サインデザインマニュアル

2008年3月
大手町・丸の内・有楽町地区
再開発計画推進協議会

目次

はじめに 1

サインデザインマニュアルの目的と構成 2
サインシステムの構成プロセス 3
対象エリア 4
対象となるサイン 5
サインシステムの構成 6
サインデザインマニュアルの使い方 7
サイン設置事例 1−3 8-10

第１章 サインのコンセプト
1−1 基本方針 12
1−2 サインデザインコンセプト 13
1−3 情報更新可能性の実現 14
1−4 景観を維持する適正配置 14
1−5 わかりやすいサイン 14
1−6 「大丸有地区」一体の高質感 15

第２章 表示グラフィックのルール
2−1 使用言語と表記法 1−4 18−21
2−2 ヘボン式ローマ字表記 22
2−3 制定書体 1.2 23.24
2−4 表示の基本ルール 1−7 25−30
2−5 ピクトグラム 1−4 31−34
2−6 矢印、方位、現在地、距離 35
2−7 色彩 1.2 36.37
2−8 マップ 1−3 38−40
2−9 取付位置 41
2−10 用語の表記基準 1−5 42−46

第３章 公的空間のサイン整備
3−1 駐車場サイン 1−23 48−70
3−2 外部公的空間サイン 1−3 71−73
3−3 地下公的空間サイン 74
3−4 内部公的空間サイン 1−3 75−77
3−5 ハートフルサインのルール 78
3−6 法定サイン等 1−8 79−86
3−7 参考資料 87

はじめに

サインは人々にわかりやすいまち情報を提供する手段であると同時に、人々にまちを印象づける視覚的要素でもあります。当地区が就業者、来街者の方々にとって魅力ある都市活動や都市環境の場であるために、まちとのコミュニケーションの手段であるサインは重要な意味をもちます。

また当地区においては、再開発の進捗により新たなビル空間の創出や、まちづくりガイドラインに基づく地上・地下の歩行者ネットワークの拡充により、その都市空間は多様なものとなっています。その中で多数の就業者や国内外の来街者の方々を適切に誘導・案内するため、まちとして一体性や統一感のある誘導・案内サインの必要性が高まっています。

そのため、大・丸・有協議会として民地内のビルの足元廻り等の公的空間を対象として、質の高いグラフィックと分かりやすい表示を目指して建築・プロダクト・グラフィックのデザイナーが協働し、まちとして必要な誘導案内サインを編集したものがこのサインデザインマニュアルです。

本書の位置づけは当協議会としての自主的な誘導の内容ですが、会員各社及び計画者におかれましては主旨をご理解頂きビルの建て替えや改修及び地下歩行者通路の整備に際してご活用頂ければ幸いです。

大手町･丸の内･有楽町地区
再 開 発 計 画 推 進 協 議 会

サインデザインマニュアルの目的と構成

サインデザインマニュアルの目的

a）当地区として一体性や統一感あるサイン環境を創出し、多数の就業者や来街者の方々等を適切に誘導案内することを目的とします。

b）日本・東京の表玄関、皇居前、美観地区としての地区特性をふまえ、適切な「わかりやすさ」と「高質で洗練されたデザイン」を目的とします。

c）国際性や先進性、情報更新性に優れた仕様、納まりである事を目的とします。

サインデザインマニュアルの構成

本書は3つの章から構成されています。

a）第1章は、サイン整備の基本方針とデザインコンセプトについて解説します。

b）第2章は、サイングラフィックの表記方法、文字レイアウト、ピクトグラム、設置位置などの表示グラフィックの基本ルールを解説します。

c）第3章は、公的空間のサインデザインを解説します。

サイン整備の基本方針

- 国際都市にふさわしいサイン整備の実現
- サービス性の高いサイン整備の実現
- 鮮度の高いサイン情報の実現

サインシステムの構成プロセス

・本サインデザインマニュアルでは、1.情報ニーズの整理（利用者がどのような情報を必要としているか）、2.表示項目の整理（表示項目の整理）を行い、これに3.表示グラフィックのルールを定めて、4.掲載内容の決定、というサインシステム構成のプロセスを経て作成しました。

・特に3.の表示グラフィックのルールについては、サインデザイナー、グラフィックデザイナー、と建築家の共同作業により作成され、事例として使いやすくまた目にも美しい、かつ人々にわかりやすいものとなっています。

・本サインデザインマニュアルの制定書体のひとつであるFrutigerは、スイス人アドリアン・フルティガー（Adrian Frutiger）によってシャルル・ド・ゴール空港の標識案内看板のためにデザインされたアルファベットのサンセリフ体書体です。サイン用書体として世界中の空港など交通案内用看板などに用いられているほか、印刷物等でも幅広く利用されています。

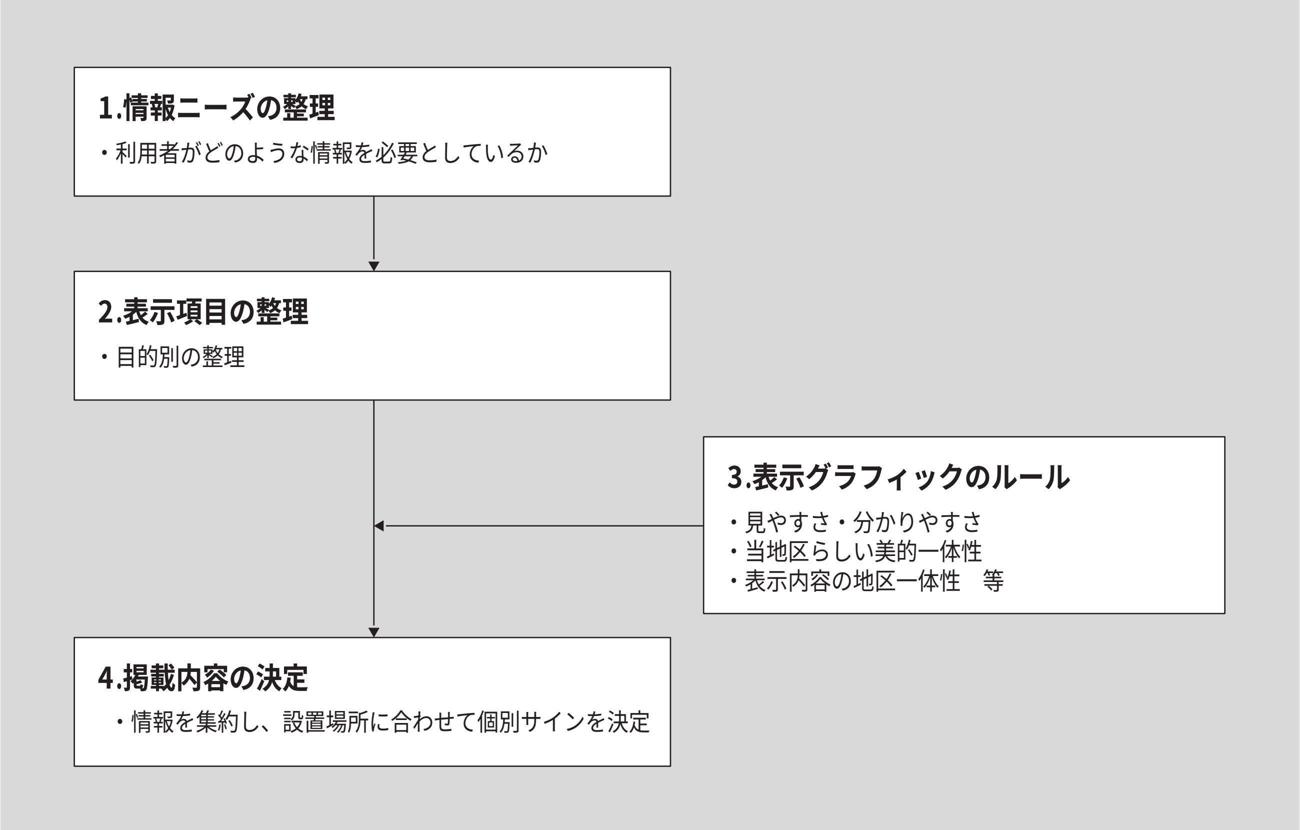

対象エリア

下図のエリアを対象エリアとします。

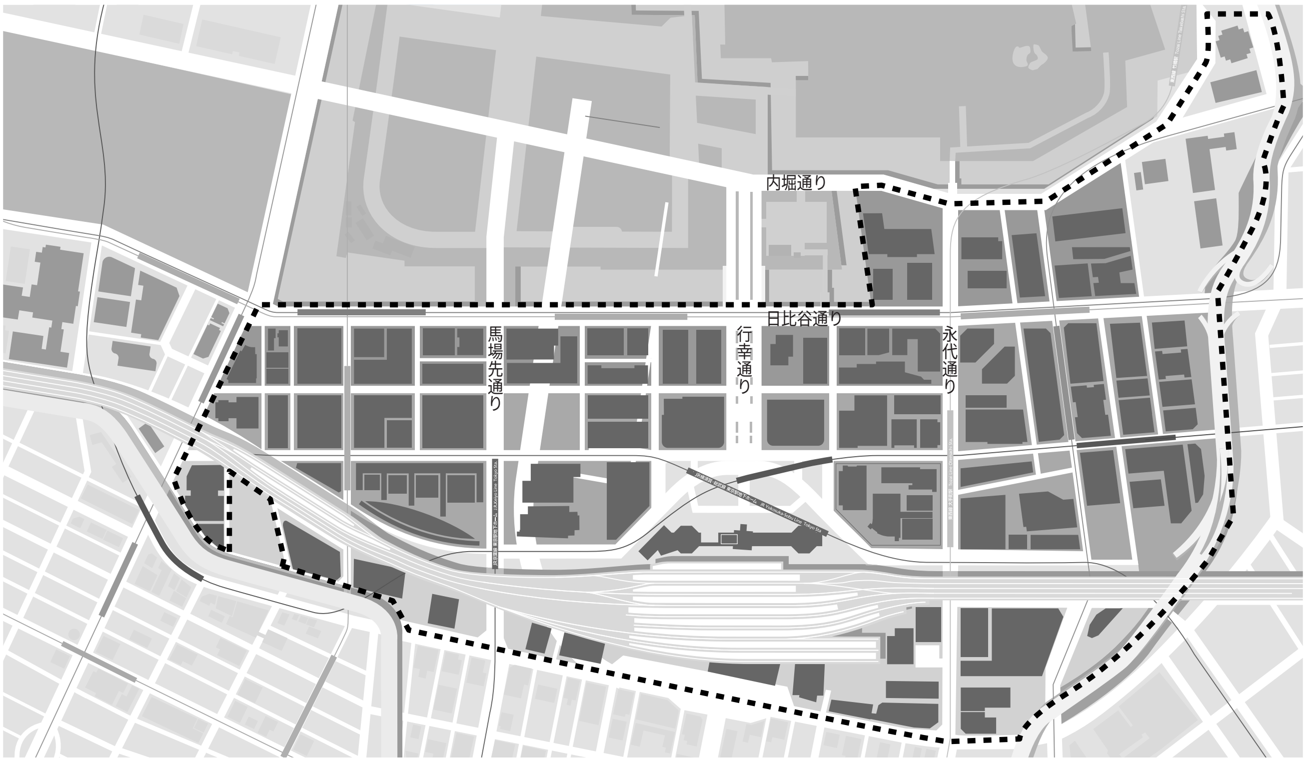

対象となるサイン

本デザインマニュアルでは公的空間における利用者の情報ニーズを整理し、目的別に以下の５種類にサインの定義と分類を行いました。
バナー等の装飾的なサインや仮設サインは対象としていません。

※ビルサインとしての全体像を把握できるようグリーン部分は参考として掲載しています。
※ 当ページはサインの機能を分類・例示しているものであり、第3章の各ページの見出しとは必ずしも一致しません。

分類と定義	サイン例	表示内容
A 案内系サイン Guidance Sign 街を案内ガイドするサインです。	**外部公的空間サイン及び地下公的空間サイン**	大・丸・有地区マップ、通り名、方面などを表します。
	ビル総合案内サイン	ビル名、街区マップ、オフィス、商業、その他施設などを表します。
	商業総合案内サイン	断面案内、当該フロアマップ、店舗名などを表します。
	オフィスフロア案内サイン	階数表示、フロアマップ、社名、WC、自動販売機などを表します。
	商業フロア案内サイン	階数表示、フロアマップ、店舗名、WC、自動販売機などを表します。
	駐車場歩行者案内サイン	階数表示、フロアマップ、車室番号、EV、WC、出口などを表します。
B 誘導系サイン Induction Sign 特定の場所および現在地から定められた場所施設までの目的地に導くためのサインです。 一般的には矢印等の方向性で表現します。	**車両誘導サイン**	駐車場ビル名、他駐車場、階数、進入禁止などを表します。
	駐車場歩行者誘導サイン	エレベータ、夜間通用口などを表します。
	内部公的空間サイン	ビル名、施設、通り名、方面、WC、JR、地下鉄などを表します。
	エレベータホール誘導サイン	ピクトグラムや文字によってエレベータへ誘導します。
	出口誘導サイン	人、車に対して出口方向へ導くために誘導します。
	エスカレータ上下階誘導サイン	上下階のフロアー内容を階数、文字で誘導します。
C 表示系サイン Indication Sign 建物および施設等において、その場所の名称や施設名、室名等を表わすサインです。	ビル名表示	ビル名、施設名などを表します。
	テナント室名表示	部屋区画番号、社名、部課名などを表します。
	駐車場歩行者表示	階数表示、夜間通用口、当該マップ、ビル名などを表します。
	車室契約車名表示	社名、契約車専用を表します。
	化粧室表示	ピクトグラムで男性女性身障者などを表します。
	階数表示	当該階及び階段踊場にて上下階を数字で表します。
D 法定（規制）サイン Regulation Sign 規制系サインは大きく3つに分けることができます。交通規制関係、消防防災関係、その他法的規制のない注意、禁止のサイン。交通関係では禁止、規制、警告を促す役割、消防防災関係では安全保安や避難に対する注意警告を促す役割が求められます。	**駐車禁止サイン**	駐車禁止区域にピクトグラム、文字等により禁止を促します。
	進入禁止サイン	進入禁止エリアにピクトグラム、文字等により禁止を促します。
	避難経路図サイン	各階段附室内に避難階を平面図入りで表します。
	三種禁止サイン	禁煙、火気厳禁、危険物持込禁止を入口回りに表します。
	空ぶかし禁止サイン	都条例によるアイドリング禁止を表します。
	注意サイン	人、車に対して注意を促すためピクトグラム、文字で表します。
E 運営系サイン Operation Sign 運営系サインは運営管理者や利用者に対して利用目的や利用方法等を明記しスムーズに運営管理するためのサインです。	駐車料金サイン	駐車場内の利用料金を表します。
	駐車場約款	駐車場を利用するにあたっての規定を表します。
	施設利用方法サイン	各施設における利用の仕方、方法等を表します。
	営業時間	各施設、店舗の営業時間等を表します。
	掲示板	多様な掲示物を掲出するサインを表します。

※ 法的サイン／公開空地表示、避難経路図、階段階数表示、消火器表示、三種禁止サイン、大規模小売店舗表示、点字 等
※ 注意サイン／安全面の配慮として設置する注意サインについては、本デザインマニュアルとは別に設置責任者と確認の上、設置可とします。

サインシステムの構成

サインシステム構成は次の大きく2つに分類されています。

a）**表示グラフィックのルール**
　スタンダードとして使用するルール。

b）公的**空間のサイン整備**
　共通デザインとすることで、街に一体感をもたらすサイン整備。

※ビルサインとしての全体像を把握できるようグリーン部分は参考として掲載しています。

表示グラフィックのルール

2−1　使用言語と表記法 1−4
2−2　ヘボン式ローマ字表記
2−3　制定書体 1.2
2−4　表示の基本ルール 1−7
2−5　ピクトグラム 1−4
2−6　矢印、方位、現在地、距離
2−7　色彩 1.2
2−8　マップ 1−4
2−9　取付位置
2−10　用語の表記基準 1−5

サイン整備の範囲

公的空間のサイン整備
（下図のブルーの範囲）
・駐車場サイン
・外部公的空間サイン
・地下公的空間サイン
・内部公的空間サイン
・法定サイン

ビル内空間のサイン整備
（参考デザイン）
・ビルオフィスサイン
・ビル商業サイン
・ビル名称
・ビル銘板

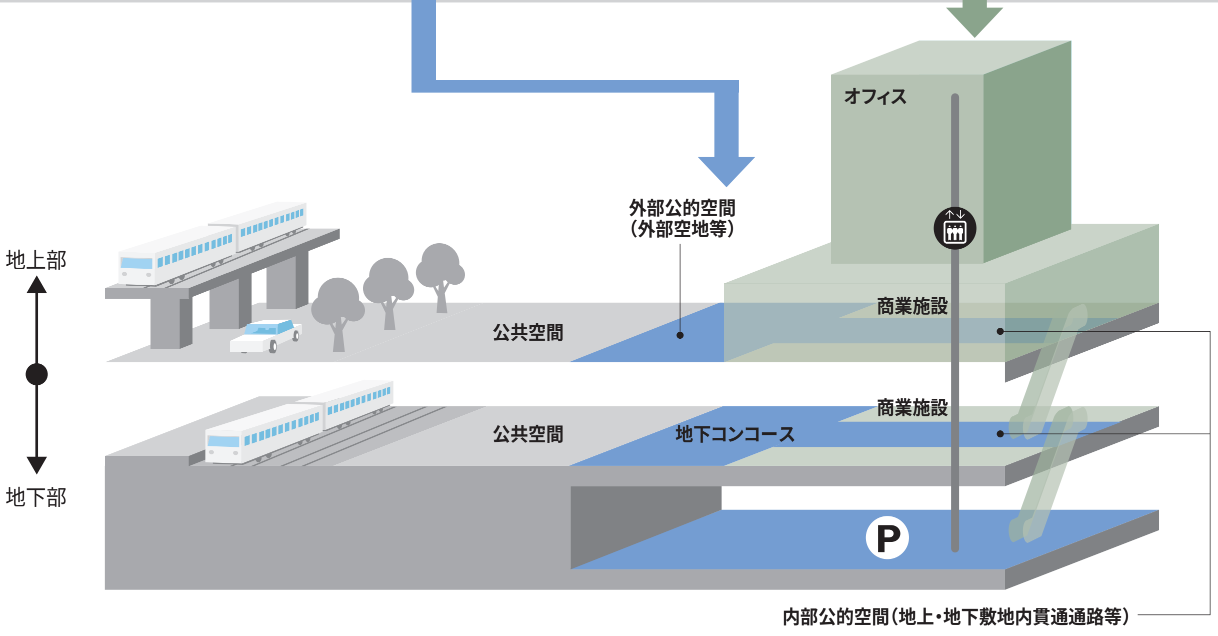

サインデザインマニュアルの使い方

本書は「大丸有地区」のサイン整備の基本方針を「わかりやすさ」と「高質で洗練されたデザイン」と定め、建物やオープンスペースの新築や改修工事に伴い、サイン計画を立案する場合に必要なサインデザインの基本ルールを示しています。

サインデザインマニュアル対応表

公的空間のサイン（第3章）

表示グラフィックのルール（第2章）	3−1 駐車場サイン 1−2	3−2 外部公的空間サイン 1−3	3−3 地下公的空間サイン	3−4 内部公的空間サイン 1−3	3−5 ハートフルサインのルール	3−6 法定サイン等 1−8
2−1 使用言語と表記法 1−4	○	○	○	○		○
2−2 ヘボン式ローマ字表記	○	○	○	○		○
2−3 制定書体 1.2	○	○	○	○		○
2−4 表示の基本ルール 1−7	○	○	○	○		○
2−5 ピクトグラム 1−4	○	○	○	○	○	○
2−6 矢印、方位、現在地、距離	○	○	○	○		○
2−7 色彩 1.2	○	○	○	○		○
2−8 マップ 1−4	○	○	○			○
2−9 取付位置	○	○	○	○	○	○
2−10 用語の表記基準 1−5	○	○	○	○		○

注１）本書の対象サインはP.8-10「サイン設置例」を参照

サイン設置例 1 ／外構エリア

一般空間のサイン

○駐車場サイン
　P−1／駐車場入口サイン　　P−2／駐車場出口サイン
○外部公共サイン
　E−1／街区案内サイン
　L−4／公開空地範囲マップ

ビル内空間のサイン（参考）

○ビル商業サイン
　S−4／商業店舗サイン
　S−5／商業誘導サイン
○装飾用サイン（バナーなど）／
　美観地区内広告物条例規制概要

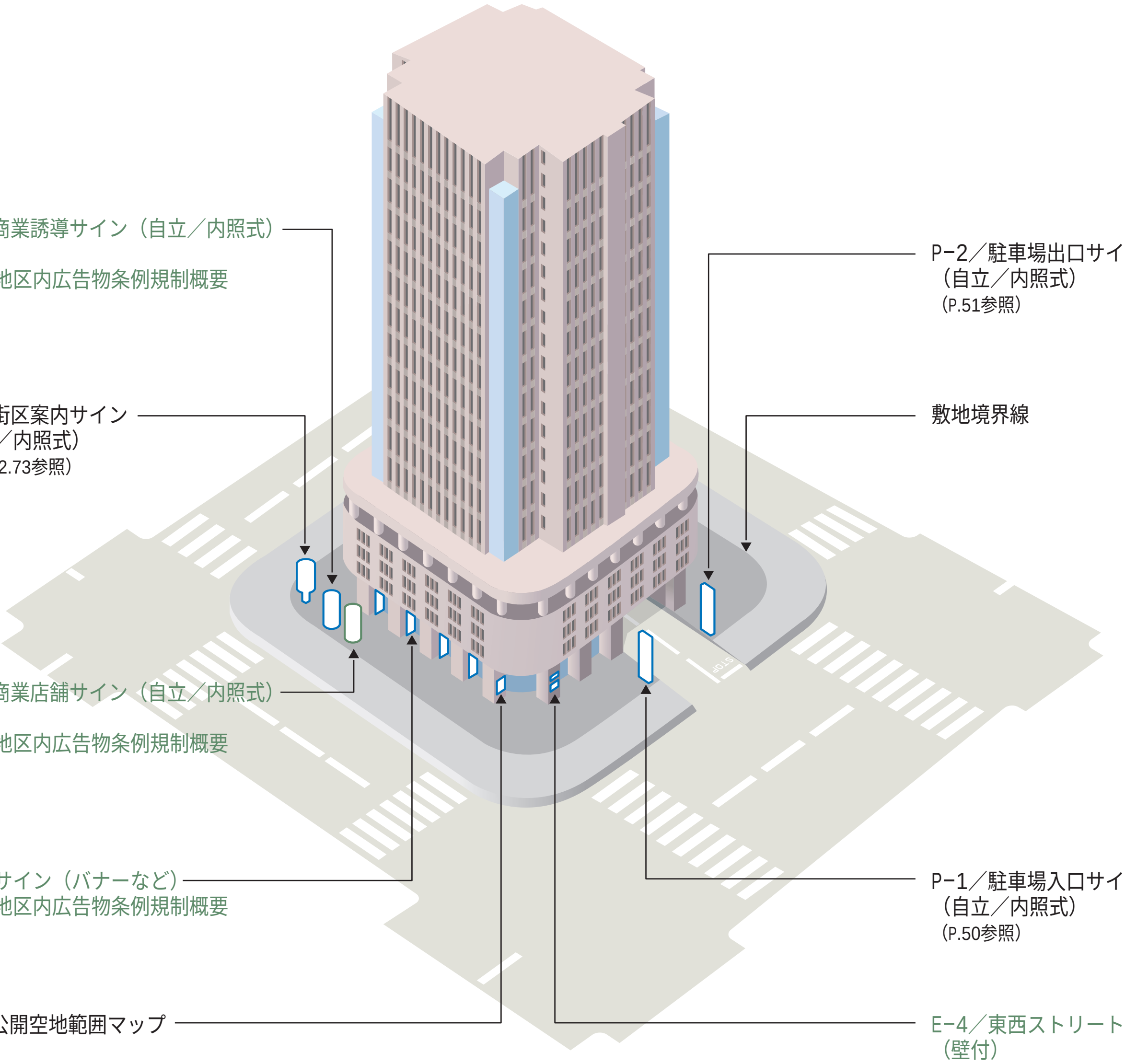

※ビルサインとしての全体像を把握できるようグリーン部分は参考として掲載しています。

サイン設置例 ２ ／駐車場エリア

一般空間のサイン

○ 駐車場サイン

P-3／駐車場満空サイン1
P-4／駐車場満空サイン2
P-5／車両誘導サイン
P-6-1／車両誘導サイン
P-6-2／一方通行サイン
P-7／車両用サイン
P-8／車両誘導サイン
P-9／ゾーン表示
P-10／コーナー表示
P-11／車室高さ制限サイン
P-12／車室契約者名表示
P-13.14／歩行者誘導サイン
P-15.16／歩行者室名サイン
P-17／規制サイン（壁付）
P-18／歩行者室名サイン
P-19／路面ペイント
P-20／駐車場利用規程

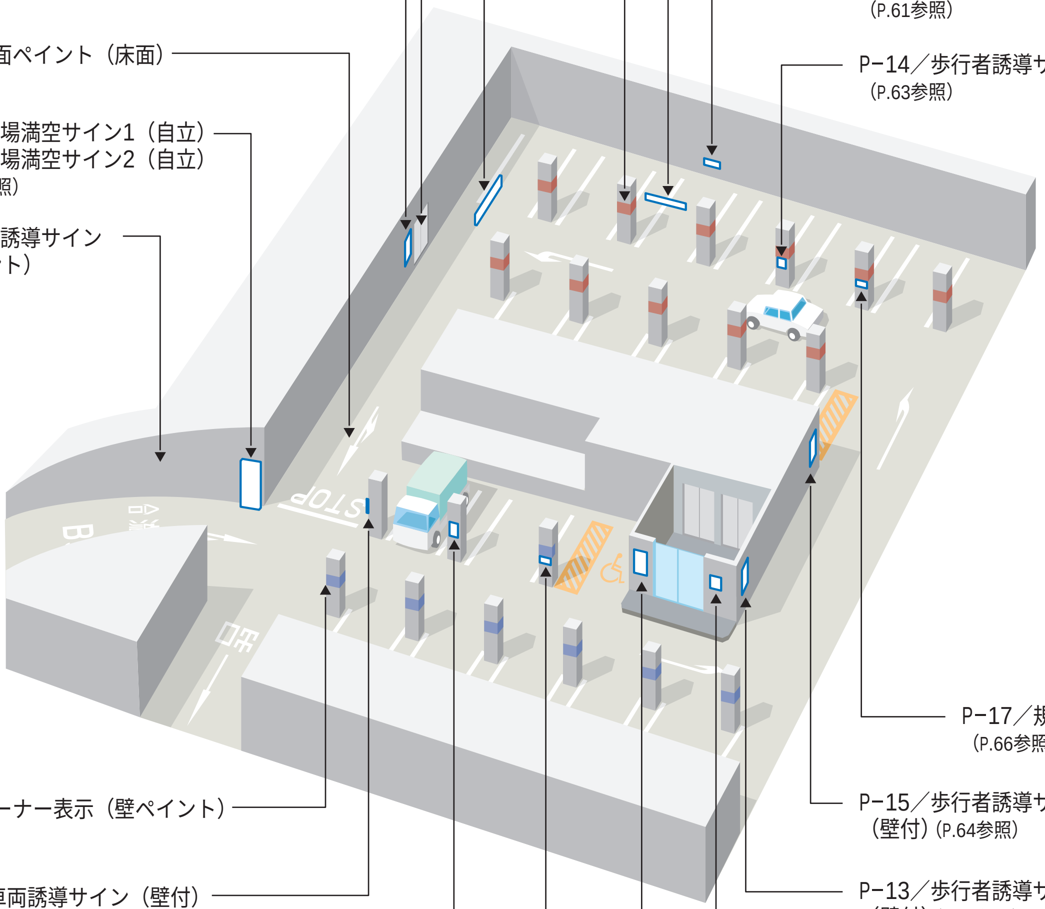

P-5／車両誘導サイン（天吊）
（P.54参照）

P-18／歩行者室名サイン（扉付）
（P.67参照）
P-15／歩行者室名サイン（マップ付）
（P.64参照）

P-19／路面ペイント（床面）
（P.68参照）

P-3／駐車場満空サイン1（自立）
P-4／駐車場満空サイン2（自立）
（P.52.53参照）

P-8／車両誘導サイン
（壁ペイント）
（P.57参照）

P-10／コーナー表示（壁ペイント）
（P.59参照）

P-6-1／車両誘導サイン（壁付）
（P.55参照）

P-7／車両用サイン（壁付）
（P.56参照）

P-6-2／一方通行サイン（壁付）
（P.55参照）

P-9／ゾーン表示（壁ペイント）
（P.58参照）

P-11／車室高さ制限サイン（吊下）
（P.60参照）

P-12／車室契約者名表示（壁付）
（P.61参照）

P-14／歩行者誘導サイン（壁付）
（P.63参照）

P-17／規制サイン（壁付）
（P.66参照）

P-15／歩行者誘導サイン（マップ付）
（壁付）（P.64参照）

P-13／歩行者誘導サイン（マップ付）
（壁付）（P.62参照）

P-16／歩行者室名サイン（壁付）
（P.65参照）

P-20／駐車場利用規程（壁付）
（P70参照）

サイン設置例 3 ／地上・地下敷地内貫通通路（ネットワークする通路）

一般空間のサイン

○内部公共サイン
- E-3／地下街区案内サイン
- I-1／吊下誘導サイン
- L-1／三種禁止サイン
- L-6／自動扉注意喚起サイン
- L-7／エレベーター注意サイン
- L-8／エスカレーター禁止サイン

ビル内空間のサイン（参考）

○ビル商業サイン
- S-1／ビル総合案内サイン
- S-2／商業総合案内サイン
- S-3／商業フロア案内サイン
- S-6／イベント用告知サイン
- S-7／イベント用告知サイン・応急対応サイン

○ビルオフィスサイン
- O-1／オフィス総合案内サイン

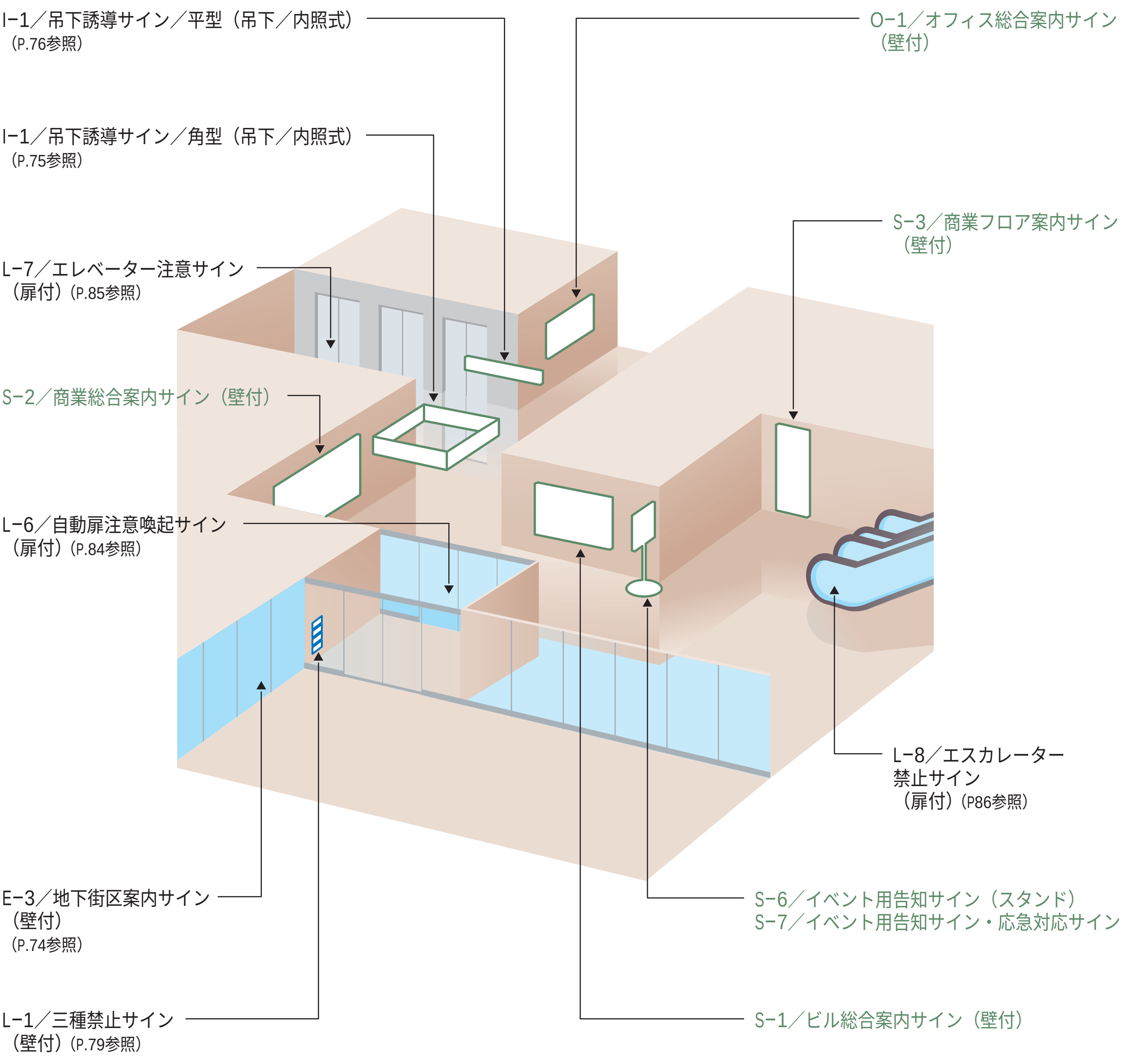

※ビルサインとしての全体像を把握できるようグリーン部分は参考として掲載しています。

第1章

サインのコンセプト

1–1
基本方針

都市機能の国際化、高度化が進んでいる現在、まちとして統一化されたわかりやすいサイン表示がますます求められています。人々とのコミュニケーション手段であるサインを効果的に整備するための基本方針を以下に示します。

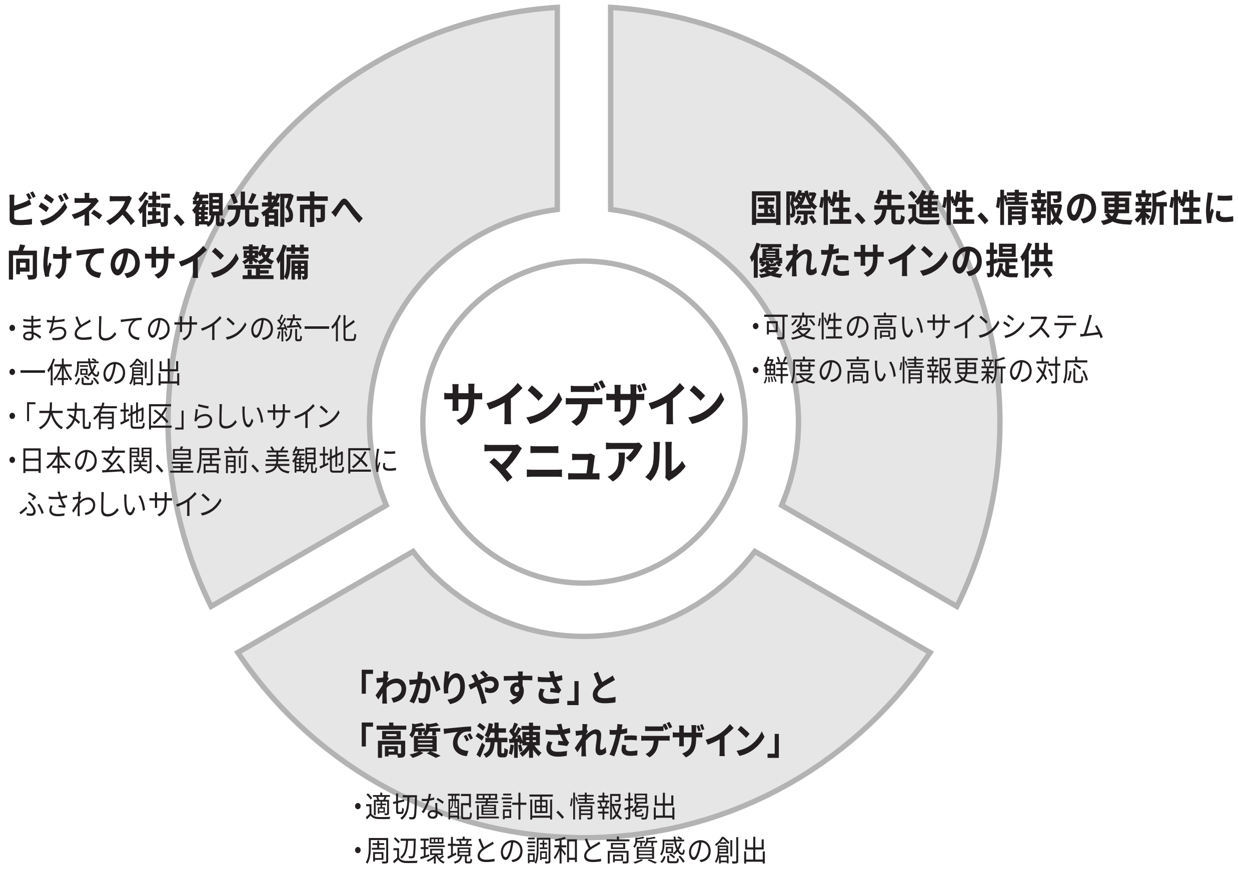

1–2
サインデザインコンセプト

次の 5 つのデザインコンセプトに基づき、新しいサインシステムを構築します。

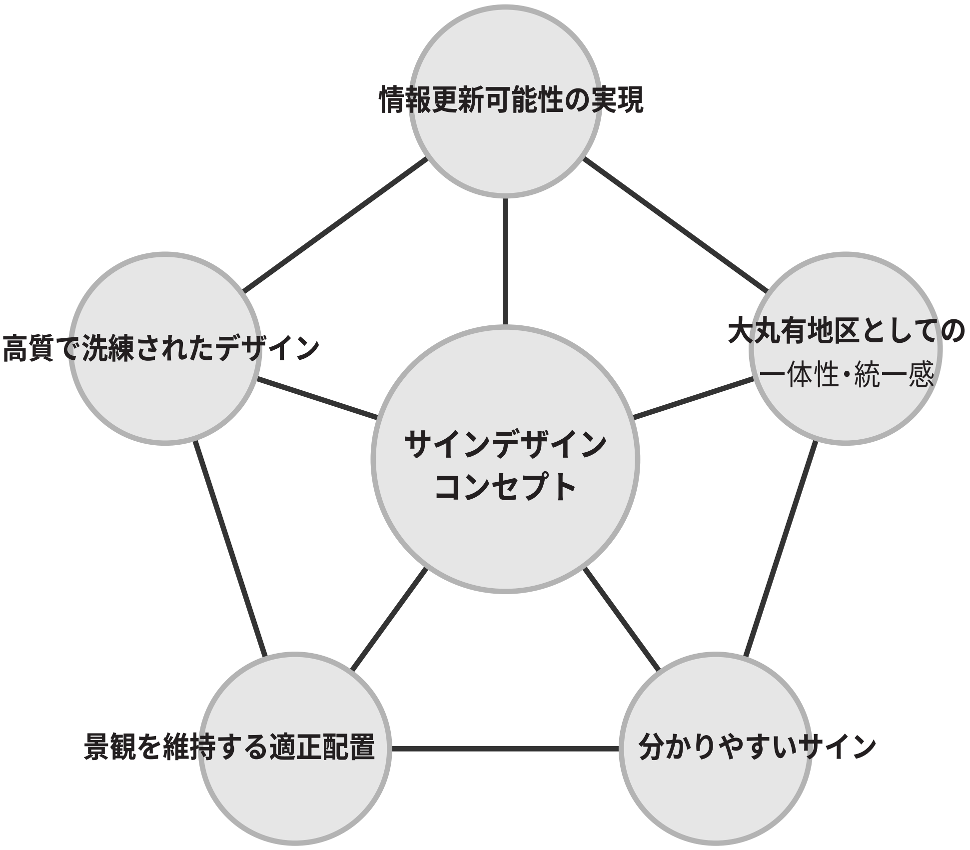

1–3
情報更新可能性の実現

サインを、変化し続ける街の情報発信メディアとしてとらえ常に情報更新が行えるハードのシステムを構築します。ソフトウェア（コンテンツ）を常に更新することにより鮮度の高い情報提供を実現するサインシステムを目指します。

特にマップ付きの案内サインや変更の頻度の大きいダイレクトリー等はこのコンセプトを重視して計画します。例えば可変部分はレイヤーシステムやカッティングシートで対応し、シルク印刷部分の限定化を進める等、情報更新を容易に安価で実施できるように配慮します。

Like a CD Jacket

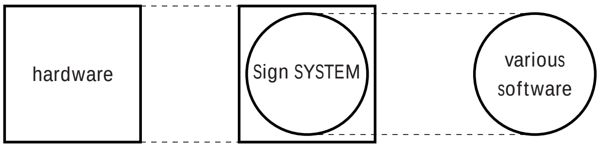

1–4
景観を維持する適正配置

過剰な情報の氾濫を抑え、歴史が培ってきた整然とした景観の良さを継承します。
街に新しい魅力を創出する金属・石・木など本物の素材感（高質感）を大切にし、分かりやすさと適正配置に十分考慮した全体配置計画を目指します。

Gentle Planning and Design

1–5
わかりやすいサイン

サインの基本機能としての利便性、安全性、案内性を実現しながら、開かれた街として国籍、性別、年齢を問わず、過ごしやすい街としてのデザインを実現。周辺状況を考慮し、より視認性に配慮した計画とします。

a.使用言語
公共サインと規制サインの中で主要な案内系•誘導系•表示系サインは、和文•英文2カ国語表記を原則とします。他言語については、基本として分かりやすいピクトサインにて対応します。（今後、中国語•韓国語等の表記も加えます）。

b.身障者対応
点字表記、床面誘導ブロック、音声対応装置を与条件に合せて適宜整備します。色覚障害などへの配慮として、コーディングカラー（P.37)等、色彩サインを使用する場合、必ずマークや文字表示を組み合わせた表示とします。

c.その他
幅広い年齢層への対応として、分かり易い大きさ・表示・コントラストのサインとします。

Universal Design

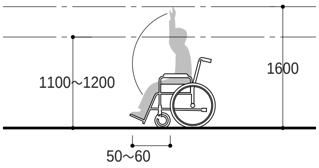

1−6
「大丸有地区」一体の高質感

来訪者・就業者に対する共通な情報を発信するメディアとしてサインをとらえ、街全体に「大丸有地区」共通のイメージ展開を実現します。

「大丸有地区」共通の高質なイメージ展開のため、サインの形状や仕様、文字やピクトグラム、レイアウト、色彩、和英表記のルールなどを共通に表出し、地域全体に一体性・統一感を与えます。コミュニケーションツールとしてのサインの重要性を充分に考慮してサイン整備を行うことが「大丸有地区らしさ」を創出する事につながります。

第2章

表示グラフィックのルール

・この第2章は、サインそのものの美観や利用者の利便性や視認性、納まり、建築物との取り合い、街としての利用勝手などの観点からサインデザイナー、プロダクトデザイナー、建築家が協働して作成した成果であり、計画者サイドからサイン製作者へ具体的な注文を出す際の詳細資料となります（一般のサイン作成時にはこれらの内容を何も無い状況からスタートして検討する事となりますので、この資料を参照する事により効率的にサイン計画やサイン工事を進める事が可能となります）。

・内容としては、日本語・英語の表記法、使用する書体、サイン関係の割付、ピクトグラム、記号、使用する色、マップ、サインの取り付け位置、当地区の主要施設等を英語表記する際のスペリング等が含まれています。

※この章はサイン計画の具体化にあたって、サイン製作事業者からの注文用の詳細資料となります。

2–1
使用言語と表記法　1

サインの表記は、日本語と英語の2カ国語表記とする。
主表示を日本語、従表示を英語としての併記を原則とする。
ただし、総合案内サインなどリストとしての機能が優先されるサインの場合はこの限りではない。

併記の目的と表記原則

ユニバーサル・デザインの視点から右に示す通り配慮をする。
尚、中国語、韓国語等の表記についても今後加えていく。

a）原則として日本語と英語を併記する。
b）日本語表記においては、一般の日本人や日本語を習得した外国人が容易に読める表記に配慮する。（使用文字種：ひらがな、カタカナ、漢字、算用数字、記号類、アルファベット）
c）英語表記においては、国際標準にならい英文（英語）とヘボン式ローマ字により表記する。
d）英語圏生活者にとって認知容易な他国語（フランス語のカフェやブティックなど）を一部に使用することを可とする。
（アクサンの使用基準については、P.19.23の表示規定を参照）

日本語表記規定	例
1. 原則として国文法、現代かなづかいによる表記を行う。なお名称表記などにおいてはこの限りではない。	
2. 施設の名称等は、以下の項目を考慮し、適切でわかりやすい表記を行う。	
・表示面の繁雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で省略できる部分を省略する。	
・正式名称よりも明らかに理解されやすい通称名がある場合はそれを用いる。	~~日本ハリストス正教会教団東京復活大聖堂~~ → ニコライ堂
・複合的な施設の場合は、目的に応じて省略する	東京駅（広域案内図の場合）→ JR東京駅
・アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、表示の一部に用いることができる。	NTT
・類似の施設が多く、混乱を招く可能性がある場合は正式名称を用いる。	東京国際フォーラム → ~~国際フォーラム~~
3. 数字の表記は、原則として算用数字を用いる。ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りではない。また、〜丁目のように地名として用いる場合は漢数字を使用する。	有楽町一丁目
4. 紀年は西暦により表記する。必要に応じて日本年号を付記してもよい。	2001年（平成13年）
5. ルビ（ふりがな）は使用しない。やむを得ず何らかの配慮が必要な場合は、括弧内に仮名表記する。なお、施設や店舗の名称表記に当て字はなるべく使用しない。	
6. 略記号や特殊文字を用いた表記はしない。	→×例　㈱、㈲、㈹、㍼、㍿、財団法人、有限会社など
7. 肩文字、下線、太字、斜体、絵記号（トランプ記号、音符記号、地図記号などを含む）を用いた表記はしない。	
8. 半角カタカナを用いた表記はしない。半角カタカナを全角カタカナに、全角英数字を半角英数字にすべて変換すること。	

2–1
使用言語と表記法　2

日本語表記規定	例
9. 方言や現代用語、その他新しい表記法などを採用する際は、設置時点以降の一般への浸透度を十分予測のうえ、設置責任者が判断する。	
10. アルファベットと英字記号の使用制限は、以下のとおりとする。	
・日本語表記に使用する英字は、原則的にアクサンのつかないA〜Zのキャップ（大文字）と、&、%記号のみとする。読みは、『エイ』〜『ゼット』、『アンド』、『パーセント』とする。（なお、必要に応じて通貨記号は使用できる。）	**→○例　NTT（読み：エヌティティ）、JR（読み：ジェイアール）P&G（読み：ピーアンドジー）など。（B2F、5F、WCなどは、上記に違反しないものの、日本語表記においては、『B2階』、『5階』、『化粧室』が望ましい。）**
・原則としてローマ字表記、外国語表記、呼称を定めた略称表記などを日本語表記中で行なわない。	**→×例　JIRO（読み：ジロー）、MAX（読み：マックス）、JAGDA（読み：ジャグダ）など。**
・例外として、m（読み：メートル）、km（読み：キロメートル）に限り使用できる。	
・施設や店舗の名称表記においては、記号化を避ける目的から、できる限り英数字だけによる表記は避け、仮名または漢字により表記する。略称として英数字を部分的に用いる場合も、それが略称であることを連想させるような仮名または漢字混じりの表記にする。	**→○例　LA東京、JTビル、UFJ銀行など。**
・ギリシャ文字は、該当する文字により表記せず、カタカナで表記する。	**→×例　α（読み：アルファ）、β（読み：ベータ）など。** **→○例　アルファ、ベータなど。**
・やむを得ず、表記中にローマ数字を使用する必要が生じた場合は上記の規定をすべて遵守した後方にのみ表記できる。ただし、表示には指定された制定書体のキャップ（大文字）を使用する。	**→×例　マークⅦ（読み：マークセブン）** **→○例　マークVII（読み：マークセブン）**
11. センテンス（文章）による表記の際には、句読点を用い、句点をマル、読点をテンとする。また、文頭一字下げは行なわない。	
12. サインに用いる予定の文字原稿は、版下発注時と版下校了時（施工直前）に、信頼のおける専門の校正者に校正依頼する。また、施工後の変更の際もそのたびごとに校正依頼することが望ましい。	
13. サインに表現する用語の表記のうち代表的な表記は、全てのサインで統一使用することが望ましく、P.42–46の用語の表記基準に準拠する。	

2−1
使用言語と表記法　3

英文表記規定	例
1. 原則として英文法（現代アメリカ英語）による表記を行なう。ただし、略語の一部などでは、日本国内で慣用化された表記を優先する。なお名称の表記においては必ずしもこの限りでない。	**エレベーター** ⟶ Lift **（現代イギリス英語）** **エレベーター** ⟶ Elevator **（現代アメリカ英語）** **※現代アメリカ英語を使用する**
2. 駅、公園、市役所など英訳による表現が慣習化されている施設については、固有名詞をローマ字、普通名詞を英訳によって表記する。	**日比谷駅** ⟶ Hibiya Sta.
3. 上記以外の施設については、固有名詞、普通名詞いずれもローマ字によって表記する。施設の機能や種類などを特に明快に表現したい場合は、これに普通名詞の英訳を付記する。	**晴海通り** ⟶ Harumi-dori Ave.
4. ローマ字の表記はヘボン式とする。	ta　chi　tsu　te　to
5. 表記が長く読みにくい場合はハイフンで切る。	Marunouchi-Nakadori Ave.
6. 施設名称の正式英訳が定められている場合はそれに従う。	**東京国際フォーラム** ⟶ Tokyo International Forum
7. 英訳部分において慣用化されている略語を使用してもよい。	building ⟶ bldg.　　avenue ⟶ Ave.
8. 英語化された他国語（英語圏生活者にとって認知容易なもの）については、英語表記の一部として使用できる。	**→○例**　Tempura、Café、Caffé**など。**
9. 原則的に全ての英語表記は、キャップ&ロウ（＝単語の１文字目を大文字でそれ以外は小文字）で表記する。ただし、前置詞、定冠詞接続詞、助動詞は、ロウ（小文字）のままとする。 ビルのビル名表示はロゴタイプとして各ビル毎にデザインするためこの限りではない。	SIGN DESIGN BOOK ⟶ Sign Design Book **→○例**　of. and. the. **など**
10. ローマ数字を表記する際は、必ず他の表示と同一の制定書体で表示するものとし、同時に、当該書体がサンセリフ体（セリフのない書体）であることをあらかじめ了承する。ローマ数字部分のみを他の書体に置き換えたり、作字することはできない。	**→○例**　**I II III IV V VI VII VIII IX X XI XII XIII …**
11. ギリシャ文字などを用いた表記はしない。アクサンは制定書体に用意されているもののうち、ロウ（小文字）に限り使用できる。 （P.25の表示規定を参照）（一般にキャップのアクサンは省略することが可能である。）	
12. イタリック体（斜体）、ボールド体（太字）、アンダーライン（下線）など、文字スタイルに依存する表記はしない。	
13. センテンス（文章）による表記の際には、文末にピリオドを用いる。その他の英字記号は、英文法に基づき慣用の範囲で使用できる。ただし、文中にイタリック体を用いた強調表示などはしない。センテンスによる表記に限り、文頭および主要な単語をもれなくキャップ&ロウとし、他をロウ（小文字）で表記することができる。	

2–1
使用言語と表記法　4

英文表記規定	例
14. サインに用いる予定の文字原稿は、版下発注時と版下校了時（施工直前）に、信頼のおける専門の校正者に校正依頼する。また、施工後の変更の際もそのたびごとに校正依頼することが望ましい。 15. サインに表現する用語の表記のうち代表的な表記は、全てのサインで統一使用することが望ましく、それらについては、P.42–46の用語の表記基準に準拠する。 16. 統一使用する略語は以下のとおりとする。	

略語の例

原語	略語	原語	略語
National	Natl.	Center	C.
Government	Govt.	Station	Sta.
Avenue	Ave.	University	Univ.
Street	St.	Department	Dept.
Building	Bldg.	Television	TV

2–2
ヘボン式ローマ字表記

昭和29年12月9日付け内閣告示、第一号による

あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o	きゃ	きゅ	きょ	kya	kyu	kyo
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko	しゃ	しゅ	しょ	sha	shu	sho
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so	ちゃ	ちゅ	ちょ	cha	chu	cho
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to	にゃ	にゅ	にょ	nya	nyu	nyo
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no	ひゃ	ひゅ	ひょ	hya	hyu	hyo
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	fu	he	ho	みゃ	みゅ	みょ	mya	myu	myo
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo	りゃ	りゅ	りょ	rya	ryu	ryo
や		ゆ		よ	ya		yu		yo	ぎゃ	ぎゅ	ぎょ	gya	gyu	gyo
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro	じゃ	じゅ	じょ	ja	ju	jo
わ	ん				wa	n				びゃ	びゅ	びょ	bya	byu	byo
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go	ぴゃ	ぴゅ	ぴょ	pya	pyu	pyo
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo						
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do						
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo						
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	pa	pi	pu	pe	po						

1. 長音を表す「ー」、「＾」、「h」等は用いない。
   大手町 ――→ Otemachi
2. はねる音「ン」は n で表わすが、b 、m、p、の前では m を用いる。
   神保町 ――→ Jimbocho
3. はねる音を表わす n と次にくる母音字または y とを切り離す必要がある場合には、n の次にハイフン（-）を入れる。
   紺屋町 ――→ Kon-yacho
4. つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表わすが、次に ch が続く場合には c を重ねずに t を用いる。
   てっちり ――→ Tetchiri
5. 固有名詞の中に、外・新などの接頭語が付く場合、及び前・口などの接尾語が付く場合は、ハイフン（-）でつなぐ。
   但し、全体が一つの固有名詞として言い習わされている場合は、この限りではない。
   外神田 ――→ Soto-Kanda　　**一ツ橋** ――→ Hitotsu-bashi Bridge
   新御茶ノ水 ――→ Shin-Ochanomizu
6. 地名、JR 路線名、施設名等を連記する場合、和文表記において用いる（・）に代えて、コンマ（ , ）を使用する。
   JR 山の手線・京浜東北線 ――→ JR Yamanote Line, Keihin-Tohoku Line
   明治大学・短大 ――→ Meiji University, Junior College
7. 原則として英文は、表記対象となる各施設、または関係機関と調整の上、決めるものとする。

2–3
制定書体　1

サインに用いる日本語書体と英語書体は、それぞれ下記の制定書体を使用する。
日本語　モリサワ新ゴM（Post Script Font）
英語　Frutiger 55 Roman（Adobe Type Library版 Post Script Font）
英語単独表示用　Frutiger 45 Light
（Adobe Type Library版 Post Script Font）

使用に際しては、統括責任者の承諾する特例を除き、下記に指定した縦横比を遵守する。
日本語　モリサワ新ゴM　縦横比100%:95%
英語　Frutiger 55 Roman　縦横比100%:100%
英語単独表示用　Frutiger 45 Light縦横比100%:100%

モリサワ新ゴ M 縦横比 100%:95%　(Post Script Font)

東西南北株式会社東京駅丸の内有楽町大手町
あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと
アイウエオカキクケコサシスセソタチツテト

Frutiger 55 Roman 縦横比 100%:100%　(Adobe Type Library版 Post Script Font)

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
1234567890
áàäâãéèëêíìïîñóòöôçúùüû

Frutiger 45 Light 縦横比 100%:100%　(Adobe Type Library版 Post Script Font)

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
1234567890
áàäâãéèëêíìïîñóòöôçúùüû

OSによる各書体の種類
各コンピューターのOSの状態により、使用できる書体の種類も異なる。
右記の対比表を参考にし、それぞれのOSに適切な書体をダウンロードする。

OSの環境	日本語書体	英語書体	Mac.windowsとの互換性
Mac OS9.2以前	モリサワ新ゴ M（Post Script Font）	Frutiger 45 Light, 55 Roman（Post Script Font）	×
Mac OS10 以降	モリサワ新ゴ M（Post Script Font）	Frutiger 45 Light, 55 Roman（Post Script Font）	×
	モリサワ新ゴ M（Open Type Font）	Frutiger std Light, std Roman（Open Type Font）	○
Windows 98.2000.XP 2007年現在、Vistaは使用不可	モリサワ新ゴ M（Open Type Font）	Frutiger std Light, std Roman（Open Type Font）	○

制定書体
本サインデザインマニュアルに使用する書体は、「大丸有地区」の品位を保ち、かつサインとしての視認に優れたものを一般書体の中から厳選して制定した。さらに、これらの書体の扱い方や組版（比率字間、行間、余白など）のルール（タイポグラフィカルルール）を規定した。制定書体の使用にあたっては、サインの機能と美観を保つためにルールを遵守し、見やすく視覚的な美的に配慮した表示を心掛ける。
　建築と一体化したビル名表示やビル銘板、ロゴマーク等の特殊な書体を使用する場合を除き、制定書体を使用する。したがって、上記を除く総合サイン（ダイレクトリーを含む）誘導サイン等の一般表示部分は全て制定書体による左揃え表示とし、その他、各ルール（P.26　参照）に従い各部グラフィックを制作する。

ロゴタイプとして用いる書体
ビル名称表示などロゴタイプあるいはロゴタイプに準ずる表示についてはビルごとに検討し、制定書体以外の書体を用いることができる。

オープンタイプフォント
コンピューターの環境によっては、オープンタイプフォントを使用することも可とする。オープンタイプフォントを使用する際は、オープンタイプフォント専用の新ゴファミリーの書体、フルティガーファミリーの書体を使用する。ポストスクリプトフォント、オープンタイプフォント間でデータのやり取りをする際は、両書体で文字の間隔、書体情報の領域などが異なるため、必ず文字をアウトライン化する。

2–3
制定書体　2

制定書体の使用に際しては、以下の注意事項、禁止事項、例外事項などを遵守する。

●日本語制定書体 モリサワ新ゴMの使用について

(1) 日本語表記と英語表記を、行を改めて組合せ表示する。日本語表示行と英語表示行は、行頭揃え（左揃え）で表示する。

(2) 日本語表示は必ずモリサワ新ゴMを指定された縦横比で使用することとし、強調や弱調などの目的から別書体や同じファミリーの新ゴB、新ゴR、新ゴLなどに代替してはならない。

(3) 斜体、太字、袋文字、影文字、下線など、文字スタイルに依存する処理を行なってはならない。

(4) ひとつの対象を指す日本語表示中には、スペース（アキ）を入れない。区切りが必要な場合は、原則的にナカグロのみを使用する。区切り記号としてのスラッシュ、ハイフン、括弧類の使用は、できる限り控える。

(5) 避け難くやむを得ない場合を除き、指定された縦横比を遵守する。（避け難くやむを得ない場合とは、たとえばテナントに表示を提供したスペースにおいて、常識的な判断のもとで設定した最大文字数を上回る文字数の表示をテナントから強く要請された場合などを指し、一般性、公共性の高い内容の表示においては、原則的にデザインやレイアウトの再検討を以て回避しなければならない。）

(6) 旧字・人名漢字・中国語文字などを作字して表示に使用することはできない。ただし、制定書体の最新版に収録された外字の範囲でそれらを使用することができる。

(7) モリサワ新ゴM（Post Script版）は、2007年3月現在での発売製品名であり、将来その上位バージョンとしてOpenType版などが発売された際は、それらを使用することができる。

(8) 書体の入手先とお問い合わせ先
http://www.morisawa.co.jp

●英語制定書体 Frutiger 55 Roman/英語単独表示用制定書体 Frutiger 45 Lightの使用について

(1) 日本語表記と英語表記を、行を改めて組合せ表示する。日本語表示行と英語表示行は、行頭揃え（左揃え）で表示する。

(2) 日本語と組み合わせ表示する英語表示は必ずFrutiger 55 Romanを指定された縦横比で使用することとし、強調や弱調などの目的から別書体や同じファミリーの45、46、56、65、66、75、76など、またはFrutiger Condenceファミリー書体などに代替してはならない。

(3) 英語単独表示は原則的にFrutiger 45 Lightを指定された縦横比で使用することとし、強調や弱調などの目的から別書体や同じファミリーの46、55、56、65、66、75、76など、またはFrutiger Condence ファミリー書体などに代替してはならない。やむを得ず一部をBold化する必要がある場合は、サイン全体のイメージを損なわぬように十分留意のうえ、設置責任者の承認のもと実施する。

(4) 斜体、太字、袋文字、影文字、下線など、文字スタイルに依存する処理を行なってはならない。

(5) ビル名表示は、通常は省略形の『Bldg.』で表記し、自己ビル内サインのうち、自己ビル名表示部として許可された箇所についてのみ『Building』を表記できる。

(6) 避け難くやむを得ない場合を除き、指定された縦横比を遵守する。（避け難くやむを得ない場合とは、たとえばテナントに表示を提供したスペースにおいて、常識的な判断のもとで設定した最大文字数を上回る文字数の表示を、テナントから強く要請された場合などを指し、一般性、公共性の高い内容の表示においては、原則的に、デザインやレイアウトの再検討を以て回避しなければならない。）

(7) 合字（æなど）は使用できない。アクサンは制定書体に収録されたものに限り、ロウ（小文字）のみに使用できる。ただし、チェコスロバキア語などの中央ヨーロッパ用アクサンを使用する際は、原則的に英語圏生活者にとって難読でない使用を心掛ける。

(8) 書体の入手先とお問い合わせ先
http://www.adobe.com/
http://www.adobe.com/type/browser/P/P_073.jhtml
（2007年3月現在のサブアドレス）

2−4
表示の基本ルール　1

日本語と英語の組み合わせ表示は、以下のルールによる。

a）日本語を1行目、英語を2行目に表示し、行頭揃え（左揃え）とする。

b）日本語文字と英語文字の大きさ、配置、矢印との組み合わせなどの寸法については詳細ルール（P.26.27.30参照）のとおりとする。

基本表示

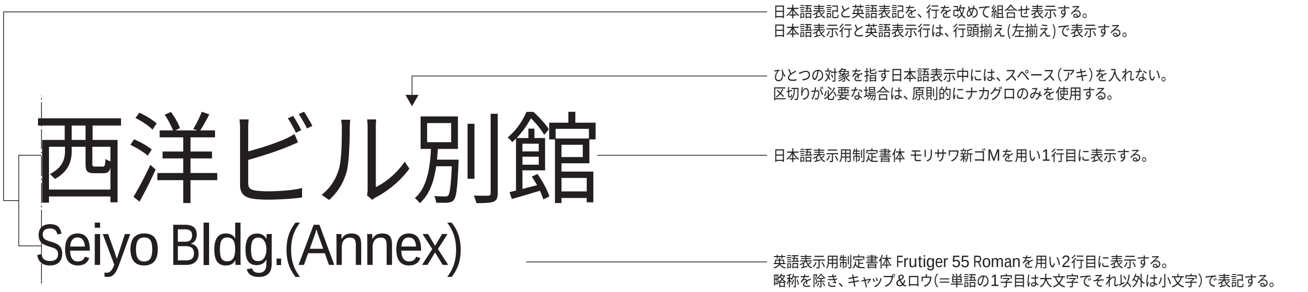

駐車場名の表示

●原則的に、主表示を日本語、従表示を英語とする。

●すべてのサインは、原則的に、日本語と英語（ローマ字）の二カ国語により、組合せ表示する。ただし『1F』『B2F』『Push』『Up』『Down』などのように誤認の恐れがない場合、日本語表示を省略することができる。逆に物理的な事情などにより英語表示を省略する場合は、外国人などが混乱することのないように十分な措置を講じること。

●原則的に、避け難い物理的な制約のある場合を除き、サインはすべて横組みで表示する。

● 1行の中に日本語と英語を並べて表示したり、日本語と英語を中央揃え、右揃えで表示することは禁止する。

●例外として、日本語サインと英語サインを同等に並置することにより機能的な効果が著しく優れる場合は、十分検討のうえ実施する。
（例：ABC順リストとアイウエオ順リストなど。）

2-4
表示の基本ルール　2

表示のための割付ルールは以下とする。

表示のための割付ルール

基本ルール

原則的にマスターアートデータを必要な和字天地に縮小拡大して使用する。マスターアートは和字天地100mm（100%）で作成されており、その際の寸法（%）は、図示のとおりである。

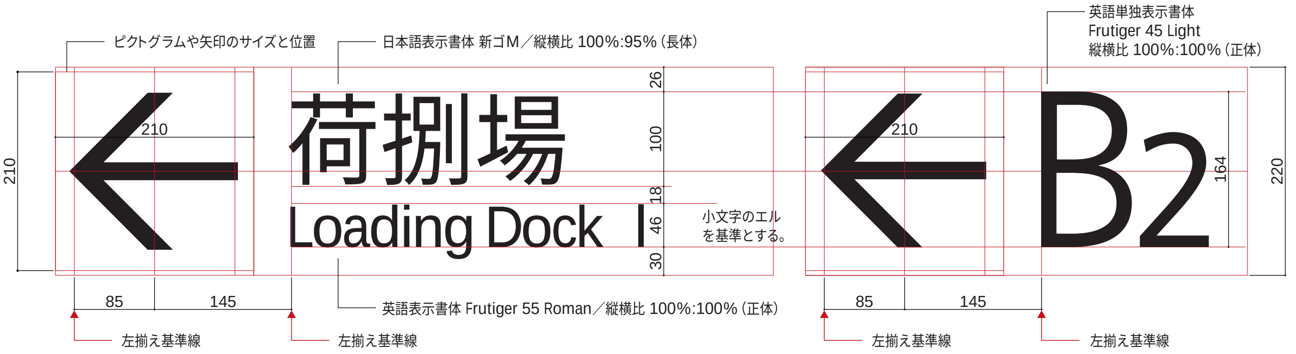

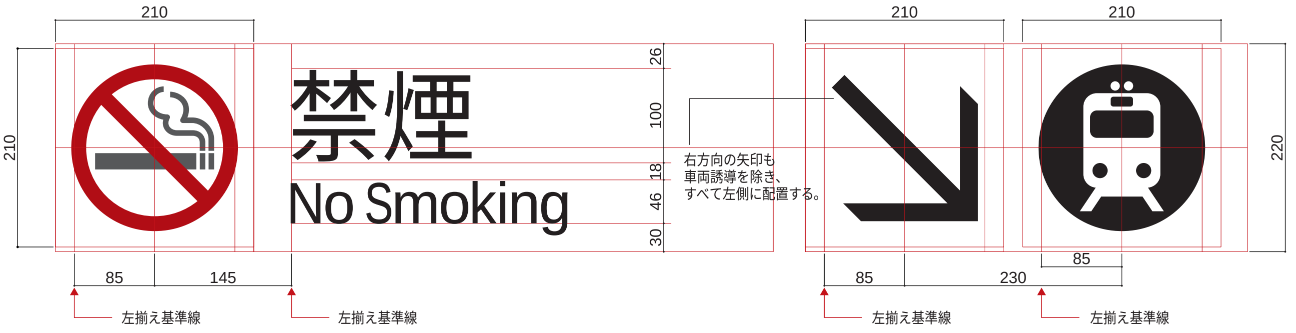

駐車場名表示ルール

2–4
表示の基本ルール　3

表示のための割付ルール
割付ルールの特例

車両誘導サインに限り、右方向、右前方、右手前への誘導の場合、表示の右側に矢印を配置できる。ただし、図示のとおりの割付を行ない、日本語表示と英語表示は例外なく行頭揃えとする。

物理的な制約や表示内容の性質、その他のやむを得ない事情により基本ルールをアレンジする場合も、下の例示を参考に、不必要にルールを逸脱せず、
見やすく美しく、サインシステムとしての統一感を印象づける表示を心掛ける。

← **階段** **晴海通り方面**
Stairs for Harumi-dori Ave.

手打ち蕎麦処
丸の内一茶庵
Marunouchi Issa-an

ここは5階です。
This is the 5th floor.

2-4
表示の基本ルール　4

長文表示のための割付ルール
原則ルール

長い文章の表示や、一般の表示においても板面レイアウト上で見やすさや視覚的な美観が特に優れる場合に限り、複数行表示を行なうことができる。（複数行表示を禁止するアイテムを除く。）
ただし、その場合も図示のとおりのルールに従い、日本語表示と英語表示は例外なく行頭揃えで表示する。

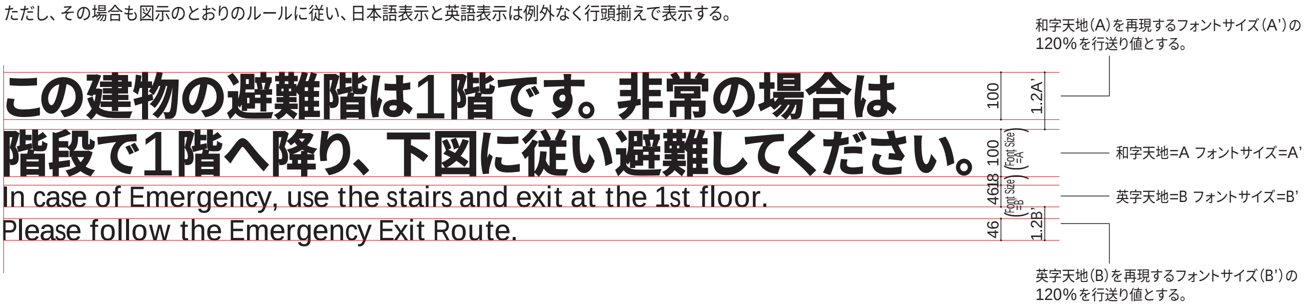

特例ルール／英文が著しく小さく、表示が判読しづらい場合に使用することができる

英文が判読しづらくなるため、英文の文字Hを特例として大きく設定できる。

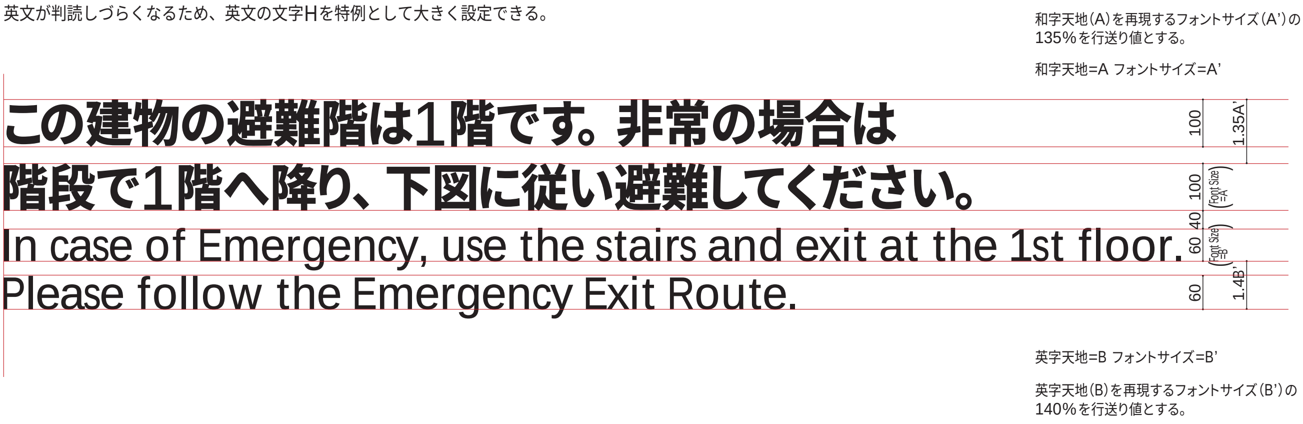

2–4
表示の基本ルール　5

日本語表示中の英数字の表示は、以下のルールによる。

a）日本語表示中の英数字はFrutiger 55 Romanを使用する。

b）混植する際には、同じサイズの設定のままでは英数字の文字が小さいため新ゴＭにあわせて拡大し、縦横比を100:100に戻し、和字と揃って見えるようにベースラインを調整する。

c）和字の天地が40mmを越える場合は、注意して文字組を行う。

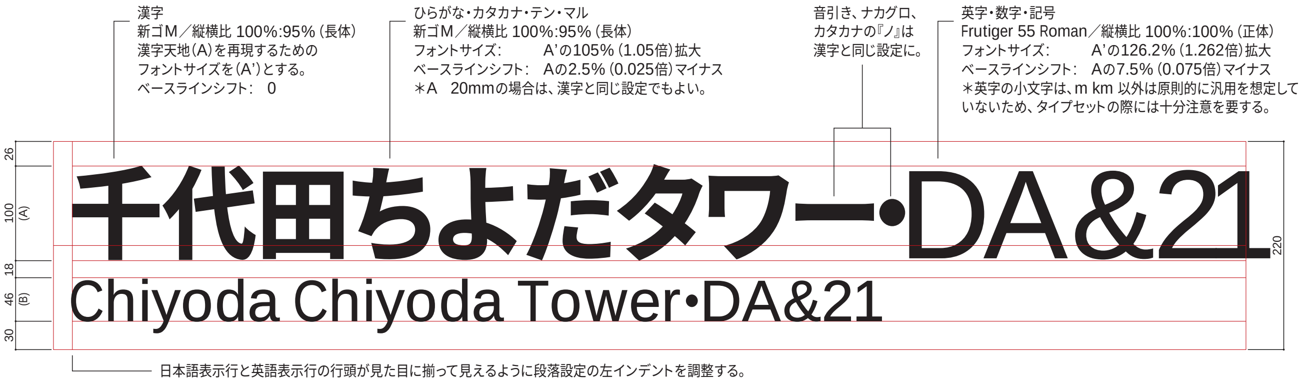

（参考）タイプセットの間違いを早期に発見するための版下チェックガイド

1— 新ゴＭの標準設定（書体のオリジナル　但し縦横比は100:95）

別館3階です。ＤＡタワー21&

2— 混植英数字にFrutiger 55 Romanを使用し、新ゴＭのかなを標準の詰め設定で詰めた場合

別館3階です。DAタワー21&

3— 混植英数字のFrutiger 55 Romanを縦横比100:100で新ゴＭの文字天地に拡大し、ベースラインを調整して重心を揃えた場合（Frutiger 55 Romanの縦横比を要チェックすること）

別館3階です。DAタワー21&

4— 新ゴＭのカナの大きさやカーニングの調整などがきちんと行なわれた場合

別館3階です。DAタワー21&

2–4
表示の基本ルール　6

表示の周囲の余白、隣り合う表示どうしの位置関係などは以下指定のとおりとする。

アイソレーションゾーン（分離スペース）

単独表示の最小アイソレーションゾーン

ピクトグラムや基本割付用マスターアートデータのデザインボックス（データ上に設定されたガイドボックス）には、あらかじめ適正値の余白が設定されている。この余白を単独表示の場合の最小アイソレーションゾーン（最小分離スペース）とする。なお、マップ作成時も、このルールを適用することが望ましい。

ピクトグラム同士の最小アイソレーションゾーン

複数のピクトグラム表示は、デザインボックスをぴったり接して表示できる。ただし、矢印+ピクトグラムの割付は、詳細ルール(P.28.29参照)とする。

複数コンテンツのアイソレーション・ルール

ひとつのサイン板面に複数のコンテンツを表示する場合、コンテンツ同士は最小限度、図示のとおりの位置関係を確保し、板面終端より最小限度、図示のとおりのアイソレーションゾーンを設定する。（数値はあくまで最小限度であり、余裕をもって設計すること。）同時にこのルールは、ひとつの板面に複数コンテンツで構成された表示グループ（群）がいくつか存在する場合（例 フロアごとのテナントリストを複数フロア分表示するサインなど）グループ同士の分離にも適用する。

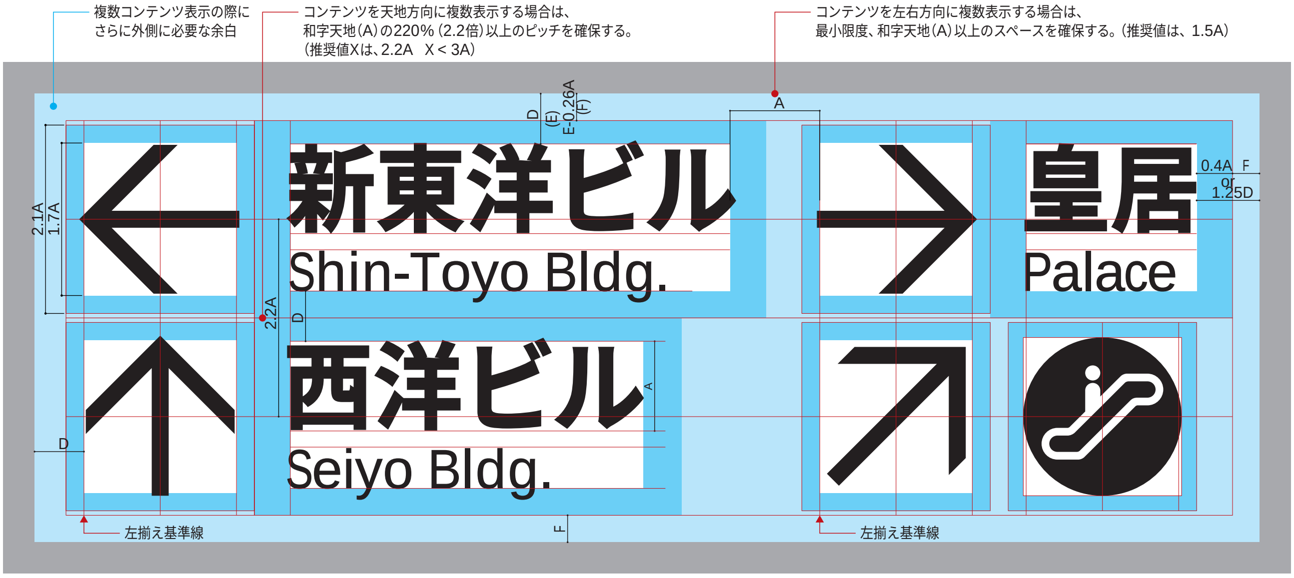

異なる表示同士が接近し過ぎると、ビジターは、2番目の表示を最初の表示の続きとして認識してしまう。また別のビジターは、あまりに過密なリスト表示のなかで、探したいコンテンツをいつまでも見つけられない……。

このような混乱や誤解に陥ることを防ぐためにも、一つのコンテンツの表示の周囲には、見やすさを確保し他の表示と分つための一定の余白を作らなければならない。この表示上不可欠な余白を、アイソレーションゾーン（分離スペース）と呼ぶ。

図示の寸法は最小限度の数値を示しており、いかなる場合も厳守とする。デザイン担当者は、上記の数値を守るだけでなく、混乱なく見やすく美しいサインになるよう、矢印、ピクトグラム、表示内容の位置関係など、全体のレイアウトに十分配慮する。

2–5
ピクトグラム　1

ピクトグラムの使用方法は以下とする。

a）案内系サイン、誘導系サインにおいては、正円の中に絵柄を配置して使用する。

b）表示系サインにおいては、盤面の中に絵柄のみ配置するか、正円の中に絵柄を配置して使用する。

c）正円以外の囲み枠の使用は禁止する。

使用基準

案内系・誘導系での使用形態
正円の中に絵柄を配置したタイプ。
または、そのリバース表現。（ネガポジ反転）
右図の形態を原則的に使用する。ただし、強調する必要のある場合、文字表示と組み合わせて表示しない場合、正円が妥当でない場合その他特例として認めざるを得ない場合などは、下の『表示系での統一使用形態』を援用できる。

表示系での統一使用形態
サイン板面の中に絵柄のみを配置したタイプ。
または、そのリバース表現。（ネガポジ反転）

表示系での統一使用形態
正円の中に絵柄を配置したタイプ。または、そのリバース表現。（ネガポジ反転）（左2例）
正円の囲み罫の中に絵柄を配置したタイプ。または、そのリバース表現。（ネガポジ反転）（右2例）

使用禁止形態
角丸の正方形や角丸でない正方形、または、それらの囲み罫の中に絵柄を配置しての使用は一切禁止とする。
その他、楕円形、長方形、多角形（三角形、五角形、八角形など）、星型、ハート型、花型、波型、不定形、不定形などそれらの囲み罫の中に絵柄を配置することも禁止とする。同様に、絵柄の背景にクレパス風のタッチをアレンジしたり、花模様などの上に絵柄を配置しての使用、粗いテクスチュアの上に直接表示するなど、常識的なサイン表示に反する表現は禁止する。

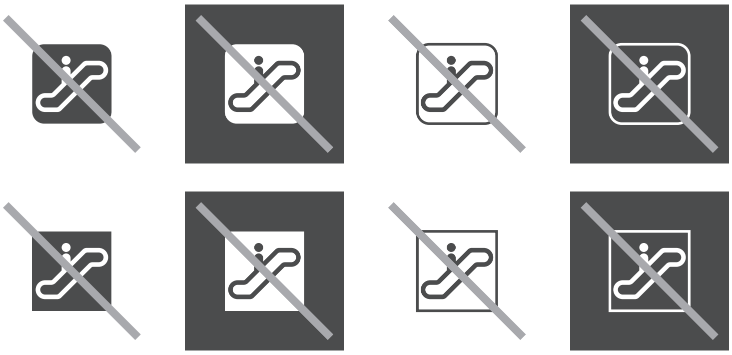

使用に関していくつかの使用基準を規定しルール化した。これは、ピクトグラムの氾濫や表示規則の不統一が、かえって視認性を低下させ人々を混乱させ、知覚心理学の観点からも好ましくないという過去の反省や研究結果などに基づいており、ピクトグラム本来の機能と効果を最大限に生かすべく検討した結果である。

使用形態
上図は、ピクトグラムを使用する際の形態に関するルールである。特に案内系・誘導系に指定されている丸中にピクトグラムを配する形態は、制定書体とのマッチングや、視認性（小さいサイズでも目立ちやすい）分離スペースの節約（隣接した他のエレメントとの余白の量が少なくてすむ）に貢献し、また、駅内サインなどと一定の協調を保ちつつ、緩やかな差別化を果たすことが可能である。表示系については、表示面のデザインコンセプトに応じて選択肢を増やしている。

2–5
ピクトグラム　2

ピクトグラムは原則として以下に示すものを使用する。但し、
商業施設のフロア案内表示などに、その利用者にとって不可
欠な施設を表示するピクトグラムの採用も可とする。

使用出来るピクトグラム

化粧室 Toilets	男性 Gentlemen	女性 Ladies	身障者用設備 Accessible Facility	鉄道・鉄道駅 Railway•Railway Station	エレベーター Elevator	エスカレーター Escalator	インフォメーション Information

駐車場 Parking	電話 Telephone	速度制限 High Speed Limit 駐車場内での 限定使用とする。	高さ制限 Overhead Clearance 駐車場内での 限定使用とする。	喫煙所 Smoking Area なるべく案内系•表示系のみ での使用を推奨。	階段 Stairs	駐輪場 Bicycle

案内系・表示系に限定して使用出来るピクトグラム

タクシー・タクシーのりば Taxi•Taxi Stop	バス・バスのりば Bus•Bus Stop	コインロッカー Coin Lockers	乳幼児用設備 Nurse Room なるべく表示系のみでの使用 を推奨。	巡回バス Marunouchi Shuttle 円形のグラフィックの中で使用しない

2–5
ピクトグラム　3

規制系に限定して使用出来るピクトグラム

一般注意
General Caution

一般禁止
General Prohibition

禁煙
No Smoking

なるべく案内系・表示系のみ
での使用を推奨。

進入禁止
No Entry

駐車場内での
限定使用とする。

撮影禁止
Photographs Not Permitted

商業施設風除室での
使用とする。

ペットお断り
No Pets Allowed

商業施設風除室での
使用とする。

補助犬同伴可
Service Dogs Welcome

商業施設風除室での
使用とする。

ベビーカー使用禁止
Prams Not Allowed

エスカレーター乗降口
での使用とする。

かけ込み禁止
Do Not Rush

エスカレーター乗降口
での使用とする。

保護者は子供と手をつないでください
Please Use Caution

エスカレーター乗降口
での使用とする。

はさみ込み注意
Please Use Caution
at the Door

自動扉での使用とする。
風除室など危険度が高い場所
には赤色系の表示とする

はさみ込み注意
Please Use Caution
at the Door

エレベーター扉での
使用とする。

2–5
ピクトグラム　4

以下に示すピクトグラムはわかりやすさを維持するため、
できるだけ使用を差し控える。
a）テナントや特定のサービスを案内するピクトグラム。
b）ビル固有の事情を説明するピクトグラム。
c）企業、団体などの商標。
d）日本固有のピクトグラム。

使用を差し控えるピクトグラム例

テナントを案内するもの

テナントを案内するもの

テナントを案内するもの

テナントを案内するもの

特定のサービスを案内するもの

特定のサービスを案内するもの

特定のサービスを案内するもの

特定のサービスを案内するもの

ビル固有の事情によるもの

ビル固有の事情によるもの

ビル固有の事情によるもの

ビル固有の事情によるもの

重要性の薄いもの

重要性の薄いもの

わかりにくいもの

わかりにくいもの

わかりにくいもの

ほかのピクトグラムで代用可能なもの

テナントや特定のサービスを案内するもの
現代の業種・業態・サービスはきわめて多様・多岐にわたり、さらなる複合サービスや新しいビジネスモデルの出現など、将来予想も考慮するとき、ピクトグラムでそれらを的確に分類・統括・案内することは事実上不可能である。絵柄が連想させる業務と実際業務とのギャップ、それに伴うテナント相互の受益の不平等、ビジターの混乱、サイン板面における煩雑さなど、さまざまな弊害が生じる恐れがある。

ゾーン案内の絵柄について
ゾーン案内の絵柄はシンボルもしくはロゴとして扱う。

2–6
矢印、方位、現在地、距離

矢印、方位、現在地、距離のグラフィックについては以下のものを用いる。

矢印

左方へ　右方へ　前方へ／上方へ　下方へ／後方へ　左前方へ／左へ上る　右前方へ／右へ上る

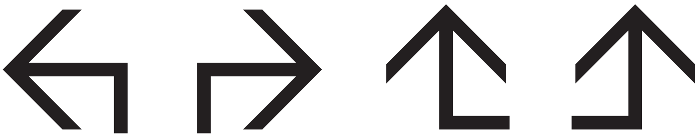

左へ下る　右へ下る　直進後左へ　直進後右へ　左進行後上方へ　右進行後上方へ

現在地

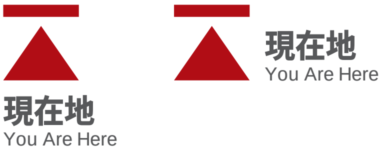

方位

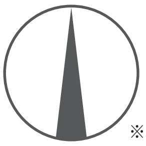

※北を示すＮは紛らわしいので使用しない。

距離

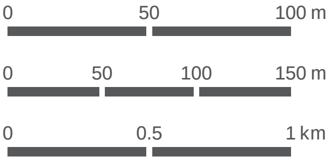

2–7
色彩　1

サインの表現はモノトーンを基本とし、色彩使用は原則として下記の場合に限定する。
a）現在地、禁止事項を表す色は「赤色」
b）出口誘導、注意を喚起する色は「黄色」
c）駐車場のゾーン「コーディングカラー」
d）マップ表現色の「エリア色」
e）総合サイン（や個別サイン）の、写真サインやロゴカラー（誘導系サインには原則使用しない）
f）全体案内用の「ゾーン色」

サインカラー

公共性が高いサインについてはサインカラーを制定し、カラー表示の統一感により来訪者にとって分かり易いサイン情報を提供する。以下のサインカラーを制定する。

○駐車場サインカラー
駐車場サインのカラーは以下による。

車両誘導サイン（内照吊下式）
・表示盤面
ホワイト（アクリル乳半＋フロストクリヤー）
あるいはブルー（アクリル乳半＋住友3M,TP-3623）
レインブルー塩ビフィルム貼）
・文字・矢印（誘導）
ホワイト（タックシートNOCS NG-95ヌキ）
・文字・矢印（出口）
イエロー(タックシート（透過色）セキスイタックペイントTHS-31）
・文字（注意・規制）
ダークグレイ（タックシート（隠蔽色）NOCS NG-25）
・進入禁止ピクトグラム
レッド（タックシート（透過色）セキスイタックペイント TH-11）

車両誘導サイン（壁掛式）・車室テナント名表示・規制サイン
・表示盤面
ライトグレイ（日東樹脂A-02M）
・文字・矢印（誘導）
ダークグレイ（タックシート（隠蔽色）NOCS NG-25）
・文字・矢印（出口）
イエロー（タックシートNOCS 42-19）
・規制ピクトグラム
ダークグレイ（タックシートNOCS NG-25）
・規制ピクトグラム
レッド（タックシートNOCS 45-08）

歩行者誘導サイン（壁掛式）・車室高さ制限表示
・表示盤面
ダークグレイ（日東樹脂A-05M）
・シート切文字・罫線・方位マーク・ゾーン表示・トイレピクトグラム
ライトグレイ（タックシートNOCS WG-80）
・マップ地形
ミディアムグレイ（タックシートNOCS WG-40）
・出口表示・EVピクトグラム
イエロー（タックシートNOCS 42-19）
・現在地表示
レッド（タックシートNOCS 45-08）

○外部公的空間サインカラー
マップ表現及び文字は基本的にインクジェットプリントによる制定マップ出力とする。

○内部公的空間サインカラー
歩行者誘導サイン（内照吊下式）
・表示盤面
ホワイト（アクリル乳半＋フロストクリヤー）
・文字・矢印（誘導）
ホワイト（タックシートNOCS NG-95ヌキ）

ホワイト（アクリル乳半＋フロストクリヤー）

ブルー（住友3MシートTP-3623ヌキ）

ホワイト（タックシートNOCS NG-95ヌキ）

イエロー(タックシート（透過色）セキスイタックペイントTHS-31）

ダークグレイ（タックシート（隠蔽色）NOCS NG-25）

レッド（タックシート（透過色）セキスイタックペイント TH-11）

ライトグレイ（日東樹脂A-02M）

ミディアムグレイ（タックシートNOCS WG-40）

2–7
色彩　２ ／駐車場のコーディングカラー

コーディングカラー
場所、機能、サービスの種類など、統一ルールとして標準化すべきカラーをコーディングカラーとして制定する。

○駐車場コーディング推奨カラー
駐車場の利用者に対して、駐車場内の駐車位置を記憶しておく手がかりとして、共通の駐車場コーディングカラーを制定する。原則として、隣接するビル、特に接続して一体的に利用される駐車場では、各ビル（ゾーン又は適切な車室区分）毎に配色を変えるものとする。

コーディングカラーのルール
a) 一般来街者の利用するゾーンに用いる。
b) 駐車場空間でも目に入りやすい彩度の高い色とする。
c) 赤と黄色は危険表示に用いるため、コーディングカラーには使用しない。
d)「あお」「みずいろ」「みどり」「きみどり」「オレンジ」「むらさき」等、一般来街者が言葉で呼びやすい色彩とする。
e) 色彩だけに頼らず（色覚障害者・高齢者等の対応として）必ずゾーン名称など、色彩と文字を組み合わせた表現とする。
f) 仮に制定カラー以外の色彩を使用する場合は、認識しづらい色彩計画をさけるよう、十分に留意する。

認識しづらい例

みどり　と　あおみどり　など差の小さい色を並べて使用すること

白っぽい色（駐車場のコンクリートグレー色にかき消されて印象に残りにくい）

うぐいすいろ　あずきいろ　など一般来訪者が言葉で呼びにくい色

配色のルール
a) 各ビルごとに配色を変える。（1ビル1色を原則）
b) 隣接ビルの配色に配慮する。
c) 契約車ゾーンは必ずしもコーディングカラーを塗装しなくてもよい。

3色の組み合わせ案

PANTONE 18-3633 TPX	PANTONE 15-0146 TPX	PANTONE 15-1157 TPX

4色の組み合わせ案

PANTONE 18-3633 TPX	PANTONE 17-5641 TPX	PANTONE 14-0446 TPX	PANTONE 15-1157 TPX

4色の組み合わせ案

PANTONE 19-3438 TPX	PANTONE 18-3945TPX	PANTONE 16-4530 TPX	PANTONE 15-1157 TPX

サインを製作する際は、必ず上記のカラーチップを入手し、色指定に間違いが発生しないよう色合わせを確実に行う。
パントーンの色サンプルは大手画材店などで入手可能。

2–8
マップ　1

街区案内サイン用マップ

「大丸有地区」の街区案内をマップ表現で行う場合には、原則として以下の広域マップを使用する。

「大丸有地区」広域マップの表示ルール

a）マップは進行方向を上にして配置する。

b）通り名称、JR駅名称、全てのビル名称、地下鉄入口、皇居内の名称等を表示する。

c）現在地がマップのほぼ中央部分になるようにレイアウトすることを原則とする。

d）すべて仲通りを軸として構成し、その東側を「**ステーションサイド**」、西側を「**パレスサイド**」、JR線路の八重洲側を「**ステーションイースト**」と名付け、「大丸有地区」の都市構造を明快に表現し、地区のイメージを来街者に印象づける。

e）ビル形状とビル名称については今後の建て替えによる変化が予測されることから、差し替えが可能なレイヤー構造とし、更新を容易にする。

d）ビル名については原則、番号による凡例の表示を標準とする。マップの建物上にビル名を表示する場合は、現在地から2街区周囲のみとする。例外として、ホテル名は全て、マップの建物上に表示する。

g）マップの表示範囲は利便上必要な範囲とし、必ずしも適用エリア全てを表示する必要はない。適用エリアの南北端となる有楽町一丁目と大手町の場合、案内性を考慮し、隣接する適用エリア外のブロックもマップ上に表現する。

h）各ビル敷地内にて大丸有地区の案内を行う場合、この制定広域マップを使用することとし、独自のエリアマップは用いない。簡略で分かり易い表現となるよう留意する。

i）色彩については、以下の調整を行う。

・各エリア色は下記、パントーン指定色に従う。

・インクジェットメディアは中川ケミカルフォグラスシートC-16（油性）とする。

・インクジェットメディアの裏に乳半アクリル0.5m/mを貼る。

・インクジェット出力濃度は50%増とする。

パレスサイド（建物色）
紫色
PANTONE　19-3528　TPX

100%

パレスサイド（建物周囲）
紫色
PANTONE　19-3528　TPX

45%

ステーションサイド（建物色）
赤色
PANTONE　19-1543　TPX

100%

ステーションサイド（建物周囲）
赤色
PANTONE　19-1543　TPX

40%

ステーションイースト（建物色）
黄金色
PANTONE　17-1129　TPX

100%

ステーションイースト（建物周囲）
黄金色
PANTONE　17-1129　TPX

30%

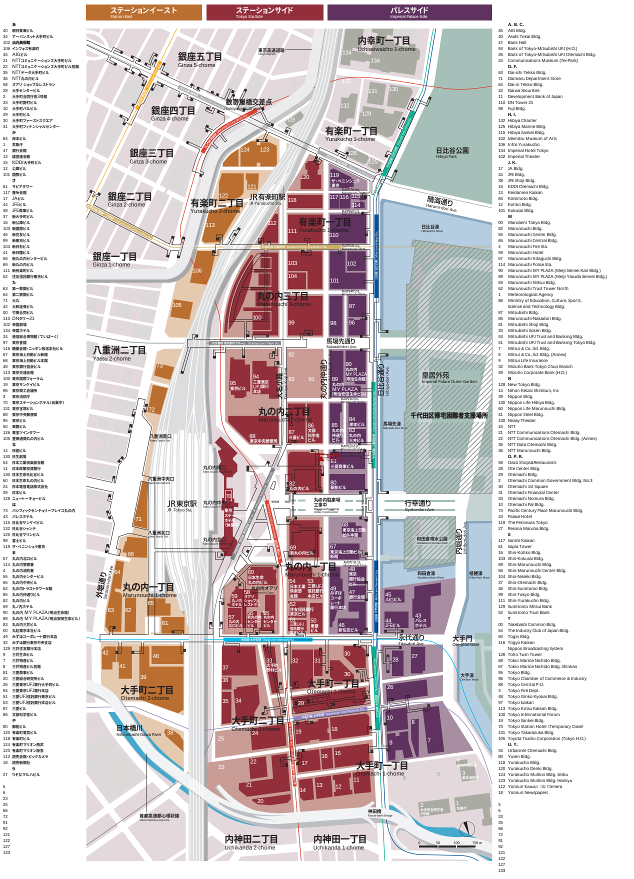

2–8
マップ　2

街区案内サイン用マップ

広域マップの現在地の方向が、皇居方面又は東京駅方面を
向いている場合、原則マップは横型とする。

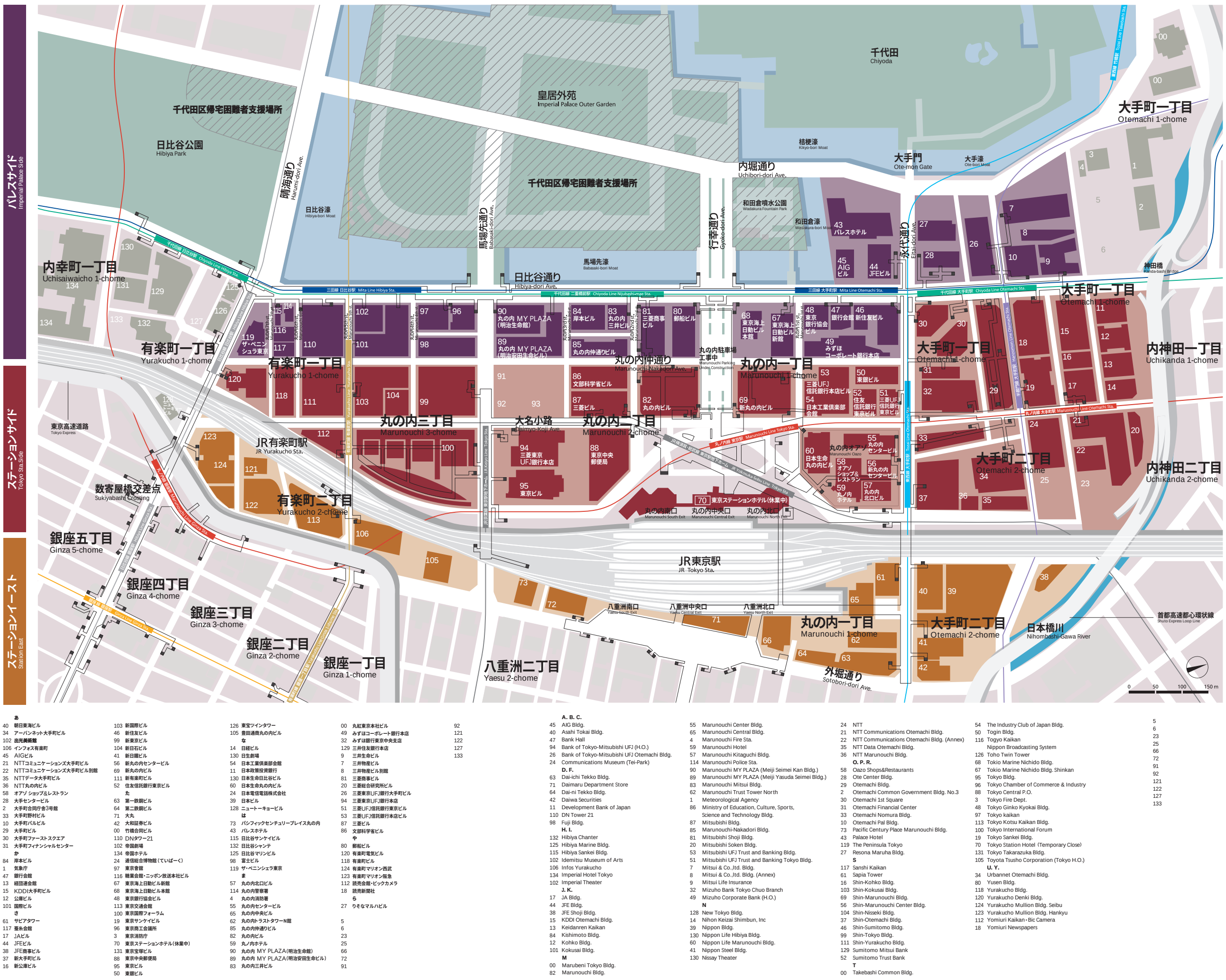

2–8
マップ　3

駐車場マップ

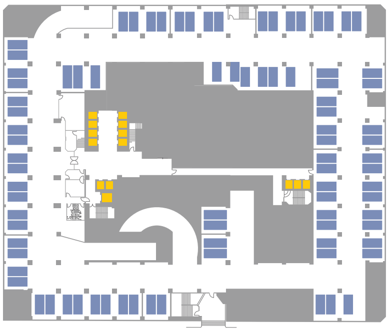

1. 建築躯体（柱、壁）、附室は面設定をし、指定色 A で塗りつぶす。
エレベータは、指定色 B で塗りつぶす。
駐車スペースは、カラーコードに従い塗りつぶす。

   階段、扉、ガラス等ラインデータは、ライン色を指定色 A とする。

2. サインパネルに表示する大きさにリサイズした後、
CAD データのラインを活かす部分はラインウェイトを調整する。（階段、扉、ガラス等 1pt に統一。）

   現場のサインパネル表示面の前方が上になるよう、マップを回転し、サインパネルに配置する。

   エレベータホール、夜間通用口の文字を配置する。文字色は、指定色 B とする。

   エレベータ、トイレのピクトグラムを配置する。
エレベータは指定色 B、トイレは指定色 C とする。

   現在地表示を配置する。マークは指定色 D、ゾーン表記は指定色 C とする。

   マップ車路の指定色は E とする。

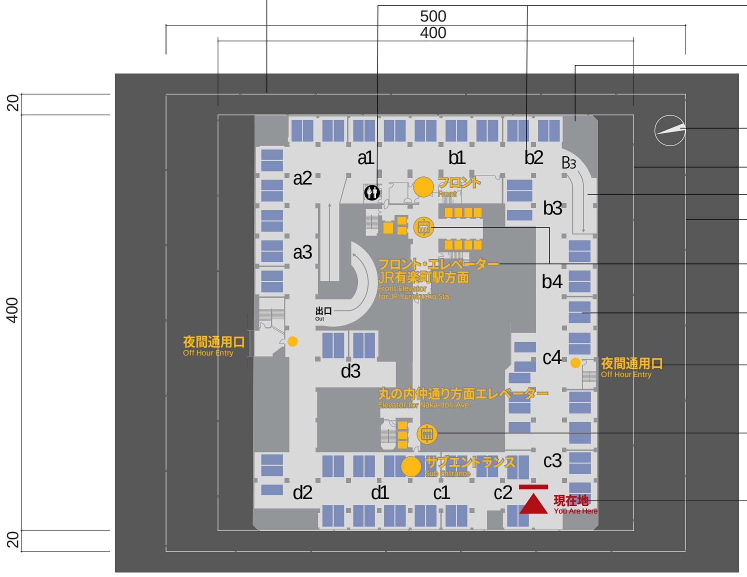

マップベースパネル：t5 マットアクリル・ダークグレイ 日東樹脂 A-05M
ゾーン表示・トイレピクト：指定色 C　ダークグレイ
マップ地形：指定色 A　グレイ
方位マーク：NOCS WG-80 色　ライトグレイ Ø30mm
ビル外形はこの枠内で納めること（アタリ罫）
マップ車路：指定色 E　ライトグレイ
マップキャプションはこの枠内で納めること（アタリ罫）
方面表示：指定色 B
車室表示：シルクプロセス・コーディングカラー P.37 参照
和文 H：12mm+ 出口位置表示 Ø10mm
EV ピクトグラム ：指定色 B　イエロー Ø20mm
現在地表示：和文Hが12mmとなるようリサイズする
指定色 D　レッド

マップ地形	指定色 A ／グレイ	NOCS NG-45
エレベーター・通用口等	指定色 B ／イエロー	NOCS 42-19
トイレピクト・車室番号	指定色 C ／ダークグレイ	NOCS NG-10
現在地	指定色 D ／レッド	NOCS 45-08
マップ車路	指定色 E ／ライトグレイ	NOCS NG-85

3. マップベースがグレイ系の色彩により
イエローの文字が見にくい場合は
文字周囲にグレイの縁をまわす。

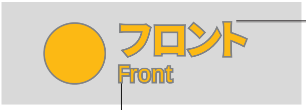

イエロー文字の
グレイの縁は
1m/mとする

イエロー文字の縁：NOCS NG-35 色　グレイ

4. 図中の文字表記はすべて和英併記とし、本書の表示の基本ルールに従う。

   和字高さは 12mm にて表示する。
ピクトグラムは出口表示以外、直径 15mm にて表示する。

2–9
取付位置

サインの取付位置は、利用者の円滑な移動に配慮し、動線と対面する向きに掲出することを原則とする。取付高さのルールは以下とする。

基本的な取付形式

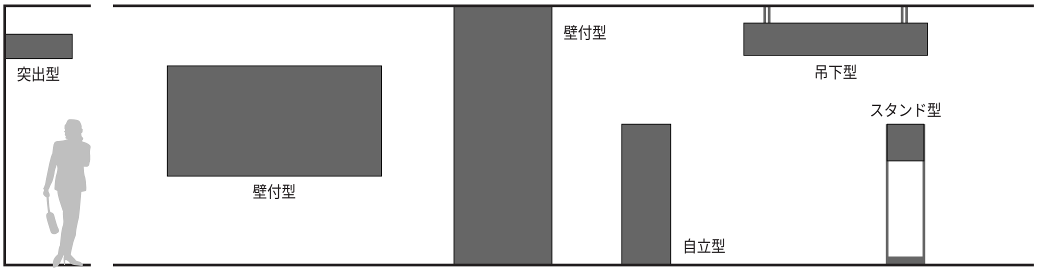

歩行者（健常者）の場合

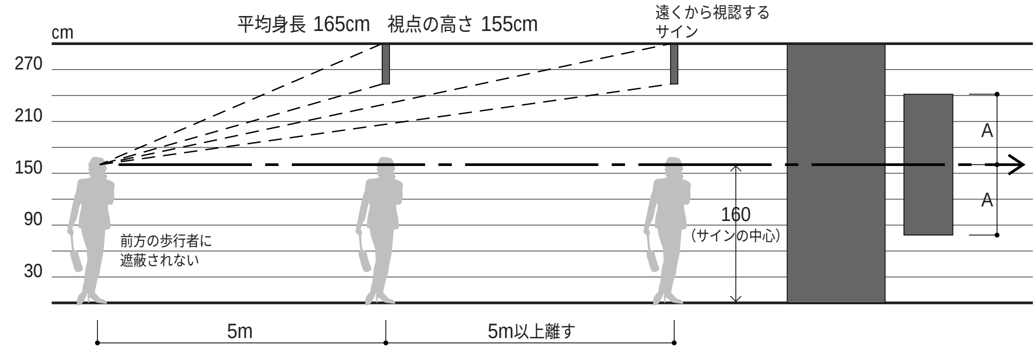

車利用者の場合

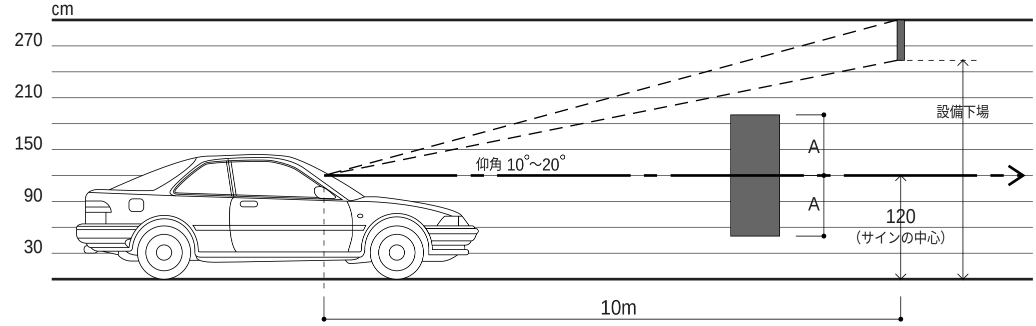

車イス利用者の場合

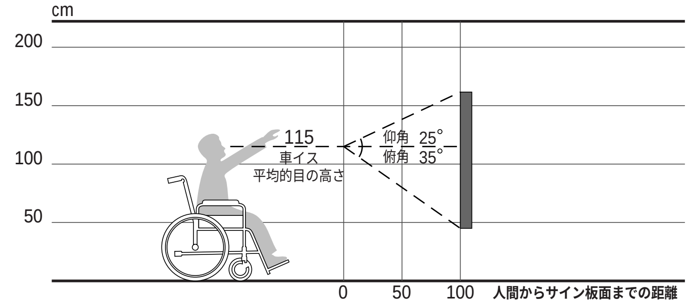

2–10
用語の表記基準　1

サインに表現する用語の表記は、以下とする。

注）日本語名、英文名共用語の表記規準2-10（P.42〜46）に従い表示するが、必ず、表示対象施設に正式名称等を確認し、施設名は逐次改訂する。

ビル名・施設名

あ	朝日東海ビル	Asahi Tokai Bldg.
	アーバンネット大手町ビル	Urbannet Otemachi Bldg.
	出光美術館	Idemitsu Museum of Arts
い	インフォス有楽町	Infos Yurakucho
え	AIGビル	AIG Bldg.
	NTTコミュニケーションズ大手町ビル	NTT Communications Otemachi Bldg.
	NTTコミュニケーションズ大手町ビル別館	NTT Communications Otemachi Bldg. (Annex)
	NTTデータ大手町ビル	NTT Data Otemachi Bldg.
	NTT丸の内ビル	NTT Marunouchi Bldg.
お	オアゾ ショップ&レストラン	Oazo Shops & Restaurants
	大手センタービル	Ote Center Bldg.
	大手町合同庁舎3号館	Otemachi Common Government Bldg. No.3
	大手町野村ビル	Otemachi Nomura Bldg.
	大手町パルビル	Otemachi Pal Bldg.
	大手町ビル	Otemachi Bldg.
	大手町ファーストスクエア	Otemachi 1st Square
	大手町フィナンシャルセンター	Otemachi Financial Center
き	岸本ビル	Kishimoto Bldg.
	気象庁	Meteorological Agency
	銀行会館	Ginko Kaikan
け	経団連会館	Keidanren Kaikan
	KDDI大手町ビル	KDDI Otemachi Bldg.
こ	公庫ビル	Kohko Bldg.
	国際ビル	Kokusai Bldg.
さ	サピアタワー	Sapia Tower
	蚕糸会館	Sanshi Kaikan
し	JAビル	JA Bldg.
	JFEビル	JFE Bldg.
	JFE商事ビル	JFE Shoji Bldg.
	新大手町ビル	Shin-Otemachi Bldg.
	新公庫ビル	Shin-Kohko Bldg.
	新国際ビル	Shin-Kokusai Bldg.
	新住友ビル	Shin-Sumitomo Bldg.
	新東京ビル	Shin-Tokyo Bldg.
	新日石ビル	Shin-Nisseki Bldg.
	新日鐵ビル	Nippon Steel Bldg.
	新丸の内センタービル	Shin-Marunouchi Center Bldg.
	新丸の内ビル	Shin-Marunouchi Bldg.
	新有楽町ビル	Shin-Yurakucho Bldg.
す	住友信託銀行東京ビル	Sumitomo Trust and Banking Tokyo Bldg.
た	第一鉄鋼ビル	Dai-ichi Tekko Bldg.
	第二鉄鋼ビル	Dai-ni Tekko Bldg.
	大丸	Daimaru Department Store
	大和証券ビル	Daiwa Securities
	竹橋合同ビル	Takebashi Common Bldg.
て	DNタワー21	DN Tower 21
	帝国劇場	Imperial Theater
	帝国ホテル	Imperial Hotel Tokyo
	逓信総合博物館（ていぱーく）	Communications Museum (Tei-park)
と	東京會舘	Tokyo kaikan
	東京海上日動ビル新館	Tokio Marine Nichido Bldg.Shinkan
	東京海上日動ビル本館	Tokio Marine Nichido Bldg.
	東京銀行協会ビル	Tokyo Ginko Kyokai Bldg.
	東京交通会館	Tokyo Kotsu Kaikan Bldg.
	東京国際フォーラム	Tokyo International Forum
	東京サンケイビル	Tokyo Sankei Bldg.
	東京商工会議所	Tokyo Chamber of Commerce & Industry
	東京消防庁	Tokyo Fire Dept.
	東京ステーションホテル（休業中）	Tokyo Station Hotel（Temporary Close)
	東京宝塚ビル	Tokyo Takarazuka Bldg.
	東京中央郵便局	Tokyo Central P.O.
	東京ビル	Tokyo Bldg.
	糖業会館・ニッポン放送本社ビル	Tougyo Kaikan Nippon Broadcasting System

※糖業会館・ニッポン放送本社ビルの英文は原則2行で表記する。

	東銀ビル	Togin Bldg.
	東宝ツインタワー	Toho Twin Tower
	豊田通商丸の内ビル	Toyota Tsusho Corporation (Tokyo H.O.)
に	日経ビル	Nihon Keizai Shimbun, Inc
	日生劇場	Nissay Theater
	日本工業倶楽部会館	The Industry Club of Japan Bldg.
	日本政策投資銀行	Development Bank of Japan
	日本生命日比谷ビル	Nippon Life Hibiya Bldg.
	日本生命丸の内ビル	Nippon Life Marunouchi Bldg.
	日本電信電話株式会社	NTT
	日本ビル	Nippon Bldg.
	ニュートーキョービル	New Tokyo Bldg.
は	パシフィックセンチュリープレイス丸の内	Pacific Century Place Marunouchi Bldg.
	パレスホテル	Palace Hotel
ひ	日比谷サンケイビル	Hibiya Sankei Bldg.
	日比谷シャンテ	Hibiya Chanter
	日比谷マリンビル	Hibiya Marine Bldg.
ふ	富士ビル	Fuji Bldg.
ま	丸の内北口ビル	Marunouchi Kitaguchi Bldg.
	丸の内警察署	Marunouchi Police Sta.
	丸の内消防署	Marunouchi Fire Sta.
	丸の内センタービル	Marunouchi Center Bldg.
	丸の内中央パーキング	Marunouchi Central Parking
	丸の内中央ビル	Marunouchi Central Bldg.
	丸の内トラストタワーN館	Marunouchi Trust Tower
	丸の内仲通りビル	Marunouchi-Nakadori Bldg.
	丸の内ビル	Marunouchi Bldg.
	丸ノ内ホテル	Marunouchi Hotel
	丸の内 My Plaza（明治生命館）	Marunouchi MY PLAZA (Meiji Seimei Kan Bldg.)
	丸の内 My Plaza（明治安田生命ビル）	Marunouchi MY PLAZA (Meiji Yasuda Seimei Bldg.)
	丸の内三井ビル	Marunouchi Mitsui Bldg.
	丸紅東京本社ビル	Marubeni Tokyo Bldg.
み	みずほコーポレート銀行本店	Mizuho Corporate Bank(H.O.)
	みずほ銀行東京中央支店	Mizuho Bank Tokyo Chuo Branch
	三井住友銀行本店	Sumitomo Mitsui Bank
	三井生命ビル	Mitsui Life Insurance
	三井物産ビル	Mitsui Bussan Bldg.
	三井物産ビル別館	Mitsui Bussan Bldg. (Annex)
	三菱商事ビル	Mitsubishi Shoji Bldg.
	三菱総合研究所ビル	Mitsubishi Soken Bldg.
	三菱東京UFJ銀行大手町ビル	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Otemachi Bldg.
	三菱東京UFJ銀行本店	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (H.O)
	三菱UFJ信託銀行東京ビル	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Tokyo Bldg.
	三菱UFJ信託銀行本店ビル	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Bldg.
	三菱ビル	Mitsubishi Bldg.
も	文部科学省ビル	Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology Bldg.
ゆ	郵船ビル	Yusen Bldg.
	有楽町電気ビル	Yurakucho Denki Bldg.
	有楽町ビル	Yurakucho Bldg.
	有楽町マリオン西武	Yurakucho Mullion Bldg. Seibu
	有楽町マリオン阪急	Yurakucho Mullion Bldg. Hankyu
よ	読売会館・ビックカメラ	Yomiuri Kaikan・Bic Camera
	読売新聞社	Yomiuri Newspapers
り	りそなマルハビル	Resona Maruha Bldg.

2−10
用語の表記基準　2

注）日本語名、英文名共用語の表記規準2-10（P.42〜46）に従い表示するが、必ず、表示対象施設に正式名称等を確認し、施設名は逐次改訂する。

交通機関

JR東京駅	JR Tokyo Sta.
JR有楽町駅	JR Yurakucho Sta.
大手町駅	Otemachi Sta.
二重橋前駅	Nijubashi-mae Sta.
日比谷駅	Hibiya Sta.
銀座駅	Ginza Sta.
JR山手線	JR Yamanote Line
JR京葉線	JR Keiyo Line
地下鉄	Subway
東京メトロ	Tokyo Metro
都営地下鉄	Toei Subway
地下鉄 丸ノ内線	Subway (Marunouchi Line)
丸ノ内線	Marunouchi Line
東西線	Tozai Line
半蔵門線	Hanzomon Line
千代田線	Chiyoda Line
三田線	Mita Line
日比谷線	Hibiya Line
有楽町線	Yurakucho Line
丸の内中央口	Marunouchi Central Exit
丸の内南口	Marunouchi South Exit
八重洲北口	Yaesu North Exit
JR東京駅丸の内南口	JR Tokyo Sta. Marunouchi South Entrance
JR有楽町駅	JR Yurakucho Sta.
JR京葉線東京駅	for JR Tokyo Sta. Keiyo Line
JR東京駅方面	for JR Tokyo Sta.
JR有楽町駅方面	for JR Yurakucho Sta.
八重洲方面	for Yaesu

道路

丸の内1st-7th St.	Marunouchi 1st-7th St.
晴海通り	Harumi-dori Ave.
馬場先通り	Babasaki-dori Ave.
行幸通り	Gyoko-dori Ave.
永代通り	Eitai-dori Ave.
日比谷通り	Hibiya-dori Ave.
外堀通り	Sotobori-dori Ave.
丸の内仲通り	Marunouchi Naka-dori Ave.
内堀通り	Uchibori-dori Ave.
大名小路	Daimyo-Koji Ave.
数寄屋橋交差点	Sukiyabashi Crossing
首都高速都心環状線	Shuto Expressway Loop Line
東京高速道路	Tokyo Express
丸の内仲通り方面	for Marunouchi-Nakadori Ave.

地名

千代田区	Chiyoda-ku
中央区	Chuo-ku
有楽町一丁目	Yurakucho 1-chome
大手町二丁目	Otemachi 2-chome
皇居外苑	Imperial Palace Outer Garden
日比谷濠	Hibiya-bori Moat
馬場先濠	Babasaki-bori Moat
和田倉濠	Wadakura-bori Moat
大手濠	Ote-bori Moat
桔梗濠	Kikyo-bori Moat
日本橋川	Nihombashi-Gawa River
神田橋	Kanda-bashi Bridge

公共サービス

交番	Police Box
電話	Telephone
郵便	Mail
日本郵政公社	Japan Post
郵便局	Post Office
エレベーター	Elevator
エスカレーター	Escalator
階段	Stairs
自動販売機	Vending Machine
男性	Gentlemen
女性	Ladies
化粧室	Toilets
案内	Information
タクシー	Taxi
バス	Bus
鉄道	Railway
レンタカー	Rent a car
レストラン	Restaurant
喫茶店	Café
売店	Kiosk
禁煙	No Smoking
喫煙所	Smoking Area
会議室（大）	Conference Room
会議室（小）	Meeting Room
公開空地	Open Space
入口	Entrance
出口	Exit
ショップ&レストラン	Shops & Restaurants
各階ご案内	Information
ここは2F	2nd Floor
ここは1F	1st Floor
ここはB1	B1 Floor
屋内貫通通路	Pedestrian Walkway

2−10
用語の表記基準　3

注）日本語名、英文名共用語の表記規準2-10（P.42〜46）に従い表示するが、必ず、表示対象施設に正式名称等を確認し、施設名は逐次改訂する。

オフィス

オフィスロビー	Office Lobby
オフィスロビーは1階です	Office Lobby is Located on The 1st floor.
雑用室	Utility Room
オフィスフロアー	Office Floor
車寄せエントランス	Drop-Off Zone
エレベーターホール	Elevator Lobby

銀行

三井住友銀行	Sumitomo Mitsui Bank
三菱東京UFJ銀行	The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ
シティバンク	CitiBank
みずほ銀行	Mizuho Bank
りそな銀行	Resona Bank
新生銀行	Shinsei Bank

國民銀行	Kokmin Bank
インドステイト銀行	State Bank of India
韓国外換銀行	Korean Exchange Bank
ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	United Overseas Bank
ブラジル銀行	Banco Do Brasil
ハナ銀行	Hana Bank
スタンダードチャータード銀行	Standard Chartered Bank
印度銀行	Bank of India

三菱UFJ信託銀行	Mitsubishi UFJ Trust and Banking
住友信託銀行	Sumitomo Trust and Banking
農林中央金庫	Norinchukin Bank
東京労働金庫	Tokyo Rokin
日本政策投資銀行	Development Bank of Japan

医療機関

有楽町ビル婦人科クリニック	Yurakucho Bldg. Ladies Clinic
大久保耳鼻咽喉科	Okubo Ear,Nose&Throat Clinic
三菱診療所	Mitsubishi Clinic
宮内庁病院	Hospital of the Imperial Household

公園

日比谷公園	Hibiya Park
常盤橋公園	Tokiwabashi Park
和田倉噴水公園	Wadakura Fountain Park

航空会社

日本アジア航空	Japan Asia Airways
日本航空	Japan Airlines
エア・パシフィック航空	Air Pacific
アメリカン航空	American Airlines
オーストリア航空	Austrian Airlines
ガルーダ インドネシア航空	Garuda Indonesia
ハワイアン航空	Hawaiian Airlines
アロハ航空	Aloha Airlines

宿泊施設

帝国ホテル	Imperial Hotel Tokyo
東京ステーションホテル	Tokyo Station Hotel
パレスホテル	Palace Hotel
フォーシーズンズホテル	Four Seasons Hotel Tokyo
丸ノ内ホテル	Marunouchi Hotel
ペニンシュラ東京	The Peninsula Tokyo

書籍

紀伊國屋書店	Kinokuniya Book Store
Books Hello	Books Hello
丸善	Maruzen
八重洲ブックセンター	Yaesu Book Center

劇場・映画館

丸の内ピカデリー	Marunouchi Piccadilly
丸の内ルーブル	Marunouchi Louvre
丸の内プラゼール	Marunouchi Prazer
帝国劇場	Imperial Theatre
日生劇場	Nissei Theater
日劇	Nichigeki
スバル座	Subaru-za

博物館・美術館・ギャラリー

フジテレビギャラリー	Fuji Television Gallery
出光美術館	Idemitsu Museum of Arts
相田みつを美術館	Mitsuo Aida Museum
逓信総合博物館（ていぱーく）	General Communication Museum (Tei-Park)
朝日新聞記念会館	The Asahi Shimbun

生花店

フローリスト	Florist
国際フローリスト トーキョー	Kokusai Florist Tokyo
新東京花店	Shin Tokyo Flower Shop

2−10
用語の表記基準　4

注）日本語名、英文名共用語の表記規準2-10（P.42〜46）に従い表示するが、必ず、表示対象施設に正式名称等を確認し、施設名は逐次改訂する。

駐車場・管理諸室

駐車禁止	No Parking
駐車場	Parking
立入禁止	No Entry
入口	In
出口	Out
夜間通用口	After Hours Entry
満車	Full
空車	Vacant
高さ制限	Overhead Clearance
一般車	for Visitors
契約車	Special Use
荷捌場	Loading Dock
合流注意	Merging Traffic
合流注意	Yield（相手側優先の場合）
料金所	Toll Gate
進入禁止	No Entry
搬入車	Delivery
JR東京駅方面	for JR Tokyo Station
駐車場管理室	Parking Office
防災センター・管理室	Security Office
コントロールセンター	Control Center
機械室	Mechanical Room
倉庫	Storage
ボイラー室	Boiler Room
搬入ルートのご案内	Delivery Route
塵芥処理室	Trash Disposal
サービスセンター	Building Service Center
駐輪場	Bicycle Parking
バイク置場	Motorcycle Parking
一旦停止	Stop
出庫注意	Watch for Cars
利用料金	Parking Fee
有料	Toll Parking
営業時間	Operating Hours
一般車	Public Parking
構内徐行	Please Drive Slowly
荷捌エレベーター	Freight Elevator
駐車場管理室	Parking Office

2−10
用語の表記基準　5

注）日本語名、英文名共用語の表記規準2-10（P.42〜46）に従い表示するが、必ず、表示対象施設に正式名称等を確認し、施設名は逐次改訂する。

規制禁止

喫煙禁止
No Smoking

自転車・バイク・スケートボード乗入れ禁止
No Bicycles, Motorcycles or Skateboards

球技等のスポーツ・ダンス禁止
No Dancing or Sports

大音量での音響機器・楽器の使用禁止
Musical Instruments or Devices Should Not Be Played Loudly

無許可の撮影・イベント開催禁止
No Filming or Events without Permission

緑地部分への立ち入り禁止
No Entry into the Green Zone

寝泊り・長時間の滞留禁止
No Loitering

物品配布・勧誘・販売行為禁止
No Sales, Campaigns or Commercial Distributions

示威行動・集会禁止
No Demonstrations or Private Assemblies

飲食禁止
No Eating or Drinking

ペット放し飼い禁止
Pets Must Be on a Leash

空地内では、日常の通行とは認められない次の行為を禁止致します。
係員の指示に従わない場合は、空地内への立ち入りをお断りする場合があります。
Please respect the rules for the property.
Violators will be asked to leave the premises.

下図に示す特定の場所では、以下の行為も禁止します。
The following actions are prohibited in the figure below.

上記以外でも、他人の迷惑となる行為や空地の美観を害する行為は禁止しております。
Any action which disturbs other patrons or may damege the property is prohibited.

関係者以外の方はご遠慮願います。
Staff Only

避難階案内図
Emergency Exit Plan

1階平面図
1st Floor Plan

この建物の避難階は1階です。非常の場合は階段で1階に降り、下図に従い避難してください。
In case of emergency, please use the stairs and exit on the 1st floor.
According to the Emergency Exit Route.

物品配布・勧誘・販売行為禁止
No Sales, Campaigns or Commercial Distributions

示威行動・集会禁止
No Demonstrations or Private Assemblies

飲食禁止
No Eating or Drinking

禁煙
No Smoking

火気厳禁
No Open Flame

危険物品持込み厳禁
No Dangerous Goods

撮影禁止
No Photographs

ペットお断り
No Pets

補助犬同伴可
Service Dogs Welcome

ベビーカー使用禁止
No Strollers

駆け込み禁止
Do Not Run

保護者は子供と手をつないでください
Please Use Caution（ピクトと組み合わせて使用）

消火器
Fire Extinguisher

消火栓
Fire Hydrant

非常電話
Emergency Telephone

非常コンセント
Emergency Power Outlet

進入禁止
No Entry

防災センター
Security Office

屋内消火栓
Wall Hydrant

スプリンクラー設備
Sprinkler System

自動火災報知設備
Automatic Fire Detection System

避難器具
Escape Facility

誘導灯
Exit Route Light

第3章

公的空間のサイン整備

3–1
駐車場サイン　1

駐車場サインは下記のルールに従い製作する。
a）駐車場サインはモノトーンの色彩を原則とする。
b）安全性と車で移動するスピードに対する視認性向上の観点から、「車両誘導サイン（吊下／内照式）」と「一方通行サイン（壁付）」は青色（住友3M, TP-3623レインブルー）を原則とする。
c）注意喚起を促す色として赤色と黄色を効果的に使用する。
d）分かりやすさと明快な誘導性を実現するため、壁面を利用した大型の車両誘導サイン（壁ペイント）をできるだけ多用し、実運用で誘導性が不足する場合は、応急サイン（移動・立札タイプ他）を補助併用する。

P–1／駐車場入口サイン
（自立／内照式）
（P.50参照）　S=1:50

P–2／駐車場出口サイン
（自立／内照式）
（P.51参照）　S=1:50

P–3／駐車場満空サイン 1
（自立／内照式）
（P.52参照）

P–4／駐車場満空サイン 2
（自立／内照式）
（P.53参照）　S=1:50

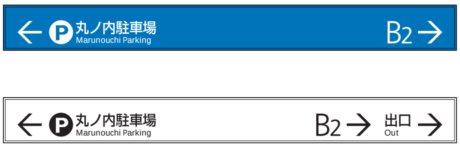

P–5／車両誘導サイン
（吊下／内照式）
（P.54参照）

P–6-1／車両誘導サイン
（壁付）
（P.55参照）

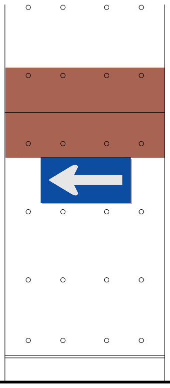
P–6-2／一方通行サイン
（壁付）
（P.55参照）

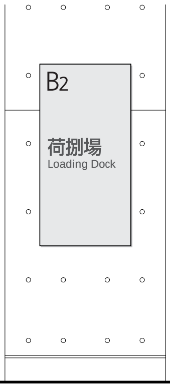

P–7／車両用表示サイン
（壁付）
（P.56参照）　S=1:50

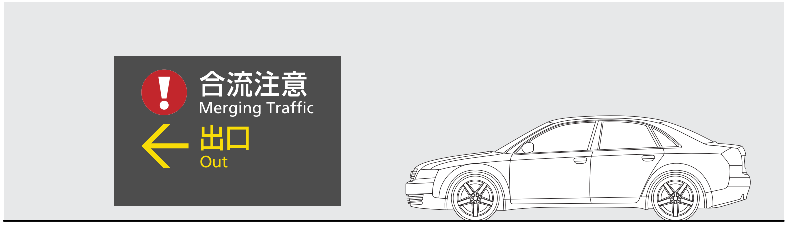

P–8／車両誘導サイン
（壁ペイント）
（P.57参照）　S=1:100

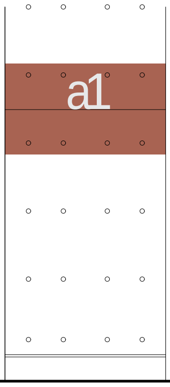

P–9／ゾーン表示
（壁ペイント）
（P.58参照）　S=1:50

3−1
駐車場サイン　2

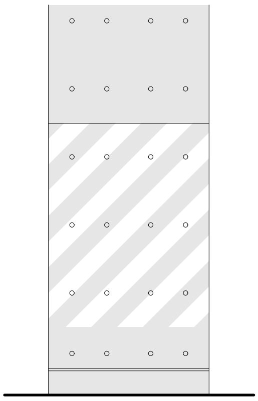

P−10／コーナー表示
（壁ペイント）
（P.59参照）　S=1:50

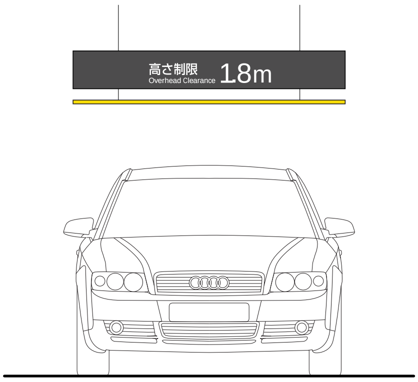

P−11／車室高さ制限表示
（吊下）
（P.60参照）　S=1:50

P−12／車室契約者名表示
（壁付）
（P.61参照）　S=1:30

P−13／歩行者誘導サイン（マップ付）
（壁付）
（P.62参照）

P−14／歩行者誘導サイン
（壁付）
（P.63参照）

P−15／歩行者室名サイン（マップ付）
（壁付）
（P.64参照）

P−16／歩行者室名サイン
（壁付）
（P.65参照）　S=1:30

P−17／規制サイン
（壁付）
（P.66参照）　S=1:30

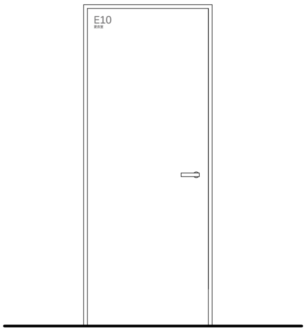

P−18／室名表示
（扉付）
（P.67参照）　S=1:50

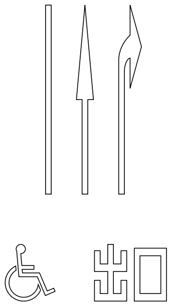

P−19／路面ペイント
（床面）
（P.68参照）　S=1:200

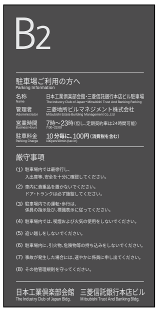

P−20／駐車場利用規程
（壁付）
（P.70参照）　S=1:30

3–1
駐車場サイン　3

P–1／駐車場入口サイン（自立／内照式）

a）**デザイン**
モノトーンの色彩を原則とし、形状、仕様については下記のルールとする。

b）**配置方法**
駐車場入口付近に、車利用者だけでなく、歩行者に対して安全で見やすい位置（歩行者動線と直角）に配置する。

c）**表示内容、レイアウト**
P、入口、一般車、駐利用案内、ビル名称など、下記のルールとする。

d）**その他**
満空表示をサイン本体に組み込む場合、早期に駐車管制工事と調整する。

S=1:30

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3–1
駐車場サイン　4

P–2／駐車場出口サイン（自立／内照式）

a）**デザイン**
モノトーンの色彩を原則とし、形状、仕様については下記のルールとする。

b）**配置方法**
駐車場入口付近に車利用者から見やすい場所(車動線と直角)に配置する。

c）**表示内容、レイアウト**
P、入口、一般車、駐利用案内、ビル名称など、下記のルールとする。

d）**その他**
出庫注意、パトライト、出庫ブザーをサイン本体に組み込む場合、早期に駐車場管制工事と調整する。

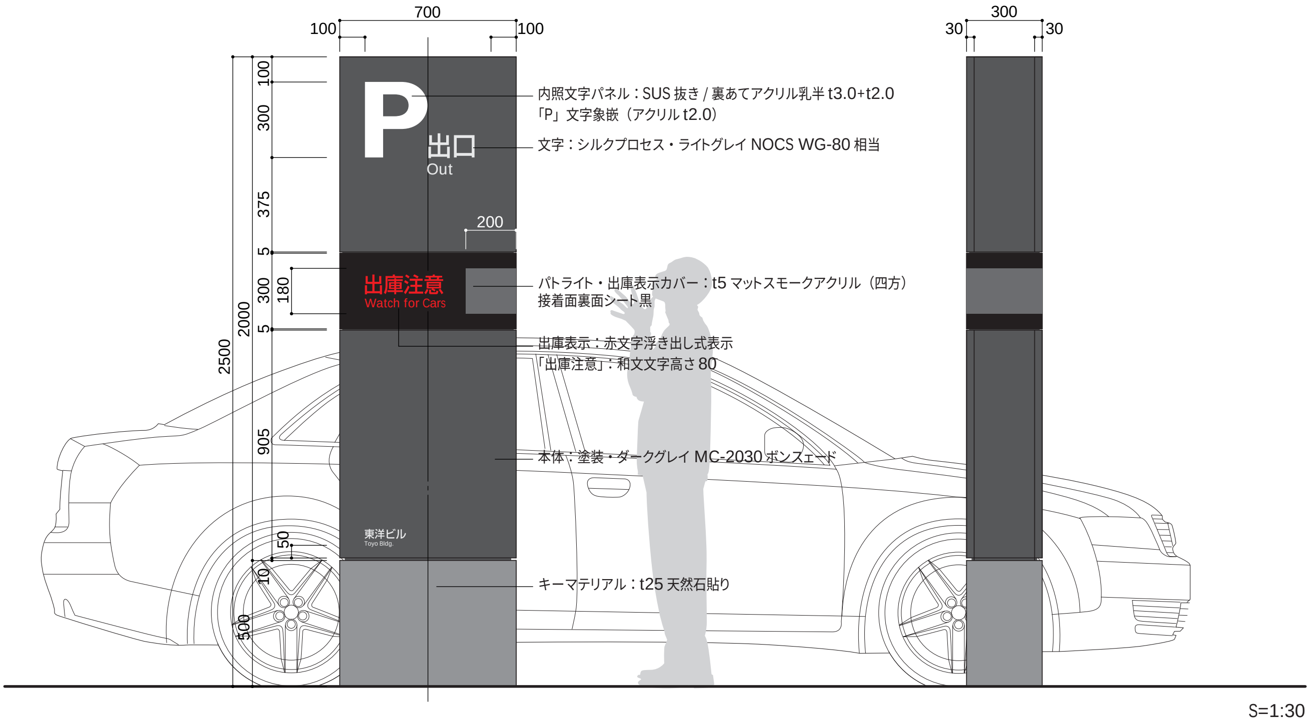

S=1:30

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　5

P−3／駐車場満空サイン 1（自立／内照式）

a）**デザイン**
モノトーンの色彩を原則とし、形状、仕様については下記のルールとする。

b）**配置方法**
駐車場入口ゲート付近に、車利用者から分かりやすい位置に配置する。

c）**表示内容、レイアウト**
原則として下記のルールによるが、ビルごとに表示内容を調整する。

d）**その他**
可変性のあるLED表示は、早期に駐車管制工事と調整する。

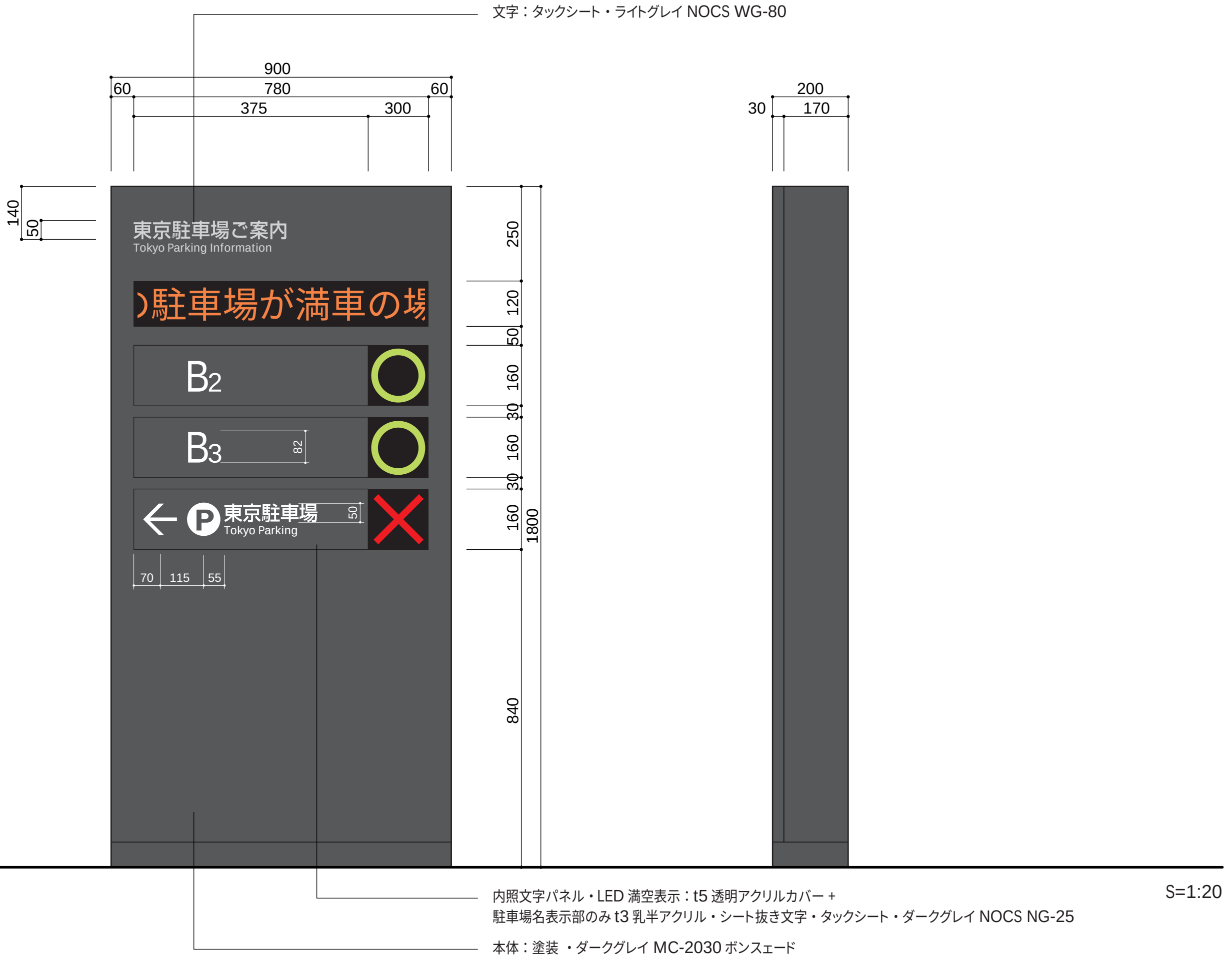

S=1:20

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3–1
駐車場サイン　6

P–4／駐車場満空サイン 2（自立／内照式）

a）**デザイン**
モノトーンの色彩を原則とし、形状、仕様については下記のルールとする。

b）**配置方法**
各ビルの駐車場分岐点に車利用者から分かりやすい位置に配置する。

c）**表示内容、レイアウト**
原則として下記のルールに従い、表示内容を調整する。

d）**その他**
可変性のあるLED表示は、早期に駐車管制工事と調整する。

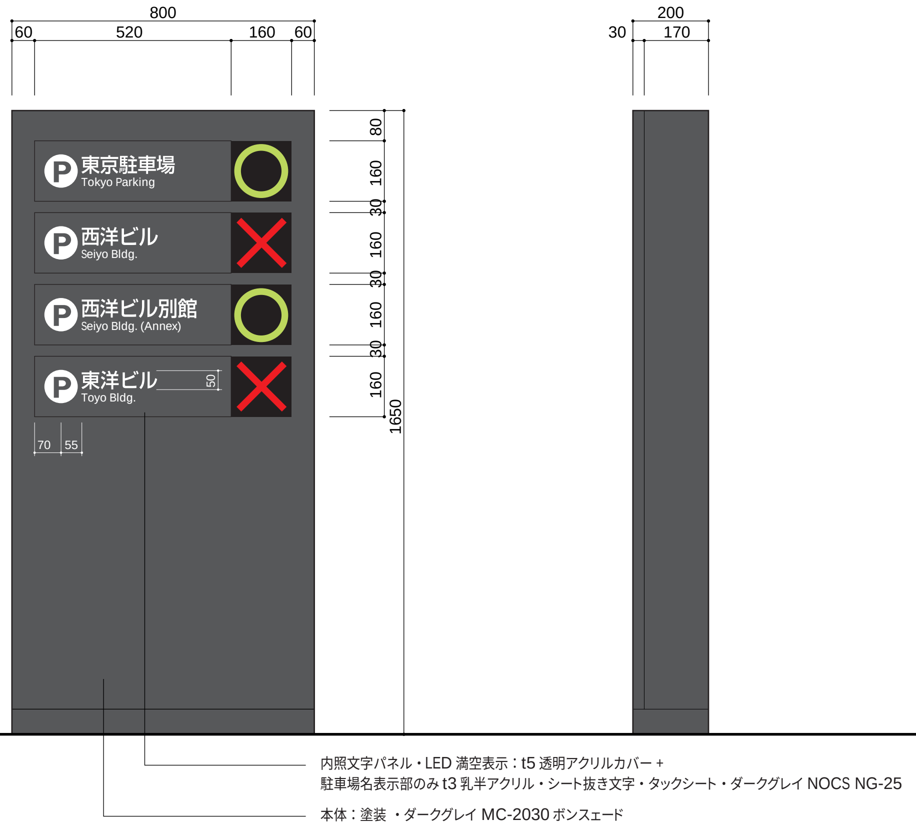

S=1:20

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3–1
駐車場サイン　7

P–5／車両誘導サイン（吊下／内照式）

a）基本仕様、寸法、構成
吊り下げ誘導サインは内照式を基本とし、表記の文字数により幅3000mm、2000mm、1000mmの盤面を選択する。但し、既存ビルなどで天井高の制約がある場合、吊下内照式サインの高さを小さくすることができる(Fig.4)。表記は、原則「矢印と区画」および「矢印と出口」の組み合わせブロックにて簡潔に表現する。

b）グラフィックの基本レイアウト
車両誘導サインは、すべて和字高さ90mm、ピクトグラムはガイドボックス寸法で□189mmとし、盤面端部から矢印中心までの距離及び、隣り合う文字組ブロックの端部から矢印中心までの距離(A)は、本体W3000タイプ(Fig.1)では175mm、本体W2000以下のタイプ(Fig.3)では160mmを基本とする。

盤面に対して表記が混んでいる場合、A寸法150mm、B寸法100mmを限度として詰めることができる。(Fig.2)

c）駐車場入口、出口に必要な掲示内容
入口上部に主要必要事項（ビル名又は駐車場名、通行区分、通路高さ制限他）を吊下内照式サインで明記し、黄色い高さ制限バーを併用する。尚、既存ビルで既存サインを利用する場合は当面既存形式も継続利用も可能とする。（制限バーや表示形式が標準でなくとも可）

出口部上部には誤進入を防止するための吊下げサインを必ず設置する。出入口が別のビル（特に既存ビル）で法定出庫設備（出庫警告ブザーとパトライト）がある場合は、出口サイン（自立／内照式）は省略するか、誤進入防止として進入禁止マークを表示する。(Fig.5)

d）駐車場名称とピクトグラム、当該階フロア、区画の表記について
地下駐車場ネットワークの駐車場名称は頭にⓅマークをつけ、駐車場内のエリア名称と区別する。

駐車場導入部は一般車として誘導するが、一般車・契約車の区画案内は、入り口ゲートと区画分岐時のみとする。

e）誘導のルール
左方向及び、前方、左前方、左手前への誘導
矢印を文字組の左側に組み、盤面の左端に配置する。文字組は左揃えとする。

右方向及び、右前方、右手前への誘導
矢印を文字組の右側に組み、盤面の右端に配置する。文字組は左揃えとする。

同方向への誘導が2つ以上ある場合
出口誘導を外側に配置する。(Fig.1)

誘導方向が3方向ある場合
左方向（前方、左前方、左手前）と右方向（右前方、右手前）をそれぞれ両端に配置した上で、その中央部に3方向目を配置する。(Fig.2)

1つの盤面に4方向以上を表示することを禁止する。

f）色彩について
基本地色は青色タイプ（住友3M,TP-3623レインブルー）とする。

安全性を強調する必要があるサインは、危険・注意喚起を表す色である赤色と黄色を例外的に使用しても良い。

g）注意規制サイン
注意及び、規制サインは内照白地にスミ文字で表現し、盤面中央に配置する。「進入禁止」はピクトグラムを文字組の左に組み、盤面中央に配置する。(Fig.5)

Fig.1
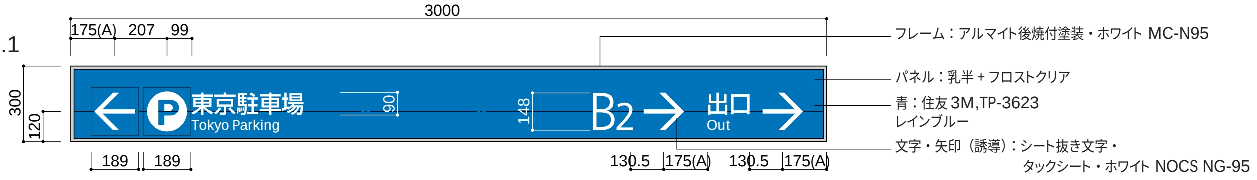

Fig.2
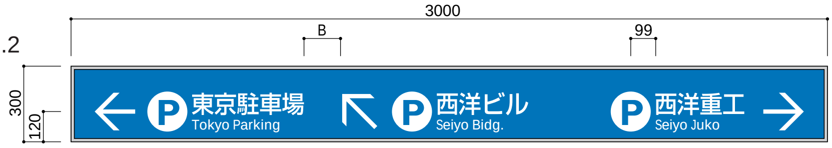

Fig.3
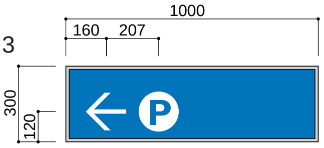

Fig.4
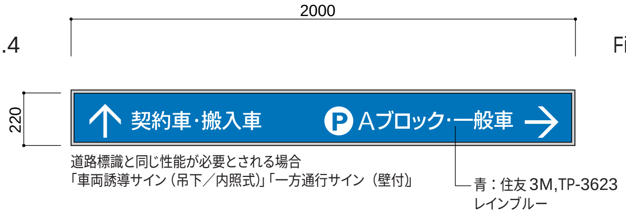

Fig.5
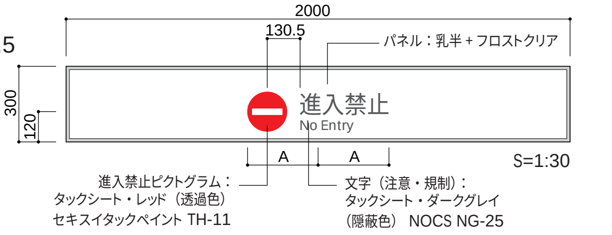

S=1:30

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3–1
駐車場サイン　8

P–6–1／車両誘導サイン（壁付）
P–6–2／一方通行サイン（壁付）

a）車両誘導サイン（壁付）の採用と表記内容
天井が低く吊り下げ誘導サイン設置が困難な場合、外照式柱付車両誘導サインを採用する。表記は、原則「矢印と区画」および「矢印と出口」の組み合わせブロックにて簡潔に表現する。

b）グラフィックの基本レイアウト
車輌誘導サインは、すべて和字高さ90mm、ピクトグラムはガイドボックス寸法で□189mmとし､盤面端部から矢印中心までの距離を150mmとする。但し､視認性を高めるべき誘導については､和字高さを120mmと大きく表示する。

c）車両誘導サイン（壁付）の配置方法
搬入車、オフィステナント関係車、ビル一般来訪車を明確に分離誘導するため、壁付と壁ペイントの車両誘導サインを効果的に組み合わせる。更に、実運用で誘導性が不足する場合は、応急対応サイン（P.112参照）で補助する。

d）駐車場名称とピクトグラム、当該階フロア、区画の表記について
地下駐車場ネットワークの駐車場名称は頭にPマークをつけ、駐車場内のエリア名称と区別する。

当該階フロア名称は誘導サインには入れず、壁ペイントにて表示する。
一般車・契約車の区画案内は、必要に応じて設置する。

e）誘導のルール
左方向及び、前方、左前方、左手前への誘導
矢印を文字組の左側に組み、盤面の左端に配置する。文字組は左揃えとする。

右方向及び、右前方、右手前への誘導
矢印を文字組の右側に組み、盤面の右端に配置する。文字組は左揃えとする。

同方向への誘導が2つ以上ある場合
出口誘導を上部に配置し､200mmの倍数のピッチでその下に2方向目を配置していく。

1つの盤面に4方向以上を表示することを禁止する。

f）色彩について
基本地色は無彩色としライトグレイ地にダークグレイ文字とする。

g）一方通行サインにについて
車路部の壁・柱型には必要に応じて一方通行サインを掲示可能とする。

標準の文字／文字の高さH=90　　**視認性を高めるべき文字／文字の高さH=120**

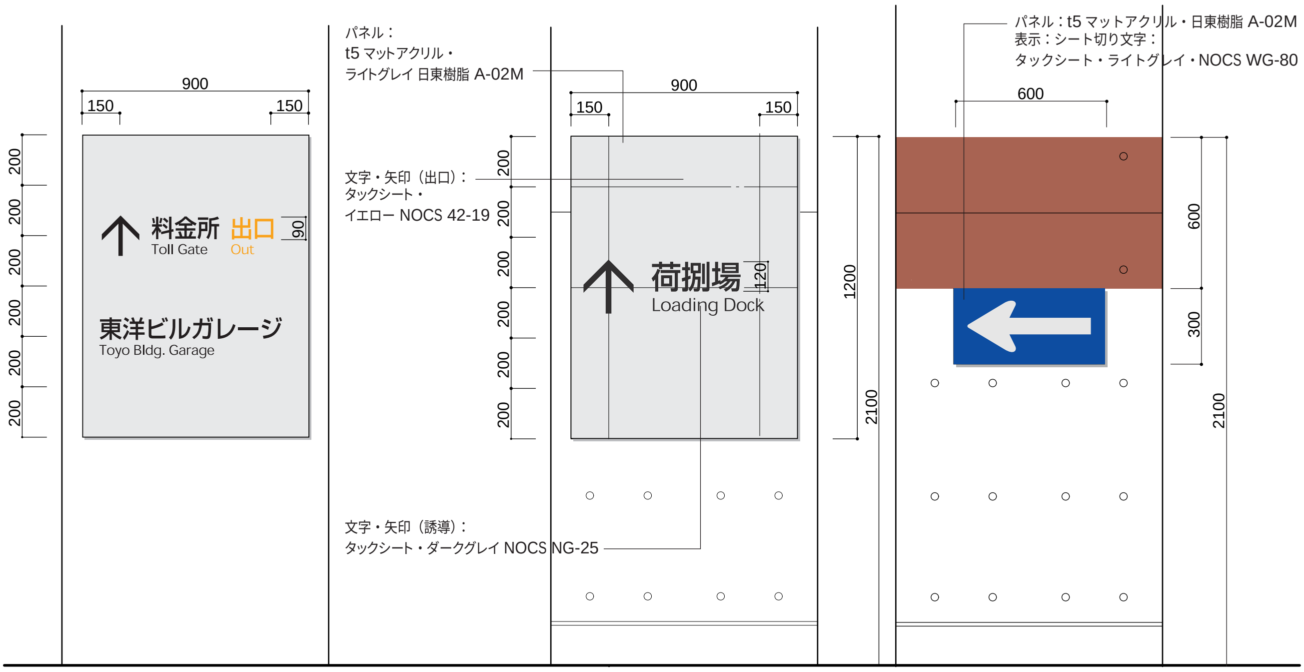

P–6–1／車両誘導サイン（壁付）　P–6–1／車両誘導サイン（壁付）　P–6–2／一方通行サイン（壁付）　S=1:30

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3–1
駐車場サイン　9

P−7／車両用サイン（壁付）

a）**デザイン**
基本地色は無彩色とし、ライトグレイ地にダークグレイ文字とする。形状仕様については下記ルールに従う。

b）**配置方法**
車路（通路）面に搬入車、オフィステナント関係者などに見やすい位置に配置する。

C）**表示内容、レイアウト**
当該階数、場所名を下記のルールにより表記する。

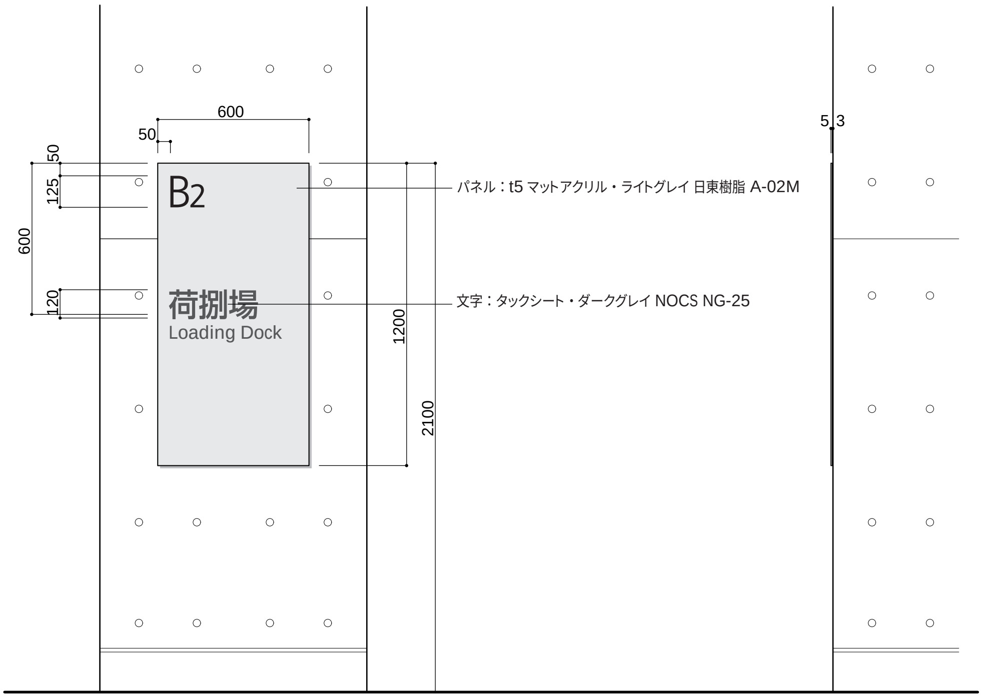

S=1:30

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　10

P−8／車両誘導サイン（壁ペイント）

a）**デザイン**
文字、ピクトなどを用いて色彩、形状、仕様は下記のルールとする。

b）**配置方法**
分かりやすさと明解な誘導を実現するため、壁面を利用した車両誘導サイン（壁ペイント）をできるだけ多用する。

c）**表示内容、レイアウト**
車利用者に分かりやすく、出口誘導の色彩はイエロー（NOCS 42-19）、他フロアー誘導、階数表示は白、注意ピクトはレッド（NOCS45-08）のペイントとし、下記レイアウトルールによる。

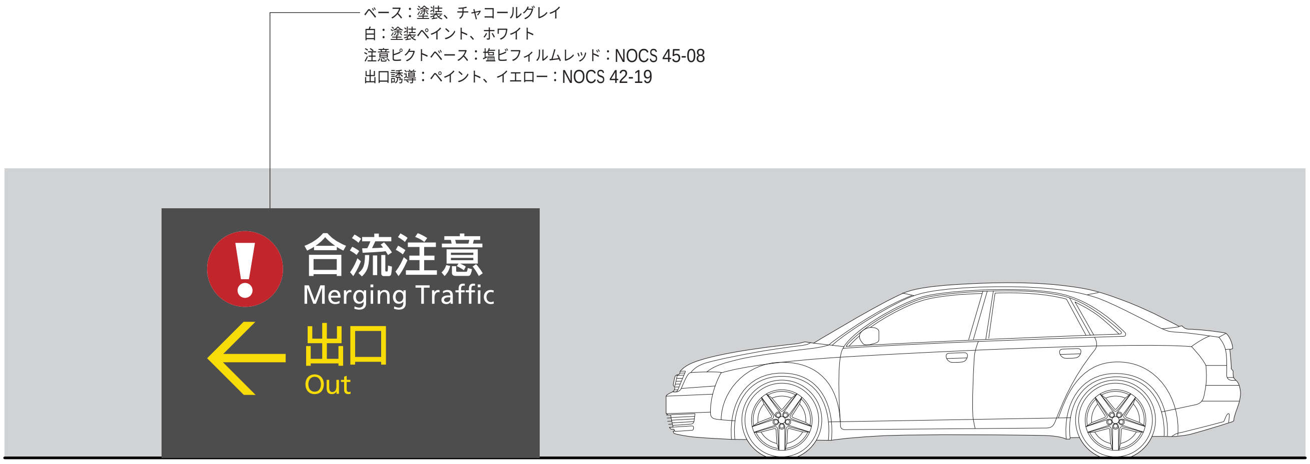

S=1:60

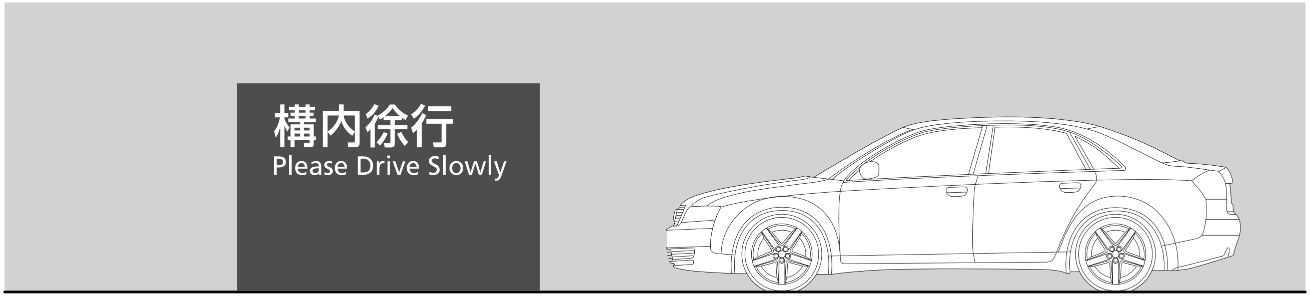

S=1:60

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3–1
駐車場サイン　11

P–9／ゾーン表示（壁ペイント）

a）**ゾーン表示方法**／駐車場の柱は別途定めたコーディングカラーを用いて帯状のペイントを施す。また表示サイン、歩行者用サイン等、壁付サインが設置されない柱には、駐車場内の位置を表すゾーン表示を設置する。

b）**ゾーン分け**／利用者への分かり易さに配慮した大ブロック(4つ程度を目安に分割）と、さらに大ブロックを概ね12台程度（駐車場の形態により8～16台）のまとまりに分割した小ブロックから構成する。（原則として通路の両側は同じ小ブロックに帰属することとする）

c）**ブロック分けの表現**／大ブロックはアルファベット小文字で表し、小ブロックは一桁の数字で表す。同じビル内や通路で繋がった隣接する駐車場どうしでは、アルファベットが重ならないように調整する。

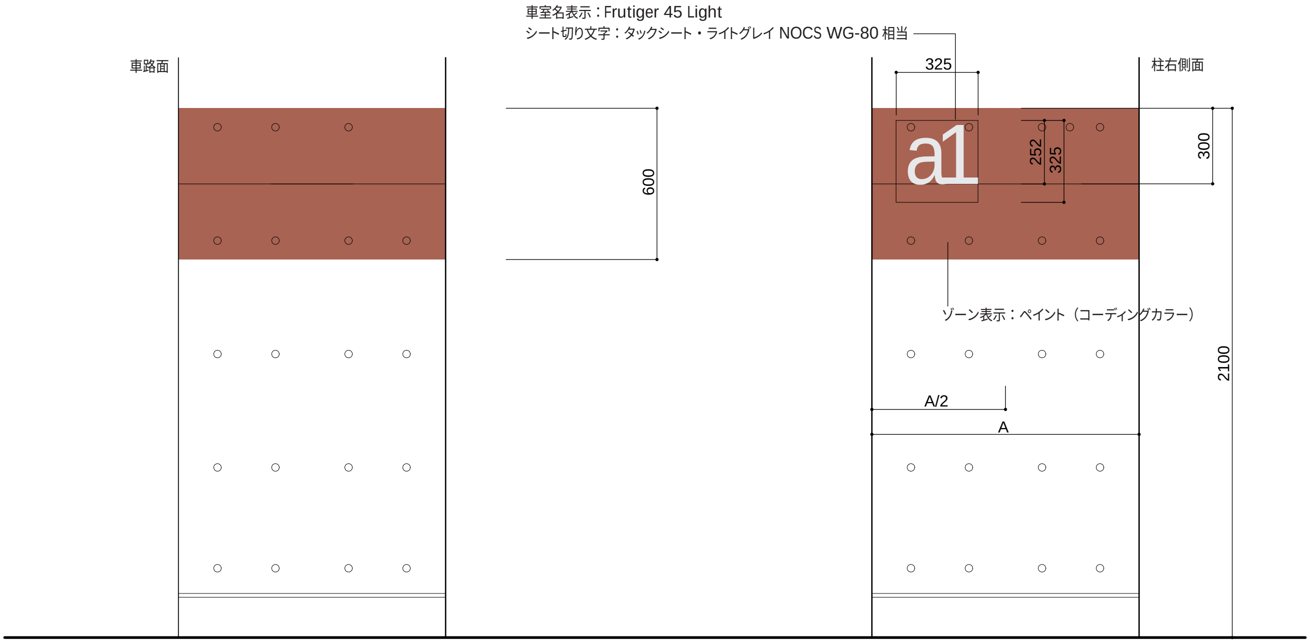

S=1:30

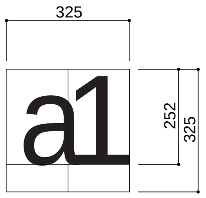

S=1:20

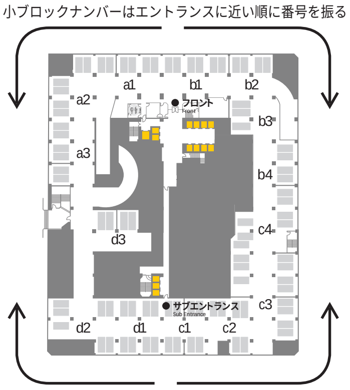

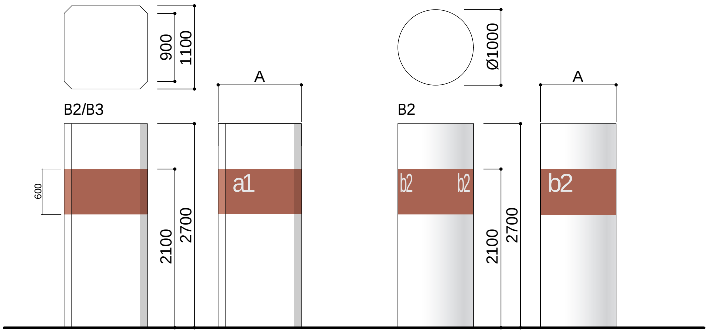

S=1:100

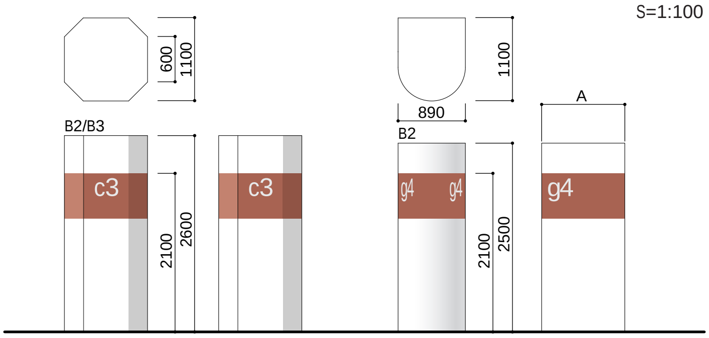

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

S=1:100

3-1
駐車場サイン　12

P-10／コーナー表示（壁ペイント）

a）**デザイン**
下り壁などの危険表示を含めて、黄色と濃灰色のゼブラマークの採用も可能とし、柱面においては原則として下記のルールとする。

b）**配置方法**
車路及び通路コーナー周りで車利用者、歩行者に危険を及ぼす場所に配置する。既存ビルにおいても、特に危険表示を強調したい場所に配置する。

c）**表示内容、レイアウト**
原則として下記のルールに従い計画する。

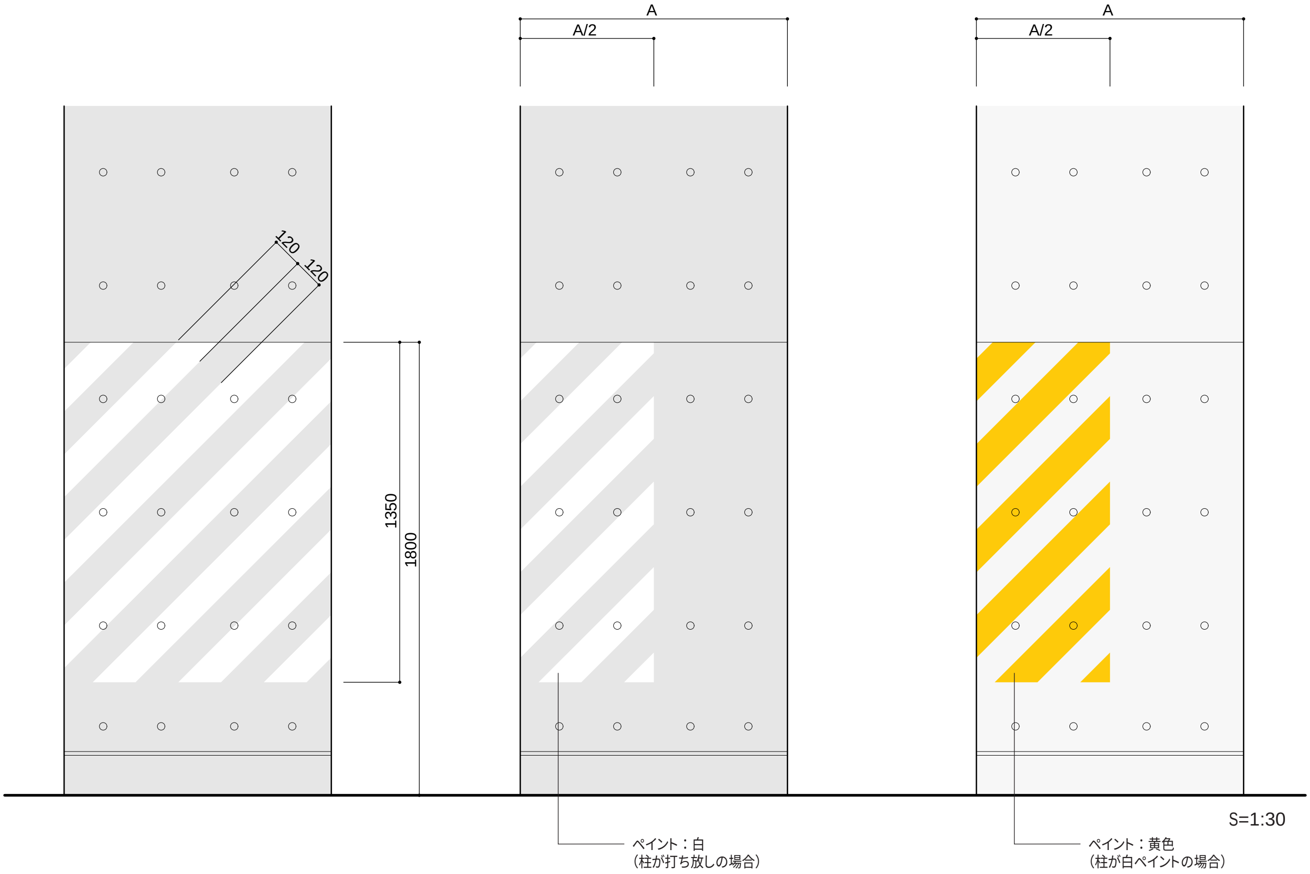

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　13

P−11／車室高さ制限サイン（吊下）

a）**デザイン**
基本地色は無彩色とし、ダークグレイ地にライトグレイ文字とする。バーについては、原則、イエローを用いる。（P.36参照）

b）**配置方法**
車室高さが全体車高制限と異なる車室に対して車利用者が分かりやすい位置に配置する。

c）**表示内容、レイアウト**
原則として下記のルールに従い、制限高さ記入数字について計画する。

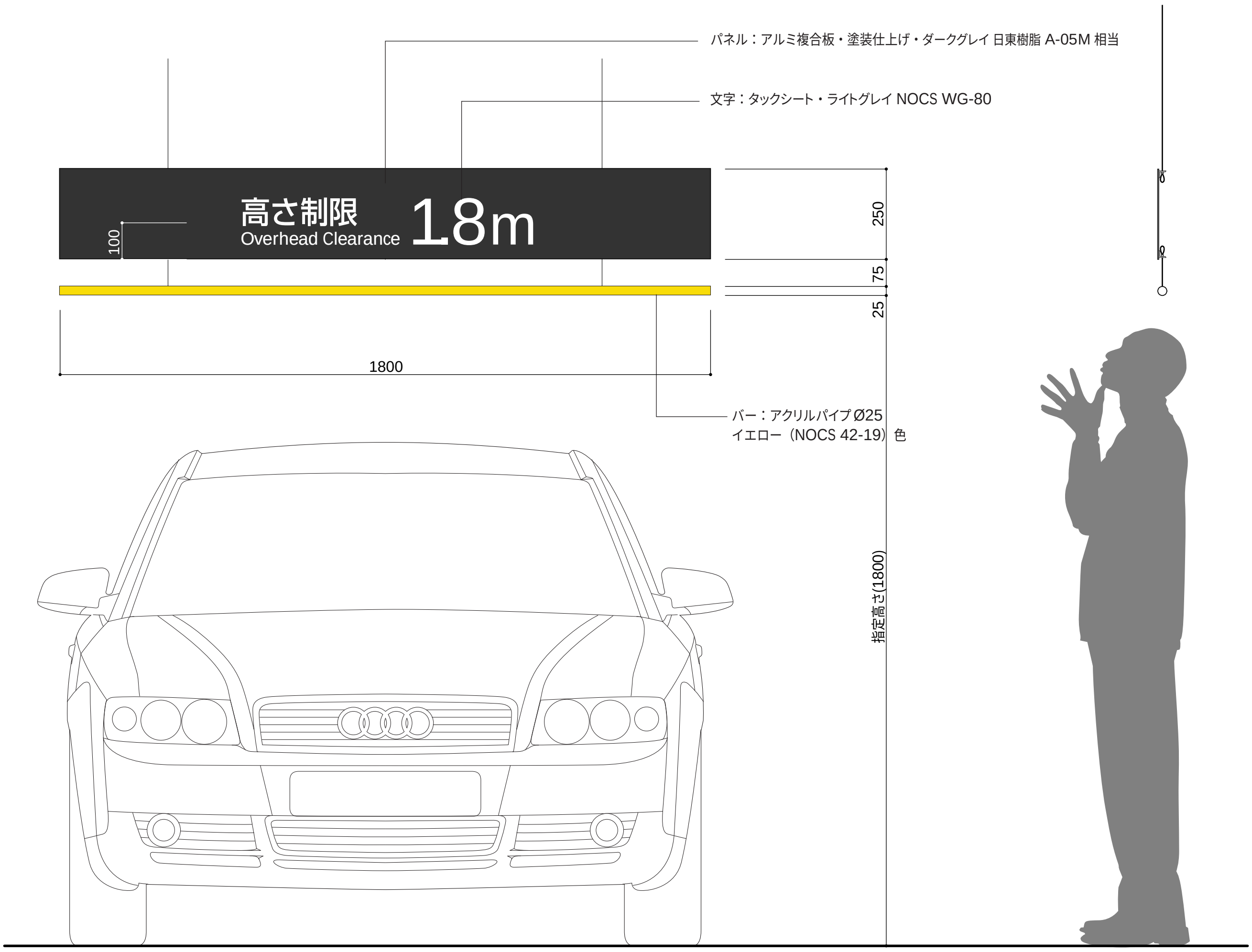

S=1:20

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3–1
駐車場サイン　14

P–12／車室契約者名表示（壁付）

a）**ベーシックタイプ**

アクリルに塩ビシート切文字。詳細は下記による。

b）**紙挟み込みタイプ**

アクリルA3サイズ横半分紙を挟み込むタイプ。詳細は下記による。

c）**ベーシックタイプの文字レイアウト例**

契約者によって文字レイアウトに様々なバリエーションがあるため、原則として下記のルールによる。

a）**ベーシックタイプ**

漢字10文字の社名に最適化するよう和文文字高さを設定する。
パネル巾は600mmとして、左右にそれぞれ50mm以上の余白を設けると、和文文字高さは50mmとなる。
和文と英文は、表示の基本ルールに基づくバランスで組み、左揃えとし、中央に配置する。

サイン：t5 アクリル・ライトグレイ 日東樹脂 A-02M

文字：タックシート・ダークグレイ NOCS NG-25

b）**紙挟み込みタイプ**

文字：タックシート・ダークグレイ NOCS NG-25

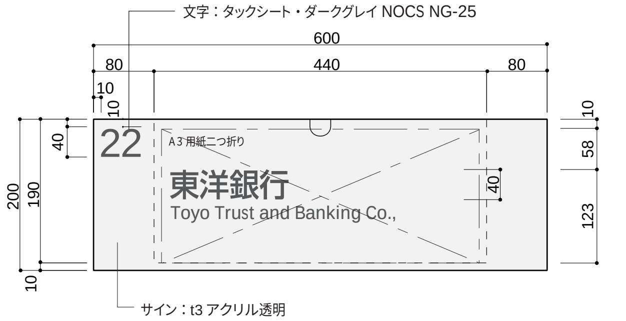

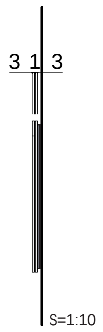

サイン：t3 アクリル透明
（A3 サイズ二つ折り抜き部分以外シルク印刷 A-02M 近似色）
＋t1 アクリル透明（A3サイズ横半分紙挟み込みタイプ）
＋t3 アクリル・ライトグレイ 日東樹脂 A-02M
捨て板付

c）**ベーシックタイプの文字レイアウト例**

漢字換算9文字以下の社名にも文字高さに50mmの制限を設ける。

S=1:15

11文字以上の社名は「株式会社」「有限会社」をはずす。それでも11文字を越えるときは長体をかけ、規定の巾に1行で収める。

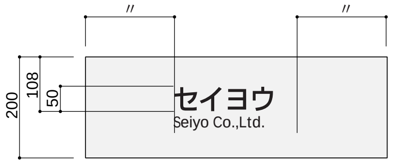

極端な変形を避けるため、漢字換算12文字以上となる社名は省略形での表記を推奨する。例のように英文のほうが長くなる場合は、英文をセンターに揃える。

テナント入れ替え時の仮表示の書体も同一の大きさとする

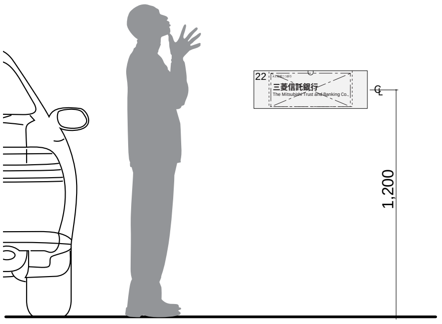

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　15

P−13／歩行者誘導サイン（マップ付）（壁付）

a）**デザイン**
モノトーンを原則とし、形状仕様については下記のルールとする。誘導性を考慮して全体の約4〜5割はマップ付とする。

b）**配置方法**
車路、通路に面する約3〜5割程度の柱正面に千鳥状に配置する。

C）**表示内容、レイアウト**
下記ルールに従い計画する。

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　16

P−14／歩行者誘導サイン（壁付）

a）**デザイン**
モノトーンを原則とし、形状仕様については下記のルールとする。

b）**配置方法**
歩行者の誘導を考慮して通路コーナー、交差点、歩行通路の長い場所に分かりやすく配置する。

C）**表示内容、レイアウト**
下記ルールに従い計画する。

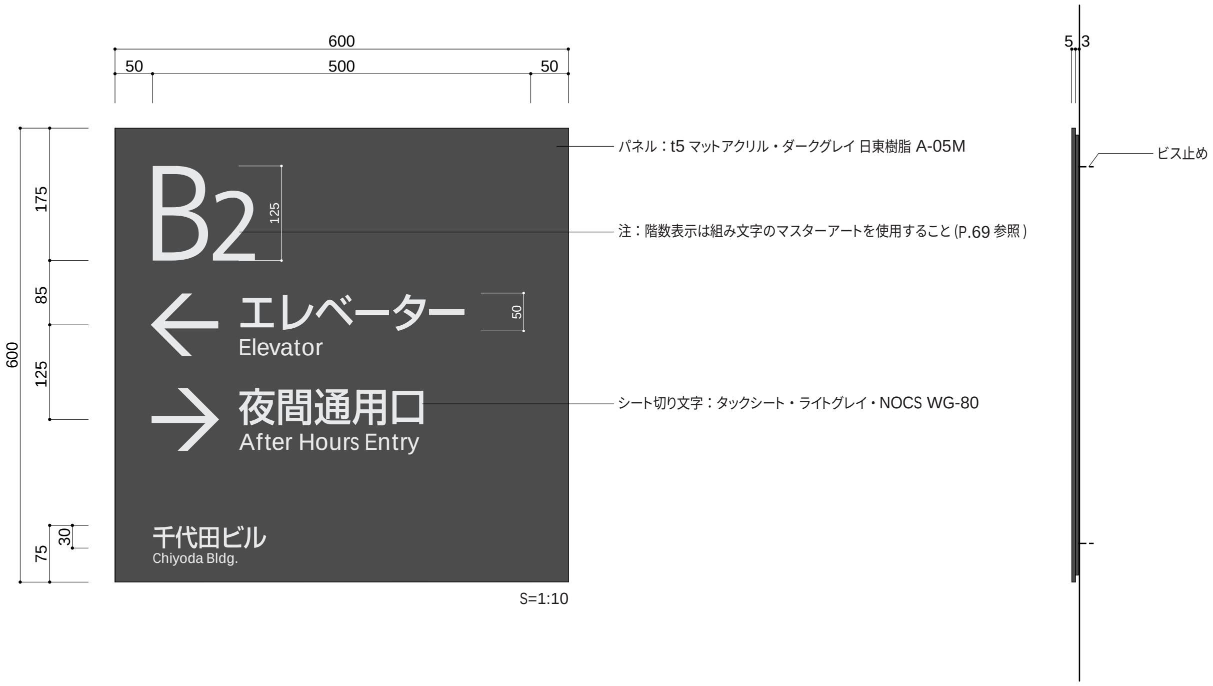

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3–1
駐車場サイン　17

P–15／歩行者室名サイン(マップ付)　(壁付)

a) **デザイン**
モノトーンの色彩、マップ付を原則とする。出入口がガラススクリーンの場合、表示出入口と同じ名称をガラス面にカッティングシート切文字で表示する。

b) **配置方法**
該当出入口脇の壁面または間近の柱、壁面に配置する。

c) **表示内容、レイアウト**
下記ルールに従い計画する。

d) **その他**
固定サインのみで誘導が充分でない場合は、応急対応サインでの誘導補助を行う。

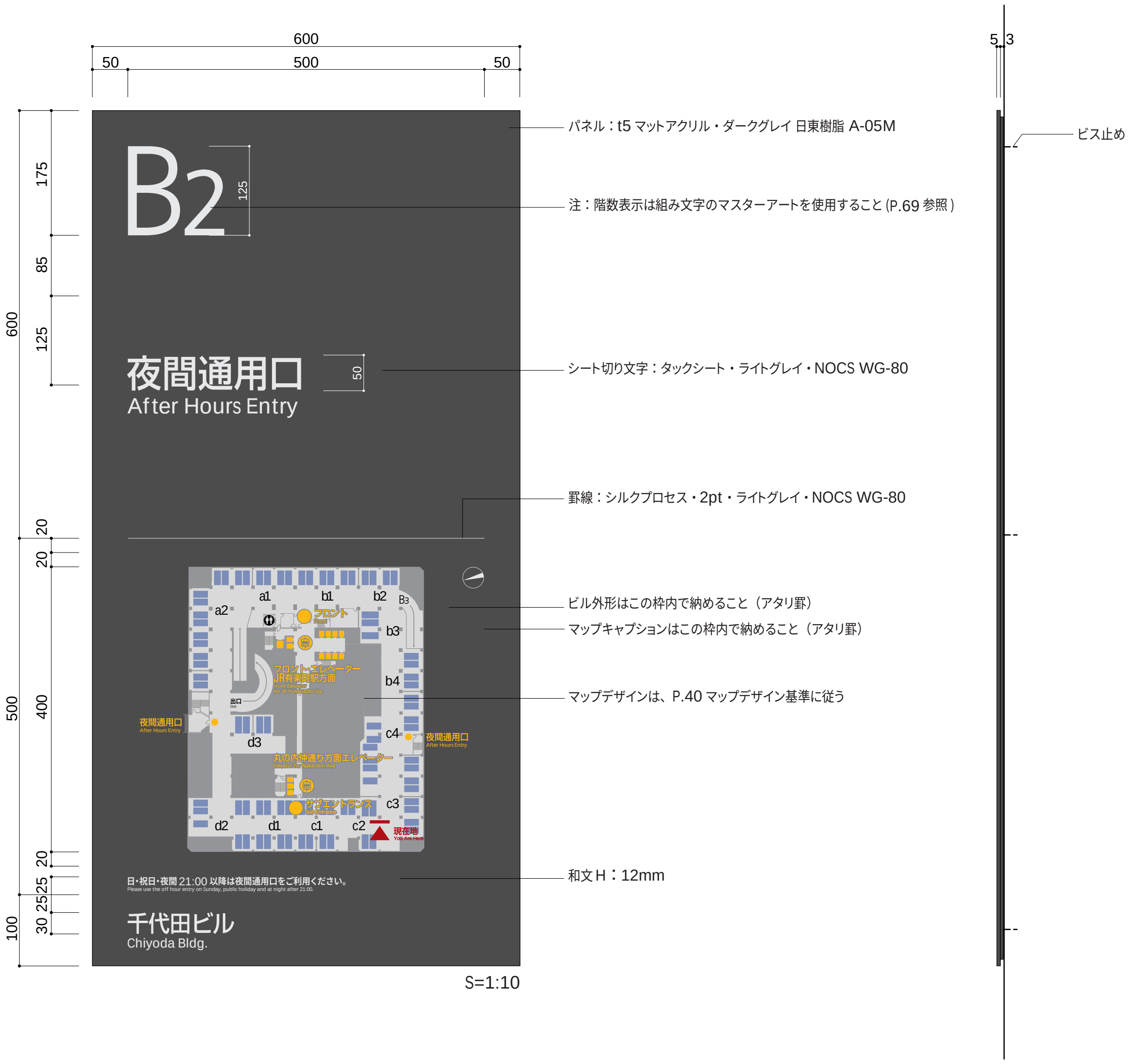

S=1:10

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　18

P−16／歩行者室名サイン（壁付）

a）**デザイン**
モノトーンを原則とし、形状仕様については下記のルールとする。出入口がガラススクリーンの場合、表示出入口と同じ名称をガラス面にカッティングシート切文字で表示する。

b）**配置方法**
該当出入口脇の壁面または間近の柱、壁面に配置する。

C）**表示内容、レイアウト**
下記ルールに従い計画する。

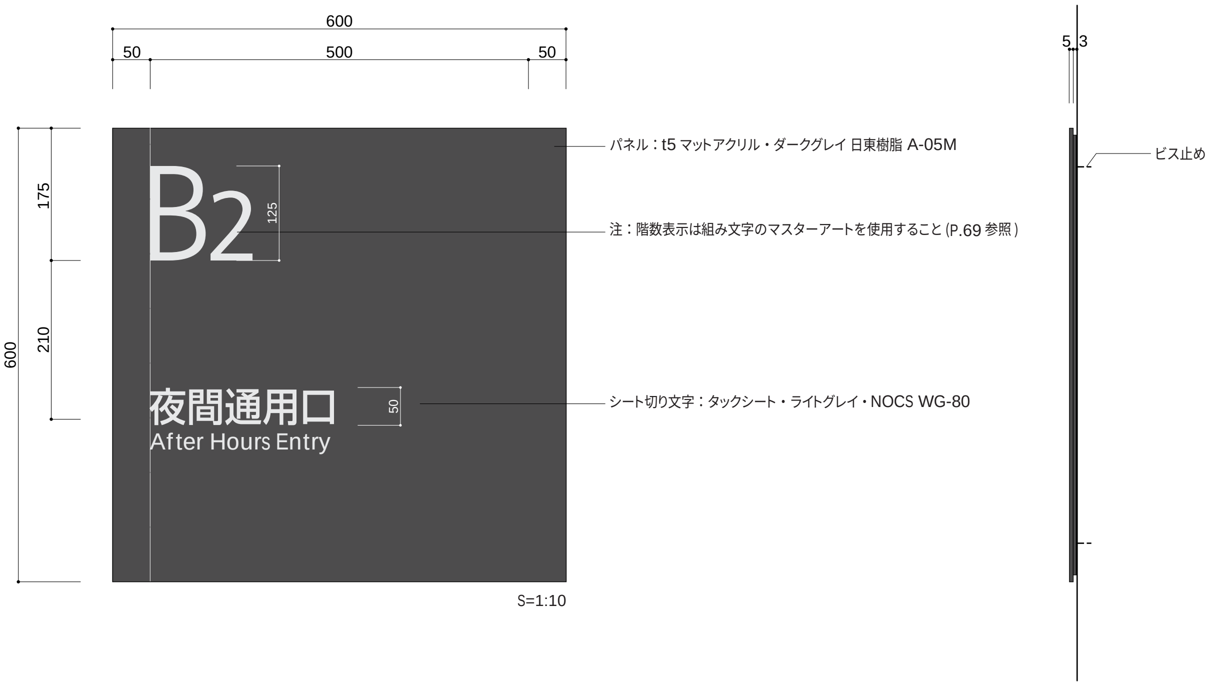

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　19

P−17／規制サイン（壁付）

a）**デザイン**
基本地色は無彩色とし、ライトグレイ地にダークグレイ文字とする。形状、仕様は下記のルールとする。

b）**配置方法**
都条例によりアイドリングストップ表示サインは、条例の規定により原則として20台に1箇所設置する。この場合、駐車場の構造からアイドリングができない機械式駐車場と2段式上部は除外して良い。

c）**表示内容、レイアウト**
下記ルールにより表記する。

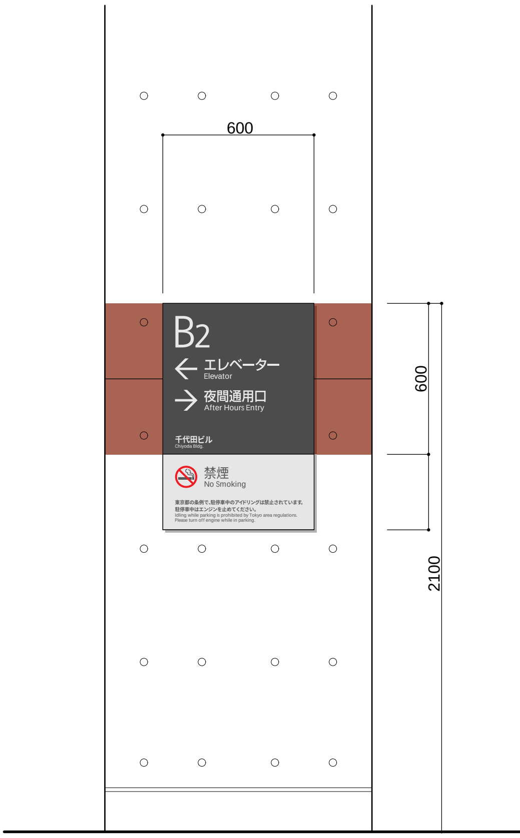

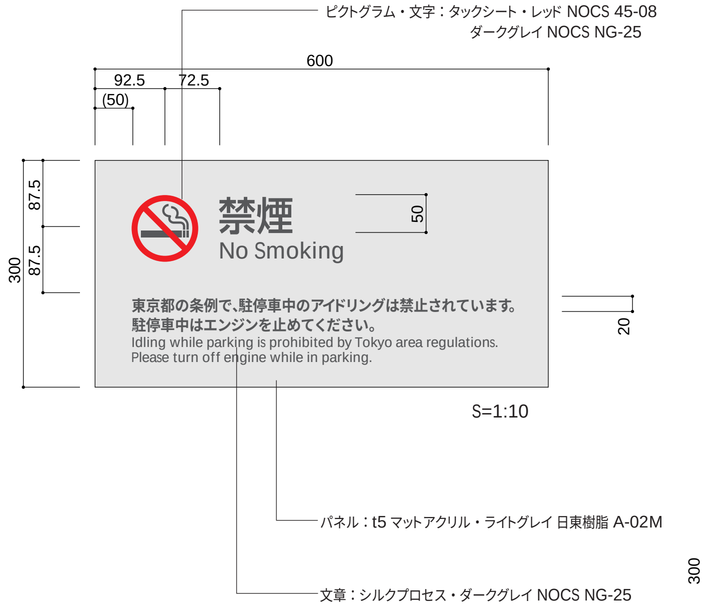

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　20

P−18／駐車場室名表示（扉付）

a）**デザイン**
文字サイズ、色彩、仕様については下記のルールとする。

b）**配置方法**
扉吊元側に上下、左右50m/m離して配置する。

c）**表示内容、レイアウト**
扉管理番号、室名を併記し、表記内容を計画する。

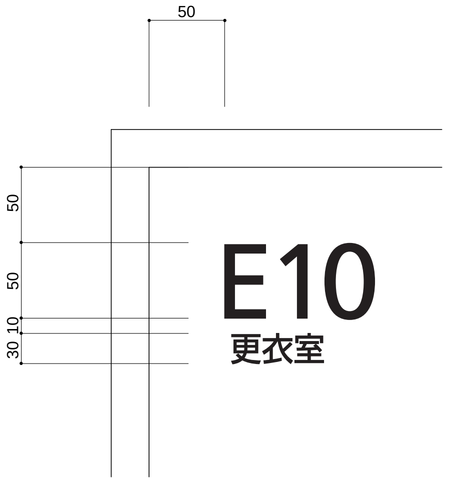

S=1:5

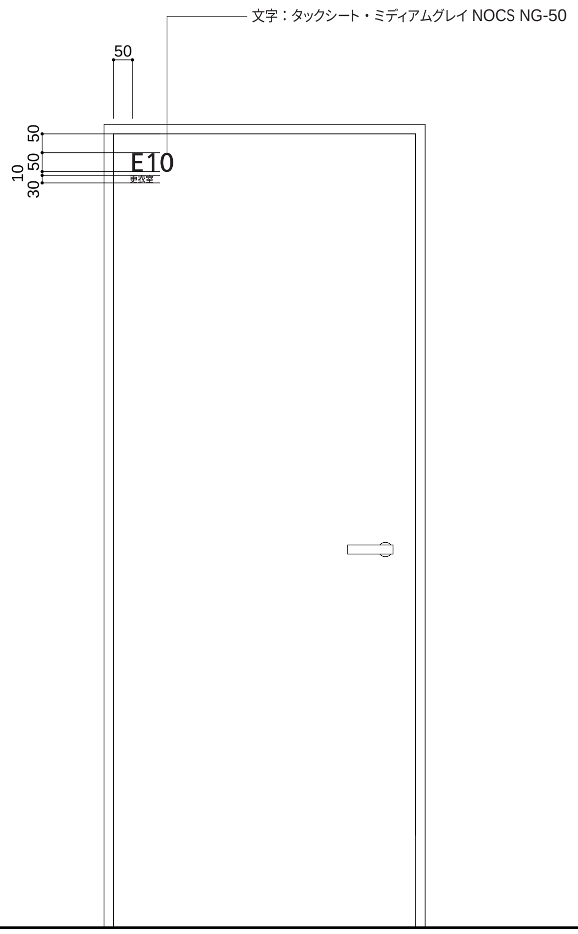

S=1:20

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　21

P−19／路面ペイント（床面）

a）**デザイン**

駐車場内路面ペイントは下図標識を参考に計画する。色彩、仕様については原則として白色反射型耐摩耗タイプ仕様の塗料を用いる。ただし、危険防止や駐車場厳禁部分で重要性が高い場合に限り、場所を限定して黄色表示を可能とする。

b）**配置方法**

車動線、歩道者動線に沿って安全かつスムースに移動が出来るよう配置する。

c）**表示内容、レイアウト**

下記グラフィックは一般道路用のサイズとなっているため、設置個所の与条件で大きさの調整は可能とする。

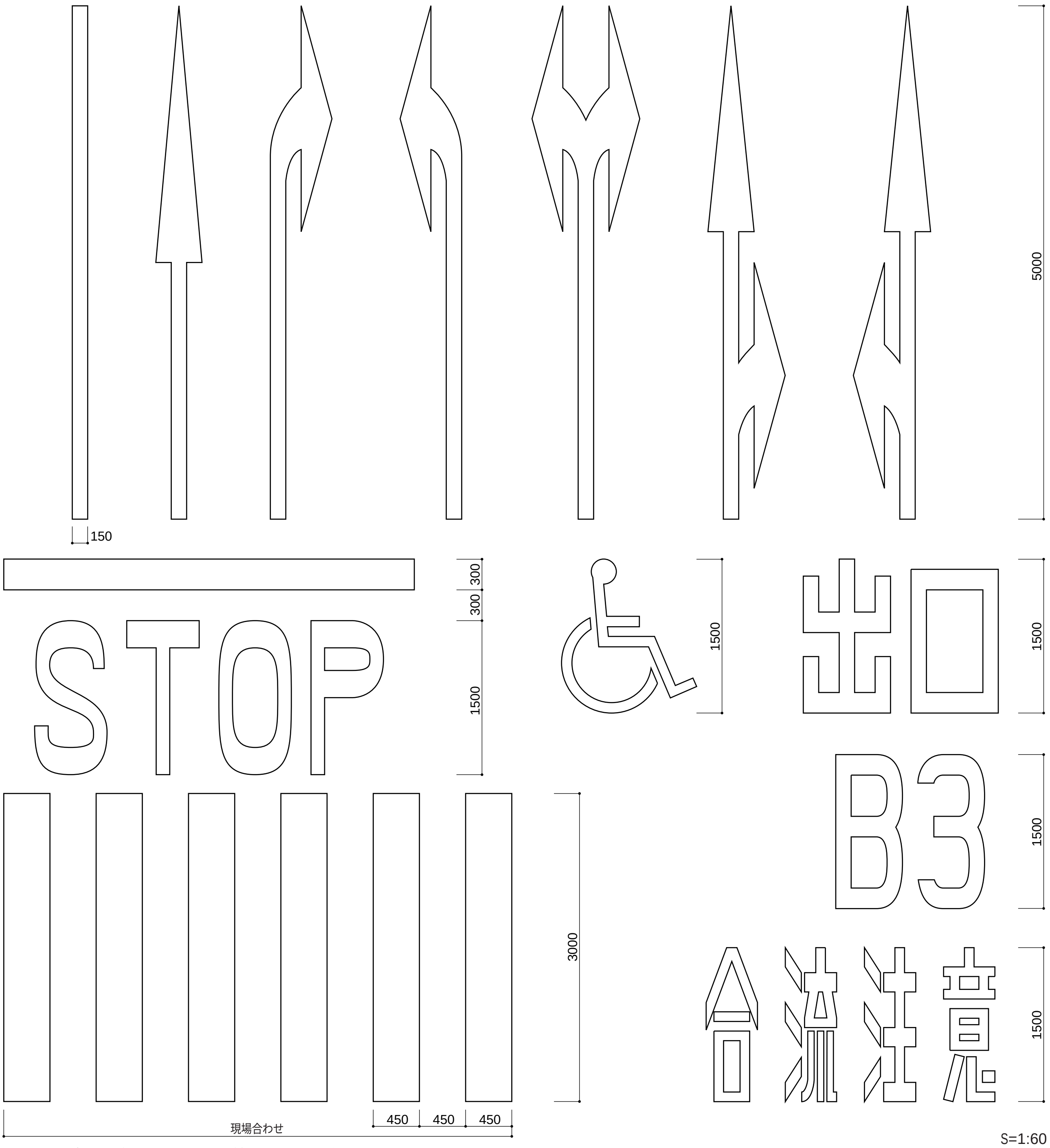

S=1:60

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3–1
駐車場サイン　22

階数表示組み文字のマスターアート
Frutiger 45 Light（Adobe Type Library版 Post Script Font）

B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7
1	2	3	4	5	6	7
8	9	0	B	M	R	L
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3−1
駐車場サイン　23

P−20／駐車場利用規程（壁付）

a）**デザイン**
モノトーンの色彩を原則とし、形状仕様については下記のルールとする。

b）**配置方法**
駐車場ゲート付近、精算ゲート付近、駐車場管理室付近、ビル内主要連絡付近とする。

C）**表示内容、レイアウト**
下記ルールに従い計画する。

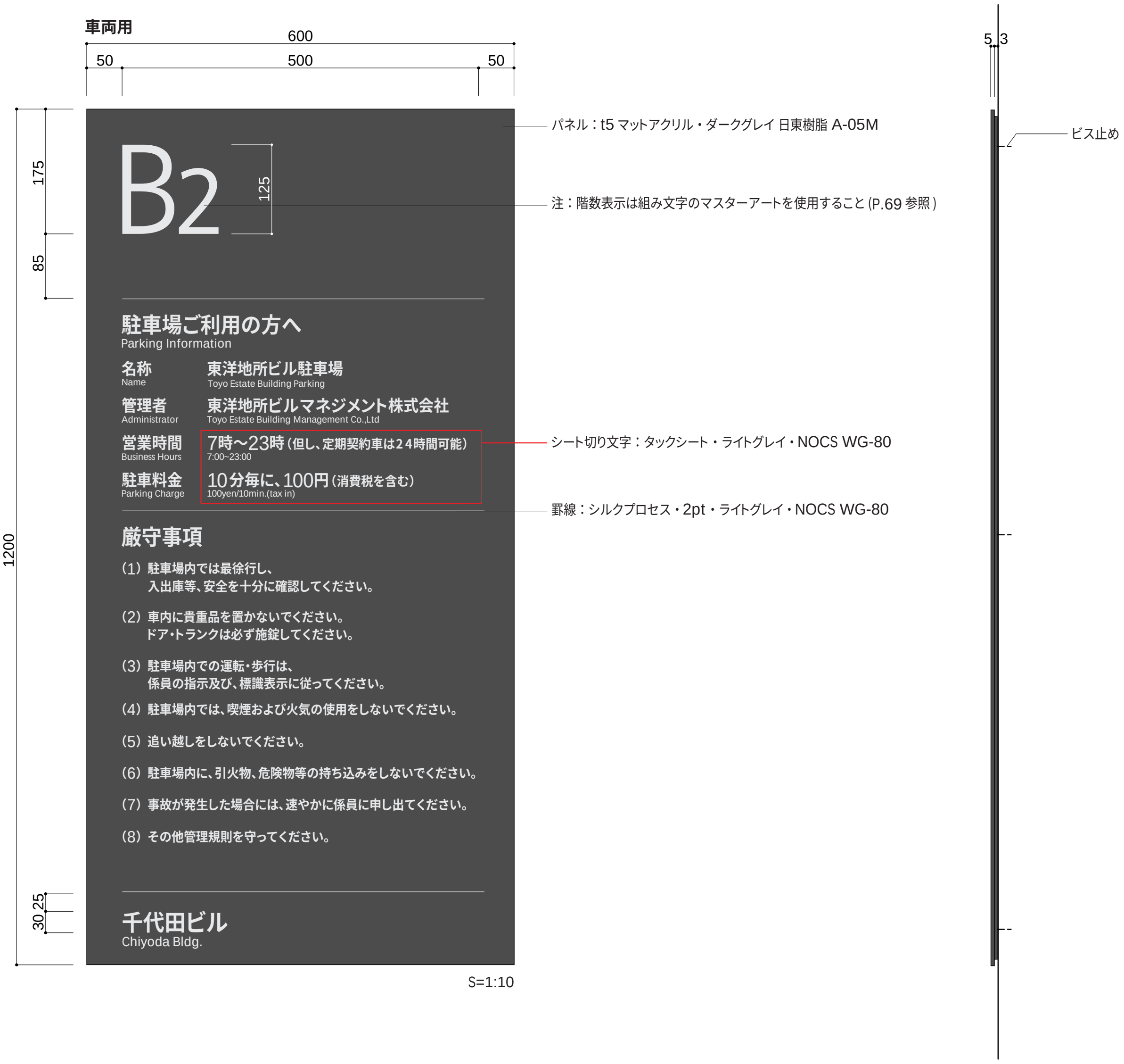

マスターデータが必要な場合は、協議会まで御連絡下さい。

3-2
外部公的空間サイン　1

E-1／街区案内サイン
「大丸有地区」の整然として美しい街区景観にふさわしい品格を持ち、訪れる人にとって街区内の施設をより利用しやすくするためのサインが街区案内サインである。

デザイン
○マップ及びサインは規定のデザインのものを利用する。ただし、設置場所の状況に応じて、表示範囲の変更も検討する。
○原則としてシリンダータイプまたは、フラットタイプとする。
シリンダータイプの場合、キーマテリアルとする石材の色とテクスチャーには十分注意する。
（P.48参照）

配置方法
○配置場所は民間敷地内とし歩行者の通行の妨げにならない様に配置する。

表示内容・レイアウト
○「大丸有地区」街区マップ
マップは共通マップグラフィック（P.38.39参照）を使用し、進行方向を上に向けて配置する。
○主要公共施設への誘導表示
JRなどの主要公共施設までの方向と距離を表示する。
○サインの設置される通り名称を表示する。

表示グラフィック
○表示グラフィックのルールに沿って作成する。

キーマテリアル（石を用いた事例）
○外部空間にふさわしいテクスチャーの素材である石をキーマテリアルとして、街区案内サインの支柱を石による仕上げとする。
○石のテクスチャー・色
キーマテリアルである石のテクスチャーと色については、設置場所の空間特性に配慮して選定し、サインがよりその場所に相応しい場所性と案内性を保持することが可能なように工夫する。
例 A）テクスチャー
仲通りシリンダーサインの支柱は舗石の斑岩に合わせ、粗い質感のものを採用する。
例 B）色
永代通りのサインの石は永代通りの舗石色に近い色とし、永代通りの特徴を表現する。

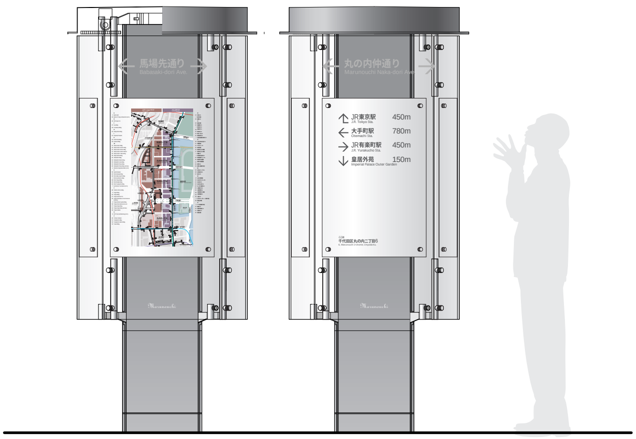

3–2
外部公的空間サイン　2

E−1／街区案内サイン（シリンダータイプ）

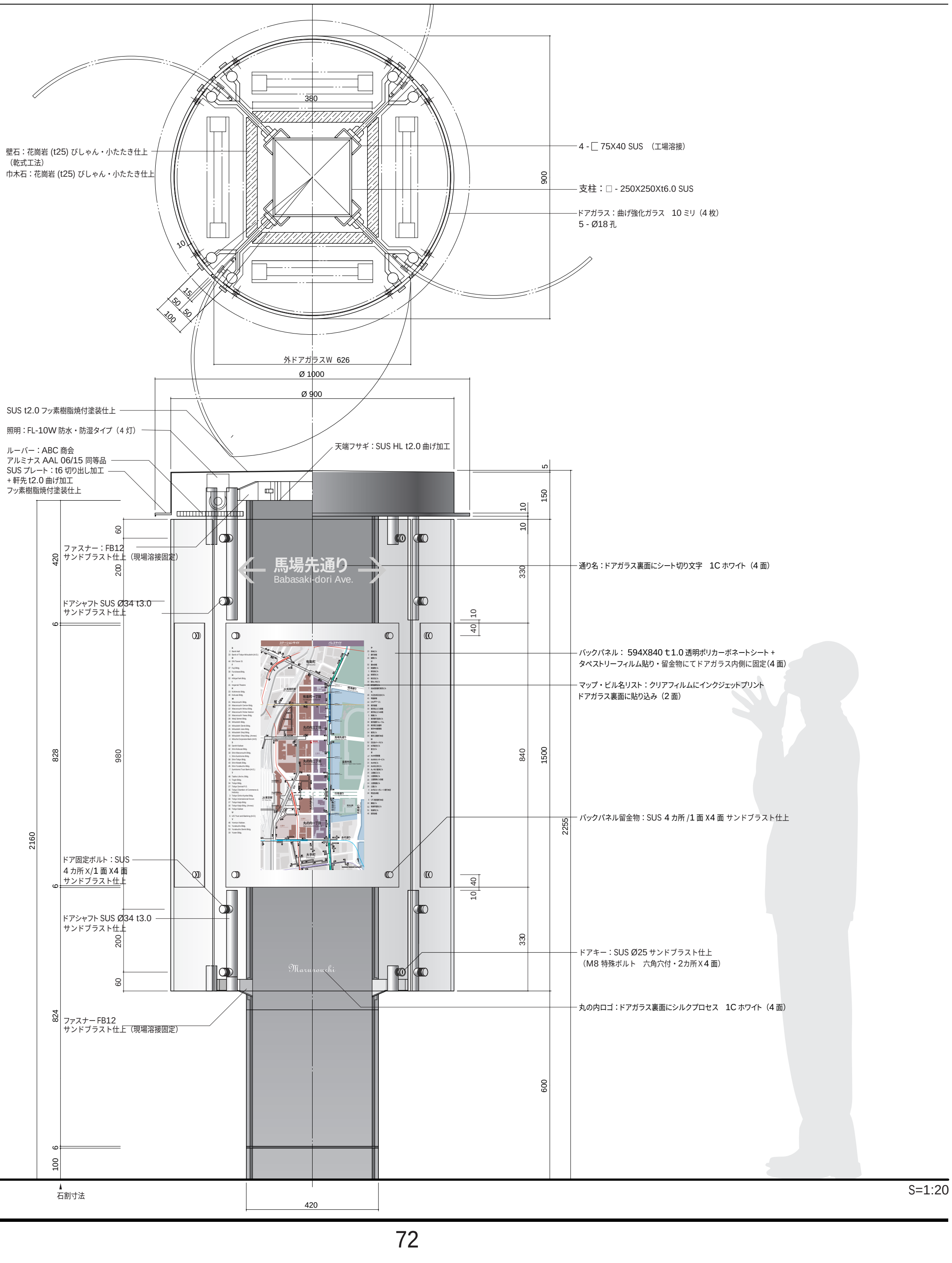

3-2
外部公的空間サイン　3

E-2／街区案内サイン（フラットタイプ）

a）**使用条件**

設置位置に制約があるなど、シリンダータイプ（P.72）が設置できない場合は、本「フラットタイプ」の設置も可とする。但し、人がぶつからない等、設置位置の安全性には十分配慮する。

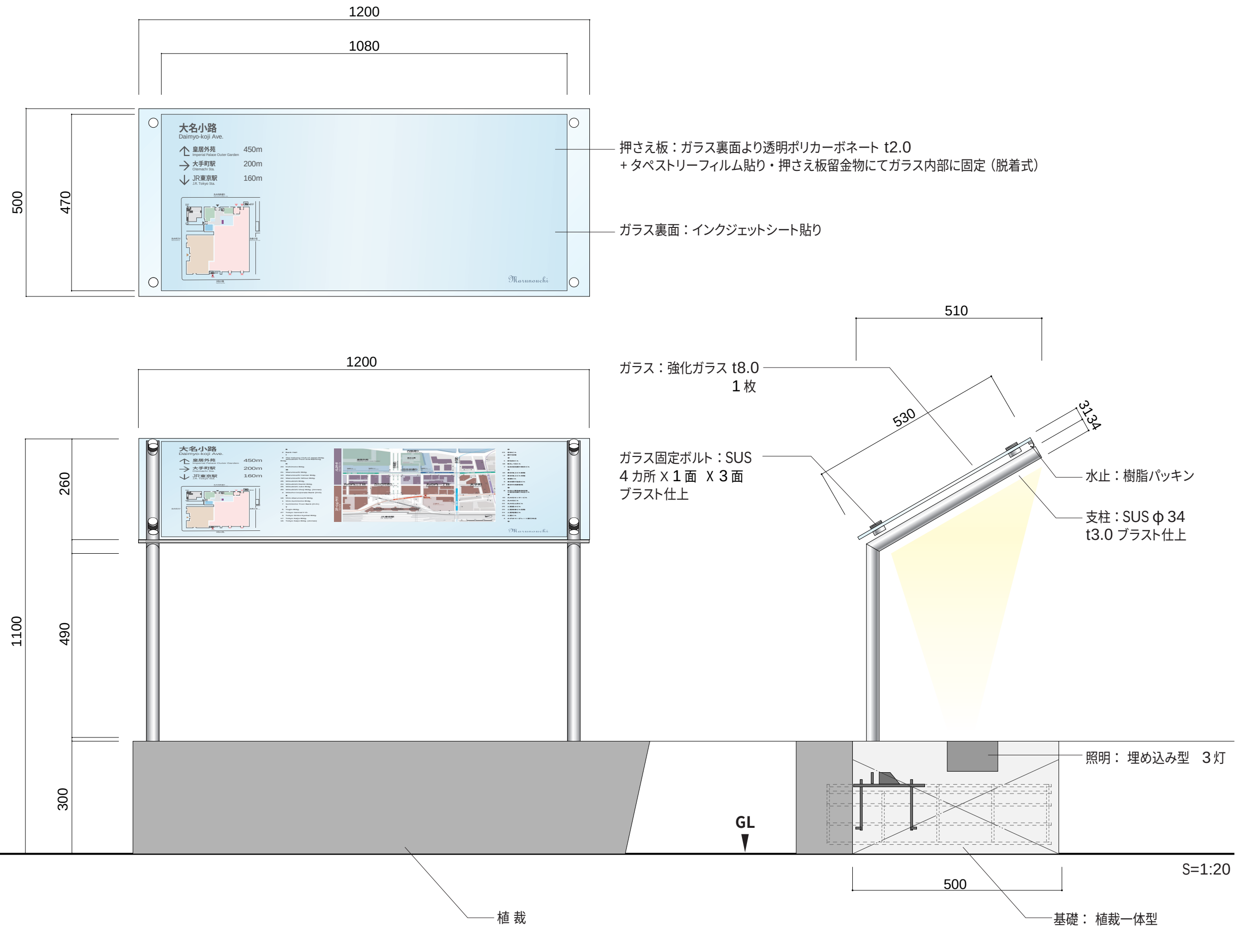

3−3
地下公的空間サイン

E−3／地下街区案内サイン
地下公的空間サインは外部や他エリアとの接続位置を確認する重要なサインなので、その設置については視認性、人々の動線などを十分に配慮する。

デザイン
○マップ及びサインは規定のデザインのものを利用する。ただし、設置場所の状況に応じて、表示範囲の変更も検討する。
○原則として壁付タイプとする。

配置方法
○東京駅などの主要交通結節点から建物に向かう主要歩行者動線沿いに配置する。
○配置場所は民間敷地内とし歩行者の通行の妨げにならないようにする。
○地域内ビル建て替えの進捗により、適宜設置位置の検討が行われることが望ましい。（大手町地区、JR線路の東側を含む）

表示内容・レイアウト
○「大丸有地区」街区マップ
　マップは共通マップグラフィック（P.38.39参照）を使用し、進行方向を上に向けて配置する。
○主要公共施設への誘導表示
　JRなどの主要公共施設までの方向と距離を表示する。

表示グラフィック
○表示グラフィックのルールに沿って作成する。

色・照明
○設置場所の空間特性に配慮して選定し、サインがよりその場所に相応しい場所性と案内性を保持するよう配慮する。
　地下空間に配置されるサインなので、照明の組み込みなどは、充分な視認性を確保し、空間演出も兼ねるよう留意する。

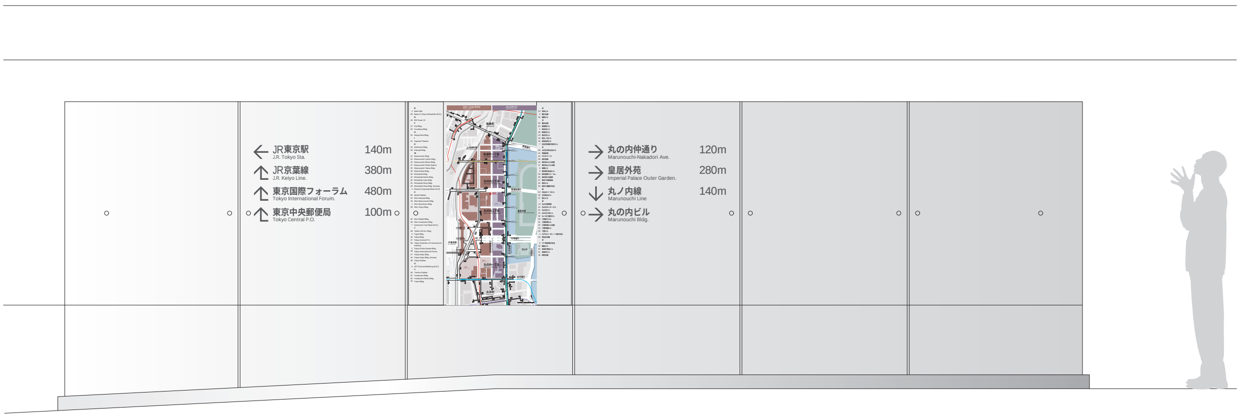

3−4
内部公的空間サイン　1

I−1／吊下誘導サイン（吊下／内照式）

a）**デザイン**
色彩は無彩色を原則とし、形状は角型、平型、リング型を原則とする。人の往来が多く、天井高があり通路の幅員が広い空間については、以下のような内照式サインとする。

b）**配置方法**
角型・リング型吊下サインは室内通路交差点上部に設置し、平型は公共性の高い室内通路上部の一般的な誘導サインとして配置する。

c）**表示内容、レイアウト**
原則として下記ルールに従い計画する。

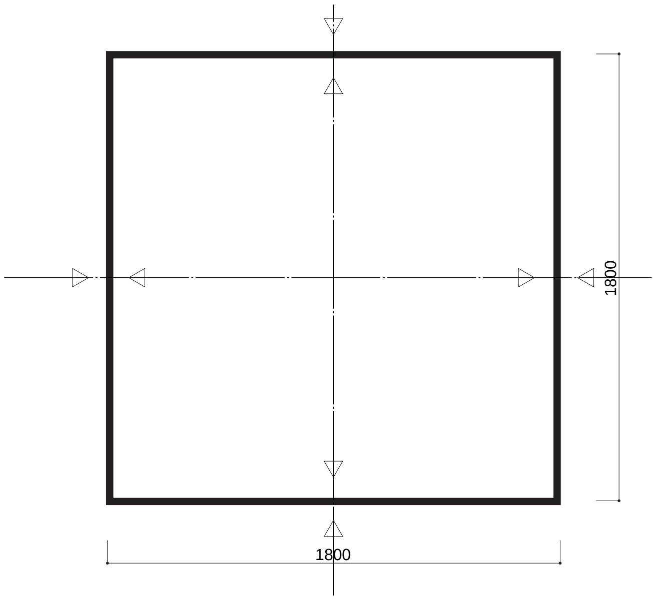

天吊内部

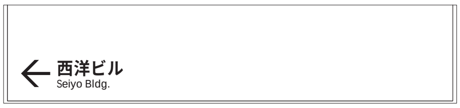

情報量の多い場合、天吊内部に間近の施設名を表示することも可とする

天吊外部

ベースを黒色とし、表示内容については駅名など主な公共施設名を表示する

角型

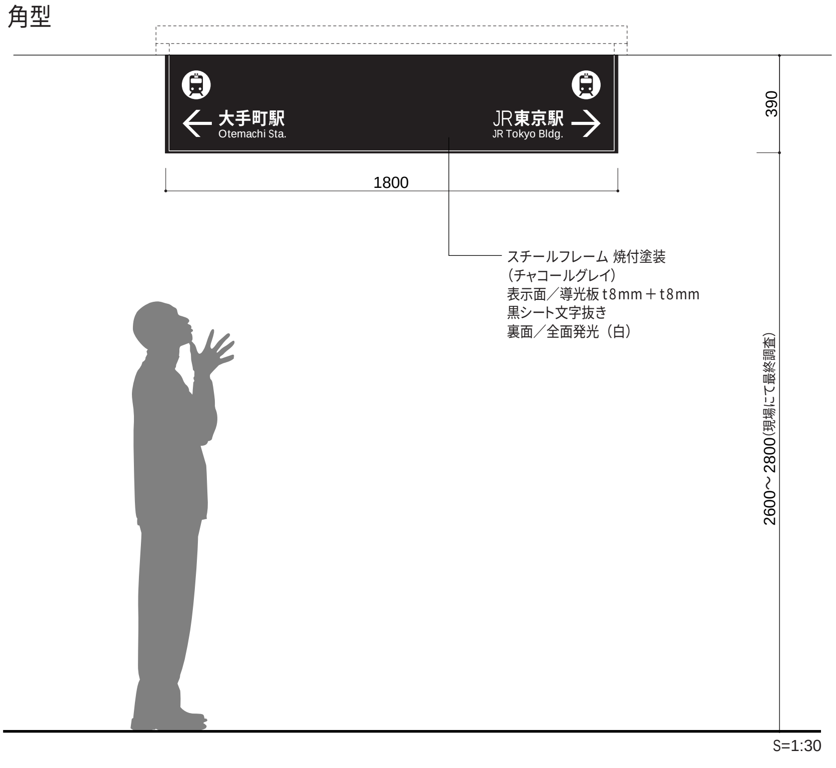

3–4
内部公的空間サイン　2

I–2／吊下誘導サイン（吊下／内照式）

リング型

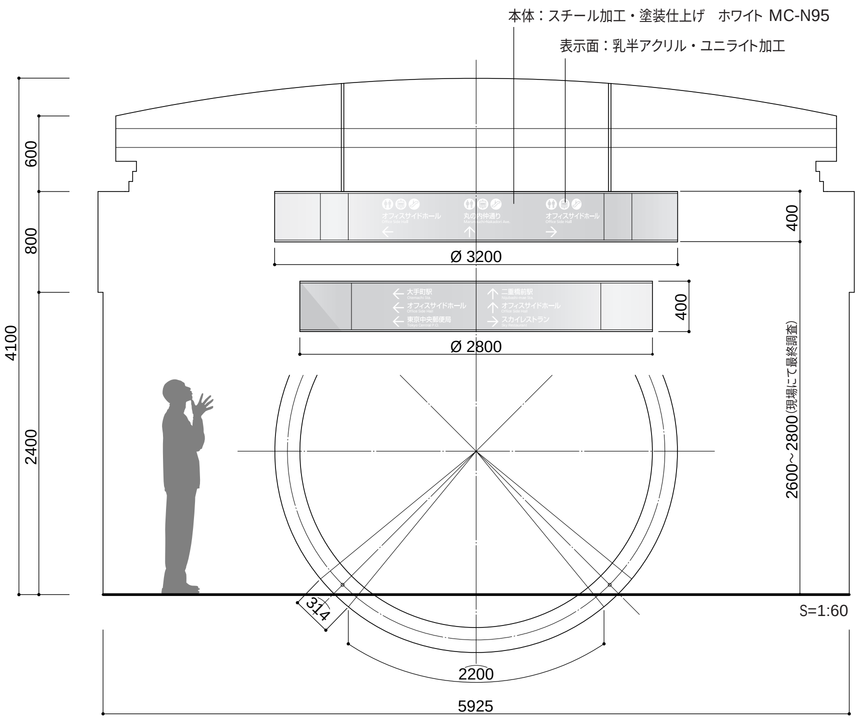

平型

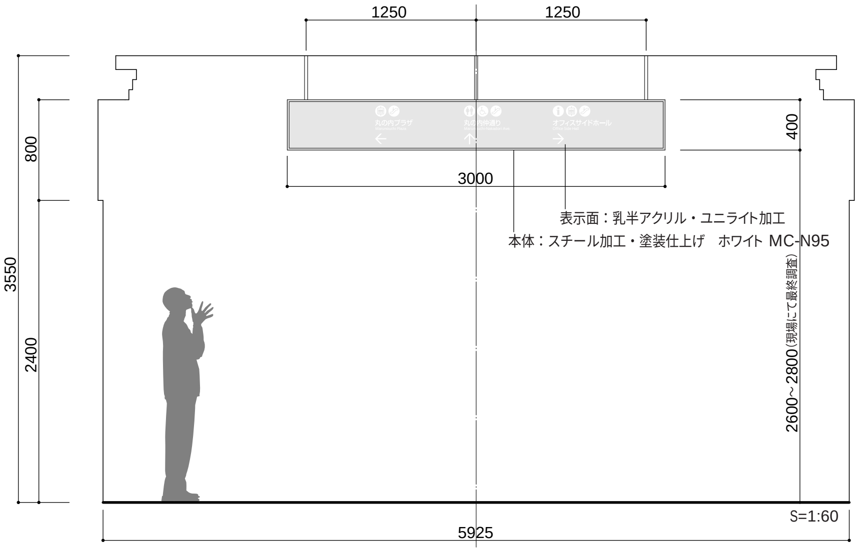

3–4
内部公的空間サイン　3

I–2／吊下誘導サイン（吊下／非内照式）

リング型

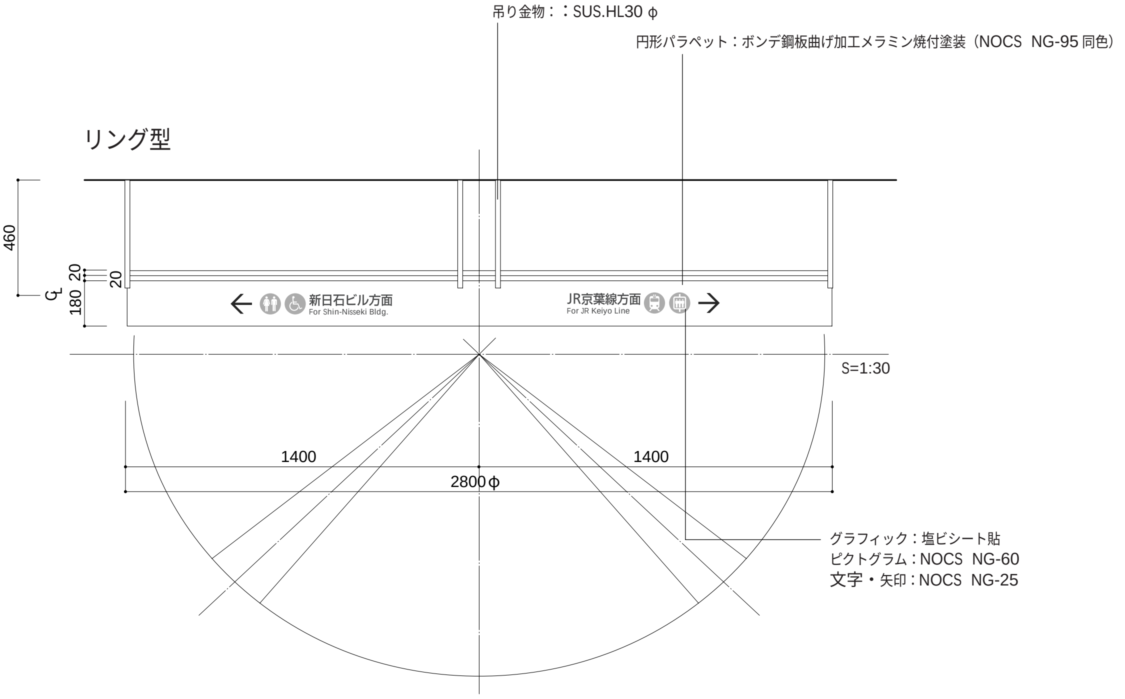

十字型

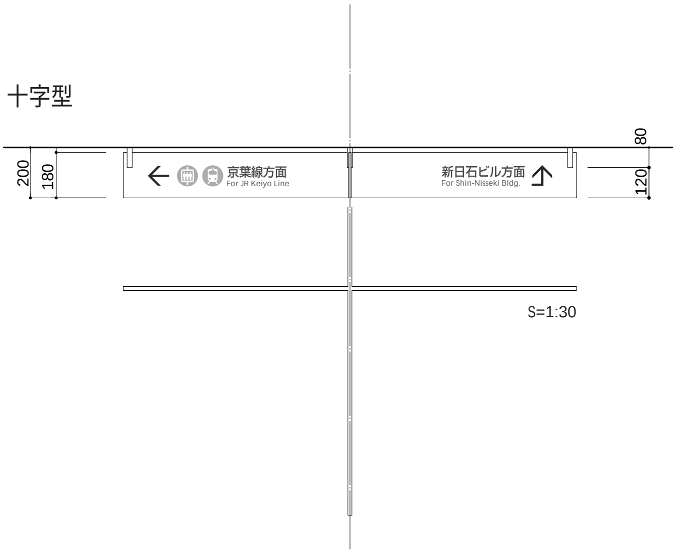

平型

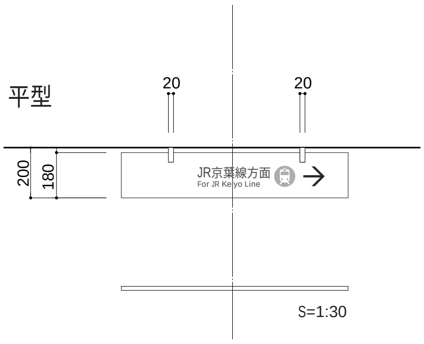

3–5
ハートフルサインのルール

身体に障害を持つ人々が安全かつ確実に目的の場所へ辿り着けるように、以下のルールに基づいて計画する。

点字
建築物における点字情報は室名、方向、位置など必要最小限の情報を障害者が利用する下記のサインに併記する。
・身障者対応エレベータ表示の押しボタン
・階段手摺りの端部及び踊場手摺りには上下階の階数、方向等を表記する。

誘導ブロック／誘導タイル
視覚障害者誘導用ブロック及びタイルは建物の公共性が高い空間に設置する。

身障者シンボルマーク
ピクト表示のルールにかかわらず、法定身障者利用可能施設や設備を表示する場合は、角型青白「身障者シンボルマーク」を該当部に表示する。

大きさ　10cm角以上、45cm以下
色　彩　原則として青地に白マーク、あるいは
　　　　その逆とし、対比の明確なものとする。

表示場所　スロープ
　　　　　身障者用エレベータ
　　　　　身障者用化粧室
　　　　　身障者用出入口

ハートビル協議会（社）日本建築士会連合会
（財）日本障害者リハビリテーション協会

3–6
法定サイン等　1

L-1／三種禁止サイン

a）**デザイン**
赤で非常に目立つサインであるため、出入口の景観に配慮した最終仕上と配置を検討し、所轄消防に確認の上設置する。

b）**配置方法**
１階他主要アプローチ階主要玄関付近に配置する。

c）**表示内容・レイアウト**
火災予防条例による「禁煙」「火気厳禁」「危険物持込み厳禁」の表示内容とする。

d）**その他**
ペット持込禁止表示、撮影禁止サインなどは三種禁止表示と併記し、空間が煩雑にならないように配慮する。
大きさについては、所轄消防署と協議の事。

具体的な参考例

S=1:10

本体：アクリル スミペックスMT-007 5.0t
裏面：シルク印刷
白ベタ（ピクトベース部）
赤ベタ（全体）3M JS-1236近似色合わせ

表示：表面（マット面）にシルク印刷
（ピクト・文字）

本体：アクリル スミペックスMT-007 5.0t
ベース：グレイ（裏面よりシルク印刷）
ファンタレックスA-02M
近似色合わせ
文字：NOCS NG25色合わせ

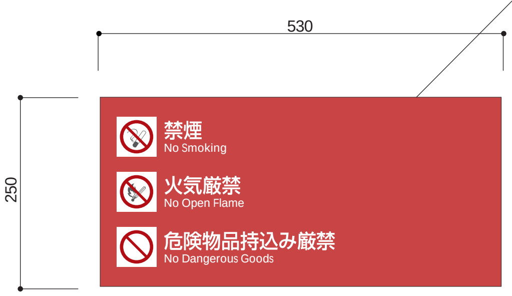

本体：アクリル スミペックスMT-007 5.0t
裏面：シルク印刷
白ベタ（ピクトベース部）
赤ベタ（全体）3M JS-1236近似色合わせ

表示：表面（マット面）にシルク印刷
（ピクト・文字）

2004年7月1日法令の改正により、禁煙
・火気厳禁・危険物品持込み厳禁の表示
を統合したデザインに変更することが可能

3–6
法定サイン等　2

L-2／アイドリングストップサイン

a）**デザイン**
基本地色は無彩色とし、ライトグレイ地にダークグレイ文字とする。一部ピクト表示にレッドを用いる。

b）**配置方法**
都条例によりアイドリングストップ表示サインは、条例の規定により原則として20台に1箇所設置する。この場合、駐車場の構造からアイドリングができない機械式駐車場と2段式上部は除外して良い。

c）**表示内容・レイアウト**
下記のルールに従う。

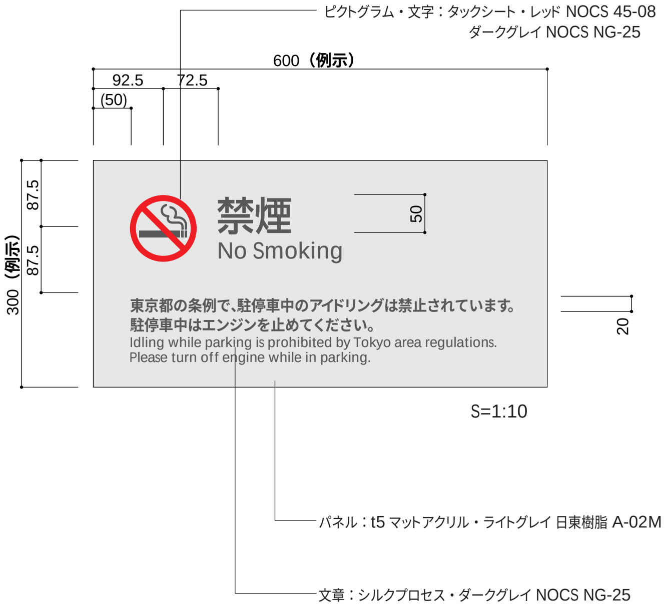

3–6
法定サイン等　３

L-3／避難経路図

a）**デザイン**
サインのサイズ、色彩、仕様については下記のルールに従う。

b）**配置方法**
火災予防条例で定められた各階避難階段出入口脇に配置する。

c）**表示内容・レイアウト**
下記のルールに従い、避難階の平面図と避難経路、当該階階数などを表示する。

大きさについては、所轄消防署と協議の事。

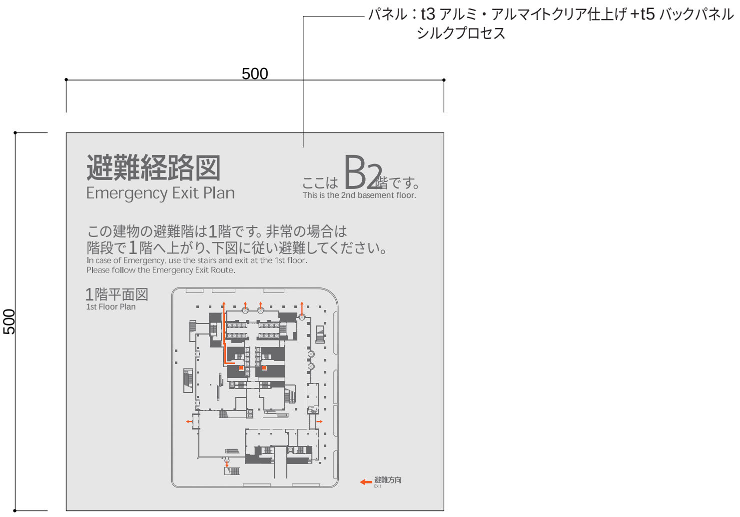

S=1:10

3–6
法定サイン等　4

L-4／公開空地範囲マップ

a）**デザイン**
サインのサイズは法令に定められたサイズ（700×1000以上）
とし、色彩、仕様は下記のルールに従う。

b）**配置方法**
箇所数、場所については関係法令に従い行政と調整して配置する。

C）**表示内容・レイアウト**
下記のルールに従い計画する。

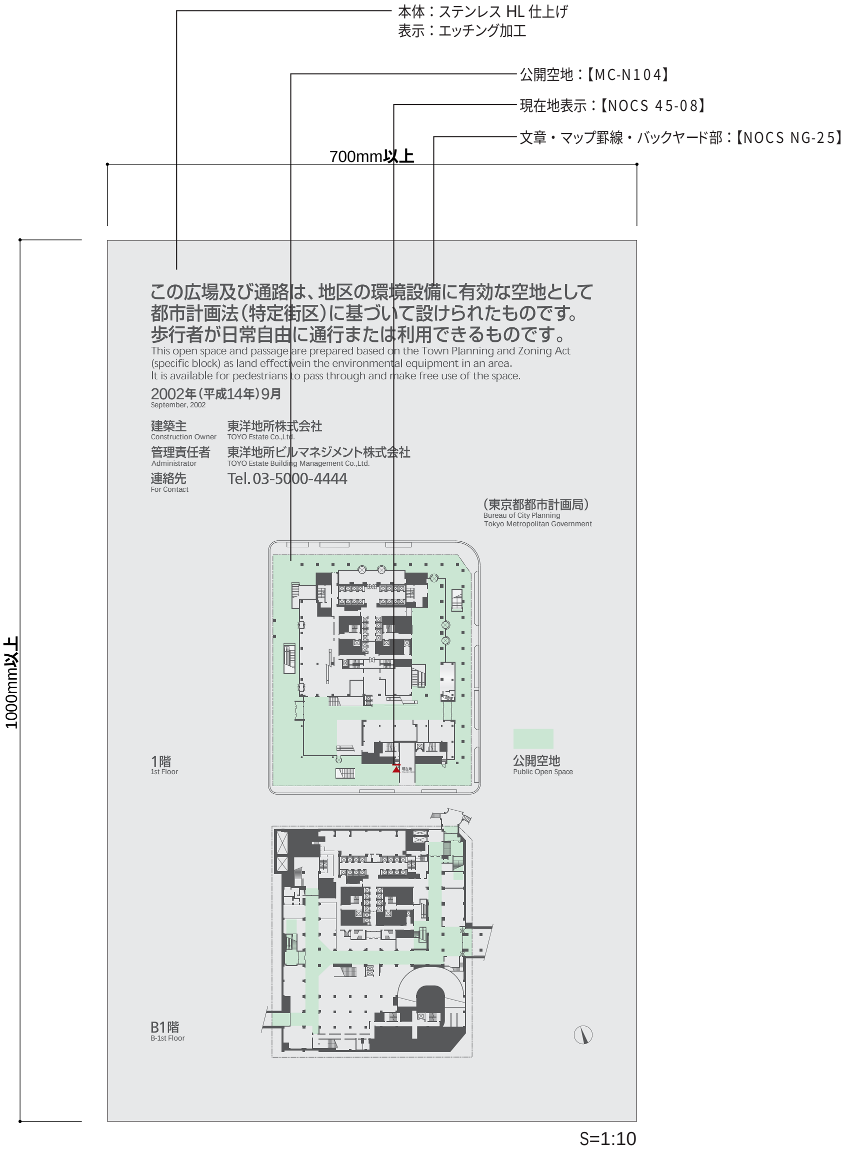

S=1:10

3-6
法定サイン等　5

L-5／千代田区路上禁煙マーク
（千代田区設置の路上喫煙禁止ブロックの代替品として使用可）
a）**デザイン**
サインのサイズ、色彩、仕様については下記のルールに従う。
b）**配置方法**
セラミックタイルに表示を印刷したものを歩道面に埋め込む。表面には滑り止めを加工する。基本サイズは400m/m角とし、設置位置は千代田区担当者との打ち合わせによる。
（主に区道、都道の歩道上）既存舗道仕上げ材のサイズにより、300m/m角が認められることもある。

C）**表示内容・レイアウト**
下記のルールに従い、文字、ピクトグラムの表示をする。

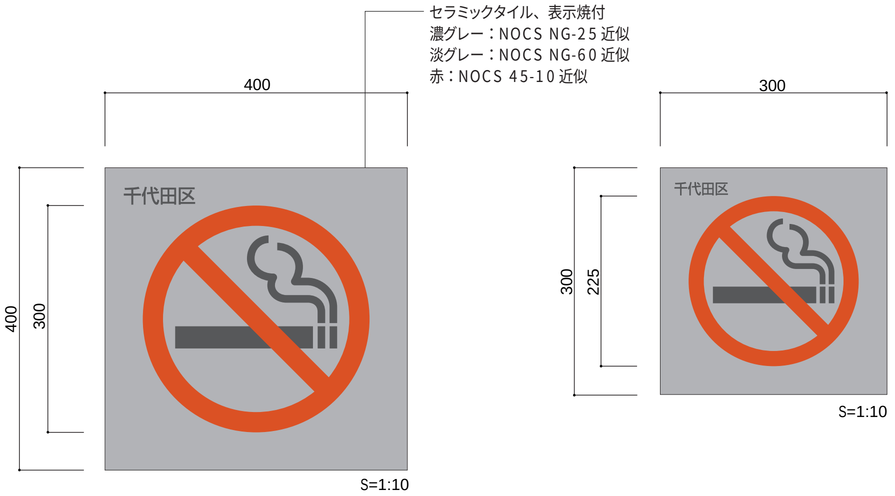

3–6
法定サイン等　6

L-6／自動扉注意喚起サイン（ガラス面）

a）**デザイン**
　サインのサイズ、色彩、仕様については下記のルールに従う。

b）**配置方法**
　自動扉が可動する部分に配置する。配置位置については、下記のルールに従う。

C）**表示内容・レイアウト**
　下記のルールに従い、文字、ピクトグラムの表示をする。

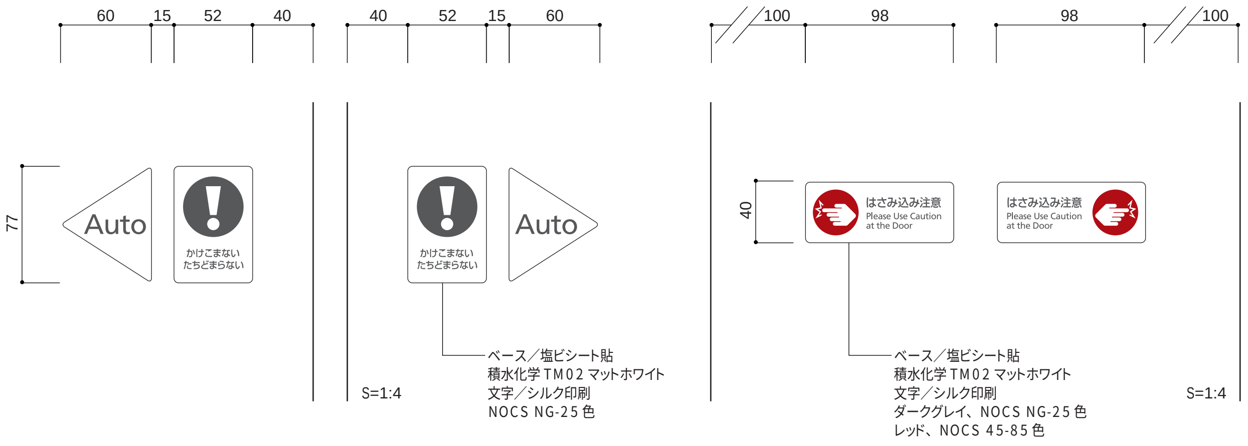

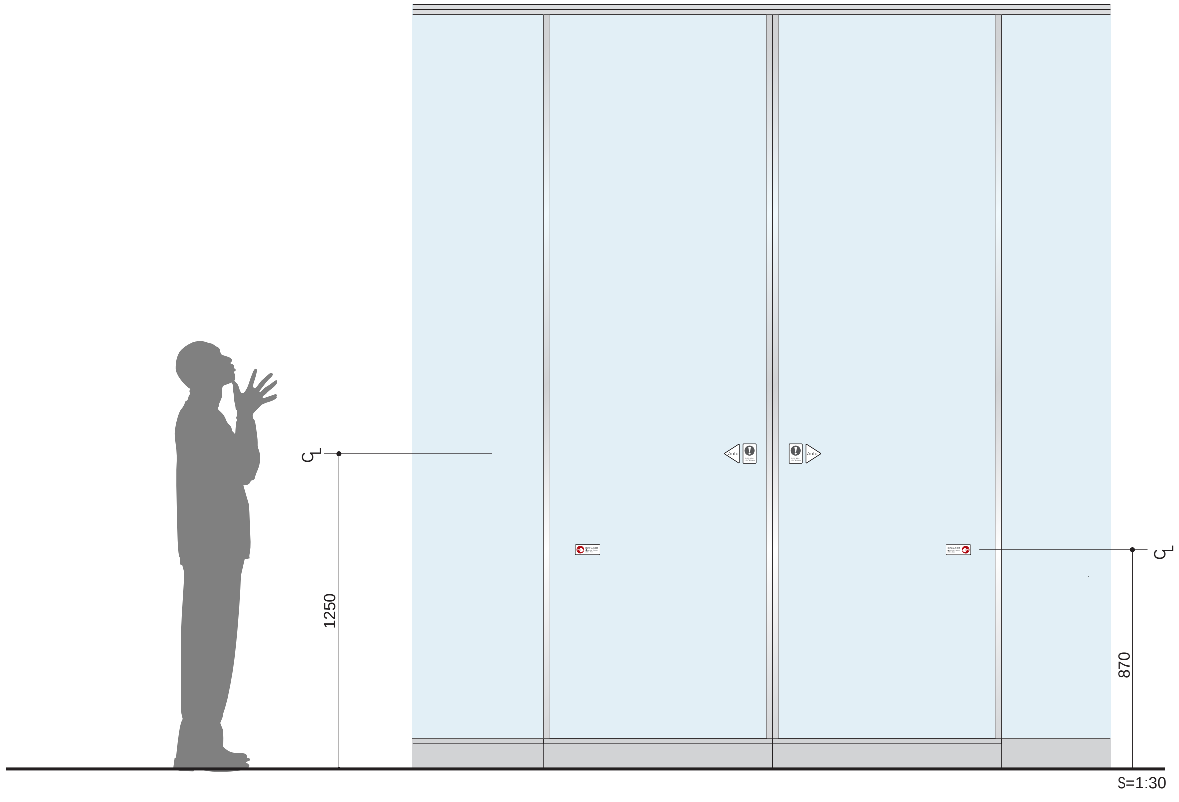

3–6
法定サイン等　7

L-7／エレベーター注意サイン

a）**デザイン**
サインのサイズ、色彩、仕様については下記のルールに従う。

b）**配置方法**
エレベーターの室内外、開閉する扉に配置する。配置位置については、下記のルールに従う。

C）**表示内容・レイアウト**
下記のルールに従い、文字、ピクトグラムの表示をする。

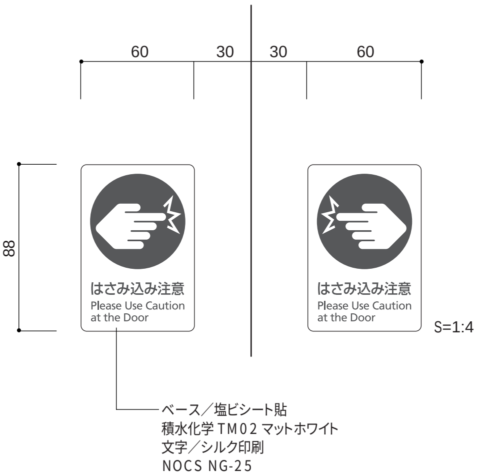

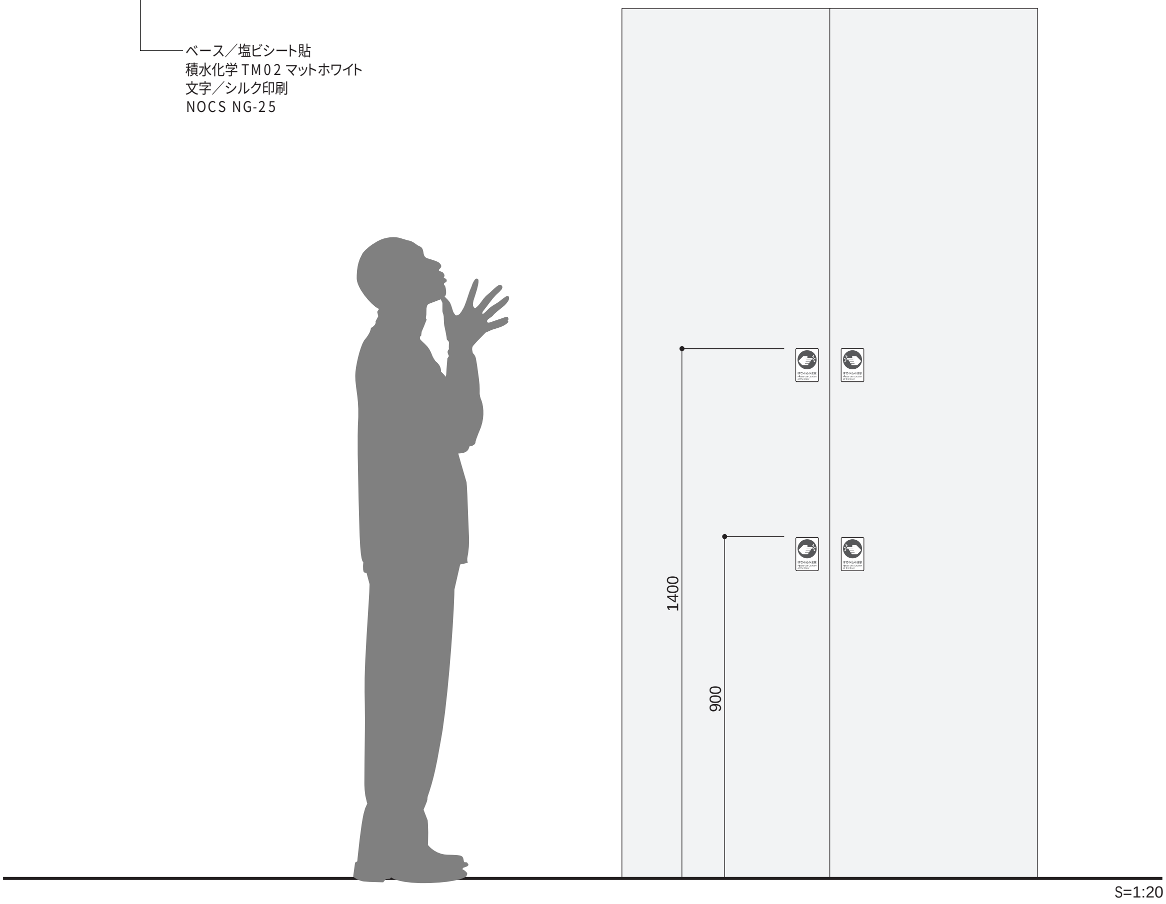

3–6
法定サイン等　8

L-8／エスカレーター前禁止サイン

a）**デザイン**

サインのサイズ、色彩、仕様については下記のルールに従う。

b）**配置方法**

エスカレーターの乗り口で視認性の高い位置に配置する。

C）**表示内容・レイアウト**

下記のルールに従い、文字、ピクトグラムの表示をする。

標準表記

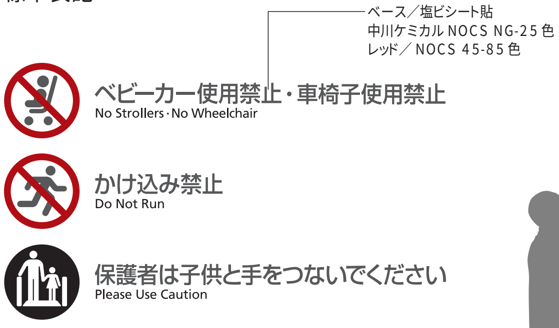

S=1:10

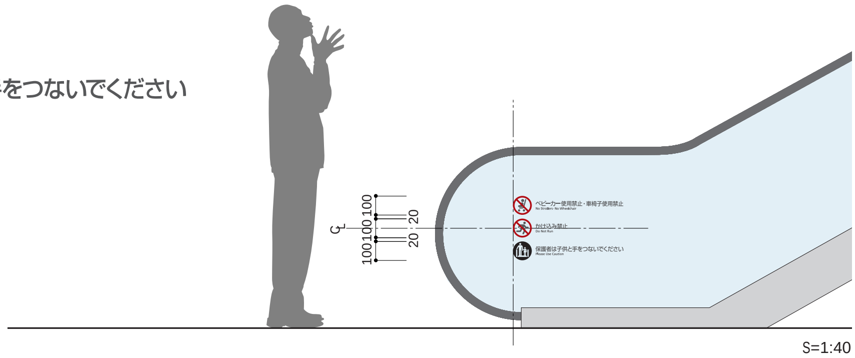

S=1:40

吹き抜け付近の表記

S=1:10

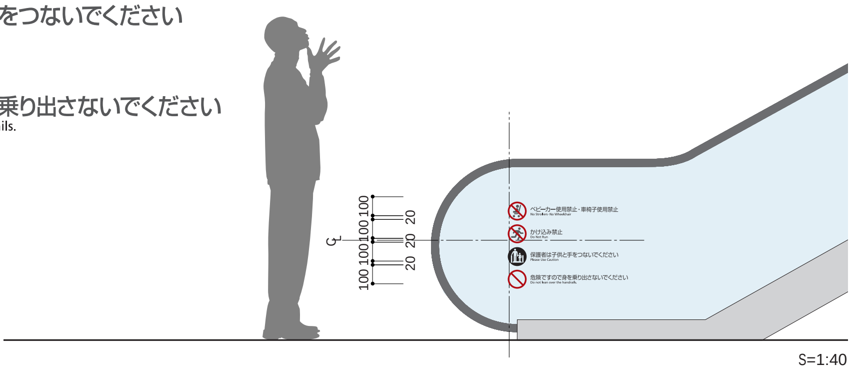

S=1:40

3–7
参考資料

屋外広告物条例規制事項など

2007年現在の東京都屋外広告物条例のオフィスビルに関連する主な規制と取扱い概要を下記に示す。

特に装飾用サイン（バナーなど）仮設サインについては以下の内容に十分留意し、掲出をすること。

a）デザインマニュアル適用エリアの大半が皇居周辺美観地区に指定されているため、自家用広告物や公共性の高い広告物以外の広告物は原則として表示することが禁止されている。

b）自家用広告物とは、事業者がその名称・商標・ブランド名、事業・営業内容、住所・電話番号・連絡先などを自己の所有する部分や貸借している部分、ビルの集合サインに表示する案内サインのことである。

c）美観地区内では、自家用広告物であっても、露出されたネオン管の使用、光源の点滅（TVスクリーン状広告も含む）、赤色光（光源又は透過光が赤、紅色、桃色含む、但し表示面の1/20迄は可能、不透明な赤いサインに通常の光を当てる方法は可能）による広告物は禁止されている。

d）自家用広告物は1事業者毎（=1テナント毎）に合計10m^{2}迄、許可を受けず条例に定められた関連規制の範囲内で自由に表示することができる（=官公庁への相談・申請は原則不要）。

e）自家用広告物が合計10m^{2}を越える場合は20m^{2}迄は許可申請を行い許可をされれば、2年毎に所定の申請料を払うことにより表示することができる。

f）屋外広告物の判断及び面積算定のポイントと注意事項

- f.1 外壁や外構に掲示されたサイン及び外装ガラスに外貼したサインは全て条件の対象広告物となり面積を算定する必要がある。
- f.2 テナント名やロゴやブランド名などの文字や記号やマークの伴わないCIカラーの表示でも、CIカラーで企業や店舗に対する広告性があるとの観点から屋外にあるものは対象広告物となり合計面積に算入する必要がある。
- f.3 大型ビルの施設全体の案内サインは、テナント名や各施設を文字で示したもの及び平面図形式や断面図形式のものは道標や案内地図に類する公共案内サインと判断できるため、ビル名や施設名を示し、自家用広告物とは別に条例の基準の範囲内で設置することが可能である。
- f.4 個別表示面にテナントロゴや写真を使用する場合は各テナントの自家用広告物扱いとなり、各々の合計面積を加える必要がある。
- f.5 突出型の板状サインやバナー形式サインの両面に広告物表示がある場合は、表裏両側の面積を算入する必要がある。

g）上記以外では、美観地区内の従来からの慣習並びに行政指導により、袖看板•突き出し看板（独立タイプも含む）は禁止されている。

サインデザインマニュアル
2008年3月発行
発行　　大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会　事務局
連絡先：03-3287-6181

H=265mm W=6mm S=1/1

サインデザインマニュアル

２００８年３月　大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会